

令和7年度第1回舞鶴市総合計画審議会 次 第

日時 令和7年10月9日（木）
10時00分～
場所 舞鶴赤れんがパーク
市政記念館ホール

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 委員紹介

4. 議事（協議・報告事項）

（1）第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画の取組等について（25分）

（2）次期総合計画の策定について（10分）

（3）意見交換（60分）

舞鶴市総合計画審議会 委員名簿（敬称略）

委嘱期間：令和5年4月1日～令和9年3月31日

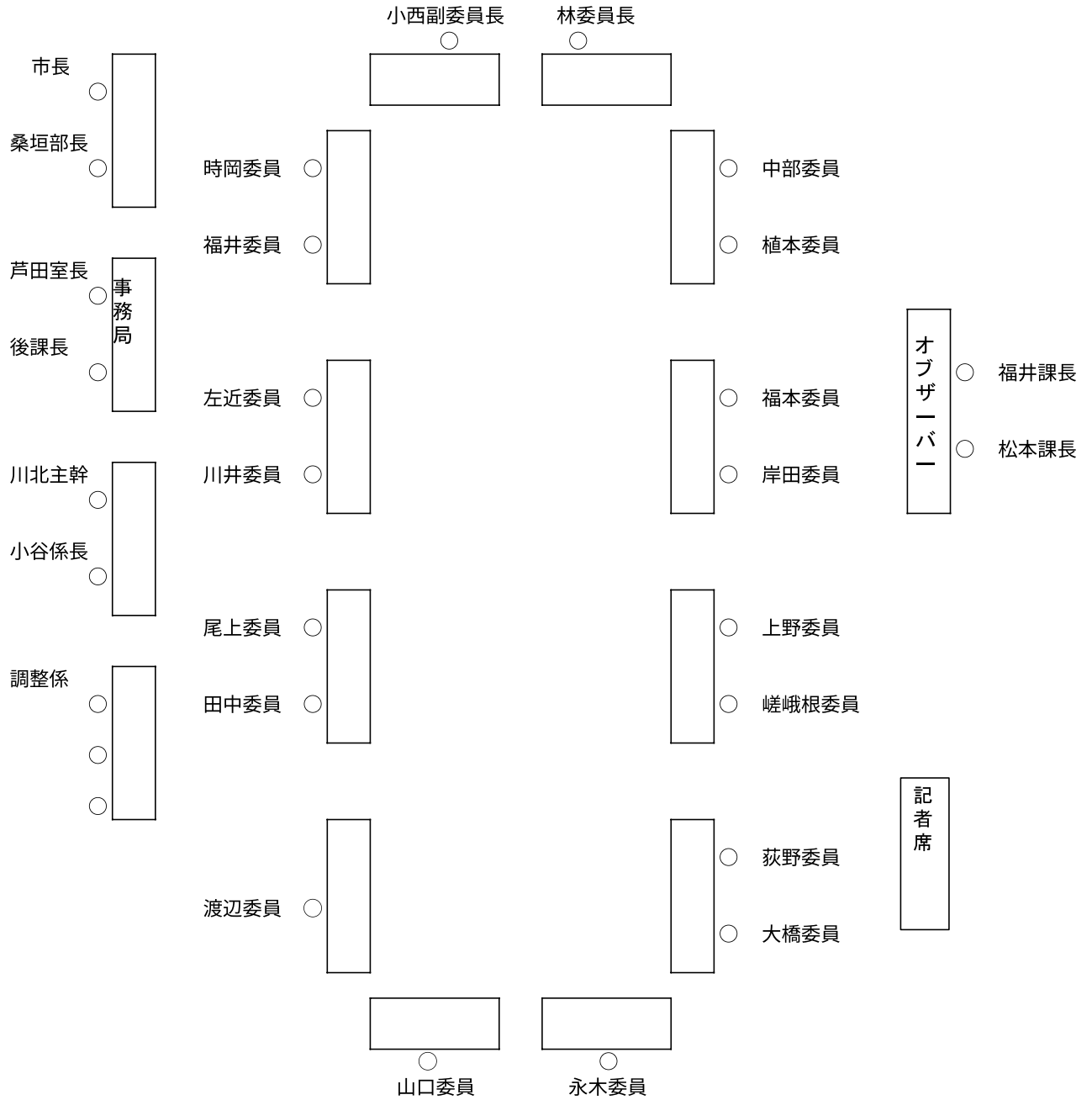
	区分	所属	役職	氏名	出欠	前年から 変更
1	委員長	舞鶴工業高等専門学校	校長	林 康裕	出席	
2		京都職業能力開発短期大学校	校長	中部 主敬	出席	
3	副委員長	舞鶴商工会議所	会頭	小西 剛	出席	
4		京都府北部地域連携都市圏振興社	舞鶴地域本部長	植本 浩明	出席	
5		舞鶴自治連・区長連協議会	会長	福本 清	出席	
6		舞鶴青年会議所	理事長	岸田 卓彌	出席	○
7		NPO法人まいづるネットワークの会	副理事長	上野 和美	出席	
8		NPO法人まちづくりサポートクラブ	副代表理事	嵯峨根 俊文	出席	
9		舞鶴市社会福祉協議会	会長	荻野 隆三	出席	
10		社会福祉法人大樹会	理事・施設長	大橋 裕子	出席	
11		舞鶴市PTA連絡協議会	会長	永木 智則	出席	○
12		舞鶴医療センター附属看護学校	教員	山口 綾	出席	
13		舞鶴市スポーツ協会	会長	渡辺 弘	出席	
14		舞鶴市文化協会	副会長	田中 美香子	出席	
15		まいづる環境市民会議	顧問	尾上 亮介	出席	
16		(株) 京都銀行東舞鶴支店	東舞鶴支店長	川井 啓	出席	
17		京都北都信用金庫	東舞鶴中央支店長代理	左近 美絵	出席	
18		京都交通株式会社	課長	福井 尚朋	出席	
19		近畿財務局舞鶴出張所	所長	田中 陽	欠席	
20		FMまいづる	ジェネラルマネージャー	時岡 浩二	出席	

委員 20名 うち出席者 19名

区分	所属	役職	氏名	出欠	前年から 変更
オブザーバー	京都府中丹広域振興局	地域連携・振興部 企画・連携推進課長	福井 あゆみ	出席	
オブザーバー	京都府港湾局	港湾企画課長	松本 義明	出席	○

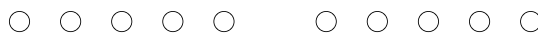
令和7年度 舞鶴市総合計画審議会 座席表

舞鶴赤れんがパーク
市政記念館ホール



出入口

傍聴席



○舞鶴市総合計画審議会条例

平成29年10月4日

条例第41号

(設置)

第1条 本市における総合計画(総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本構想を実現するための実行計画をいう。以下同じ。)に関する事項を調査し、及び審議するため、舞鶴市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定、実施その他必要な事項について、調査し、及び審議するとともに、その結果を答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 市内の各種団体の代表者
 - (3) その他市長が適当と認める者
- 2 委員の任期は、4年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 審議会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、政策推進部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この条例の施行の日以後、最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条第2項本文の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

(招集の特例)

- 3 この条例の施行の日以後最初に開かれる審議会の会議及び委員の任期満了後最初に開かれる審議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (令和5年3月30日条例第4号)

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、事項の規定は、交付の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に舞鶴市総合計画審議会の委員である者の任期は、令和5年3月31日までとする。

舞鶴市における審議会等の会議の公開に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市政に対する市民の理解と信頼を深めるとともに、公正で開かれた市政を推進するため、審議会等の会議(以下「会議」という。)の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「審議会等」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき設置する附属機関(以下「附属機関」という。)
- (2) 行政運営上の参考とするため、市民、学識経験者等から意見聴取をすることを目的に開催する懇話会等

(会議の公開)

第3条 会議は、公開する。ただし、会議(附属機関に係るものに限る。)が次の各号のいずれかに該当するときは、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 法令等の規定により、会議を公開することができないと認められるとき。
- (2) 舞鶴市情報公開条例(平成11年条例第31号)第5条各号に定める情報(以下「不開示情報」という。)を含む内容について審議等が行われるとき。
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められるとき。

(公開の方法等)

第4条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に対し、審議会等の長がその傍聴を認めることにより行うものとする。

- 2 審議会等は、会議を傍聴する者(以下「傍聴者」という。)の定員をあらかじめ定め、傍聴席を設けるものとする。
- 3 審議会等は、会議が公正かつ円滑に行われるよう傍聴に係る遵守事項を定めるものとする。
- 4 審議会等は、傍聴者に対し、会議に係る資料を提供するものとする。ただし、附属機関に係る資料で不開示情報が含まれるものについては、この限りでない。

(会議開催計画書の作成等)

第5条 審議会等を所管する課等の長(以下「所管課長」という。)は、公開の会議を開催するときは、会議を開催する日の2週間前までに、会議開催計画書(様式第1号)を作成し、総務課長に送付するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要が生じたときは、開催の決定後、速やかに行うものとする。

(会議開催計画の公表)

第6条 前条の会議開催計画書の内容は、会議を開催する日のおおむね1週間前までに、市の広報紙及びホームページへの掲載、市政情報コーナーへの配架等により公表するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要が生じたときは、この限りでない。

(会議結果報告書の作成等)

第7条 所管課長は、公開の会議を開催したときは、当該会議の終了後、速やかに会議結果報告書(様式第2号)を作成し、総務課長に送付するものとする。

(会議結果の公表)

第8条 前条の会議結果報告書の内容は、市のホームページへの掲載、市政情報コーナーへの配架等により公表するものとする。

(非公開の会議の取扱い)

第9条 所管課長は、非公開の会議を開催したときは、当該会議の終了後、可能な範囲で、その結果を公表するよう努めるものとする。

(運用状況の公表)

第10条 所管課長は、毎年度終了後、会議の公開に関する運用状況を、会議公開運用状況報告書(様式第3号)により、総務課長に報告するものとする。

2 総務課長は、前項の会議公開運用状況報告書を取りまとめ、市のホームページへの掲載等により公表するものとする。

(審議会等の概要の公表)

第11条 所管課長は、審議会等の設置等をしたとき又は既に設置等をしている審議会等の変更若しくは廃止等をしたときは、審議会等設置等(変更・廃止等)届出書(様式第4号)を作成し、総務課長に送付するものとする。

2 総務課長は、審議会等の概要を市のホームページへの掲載等により公表するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年10月1日から施行する。

**第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画
令和6年度（後期2年目）の進捗状況**

**令和7年10月9日
舞鶴市政策推進部**

はじめに

第7次総合計画・後期実行計画の4年間のうち、2年目にあたる令和6年度の進捗状況を報告する。

〔第7次舞鶴市総合計画の構成と目標年度〕

年 度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
基本構想	2019年4月～2027年3月							
実行計画	前期 2019年4月～2023年3月				後期 2023年7月～2027年3月			

令和6年度の実績

数値目標の達成状況

- ・数値目標全体の約7割において一定の進捗を図ることができた。
また、3割以上が目標値を上回る結果となった。

【達成率】

進捗状況評価		R6	
◎	R6実績数値が基準数値より増加(前進)しており、R6数値目標を達成している項目	34	35.4%
○	R6実績数値が基準数値より増加(前進)しているが、R6数値目標には達成していない項目	26	27.1%
△	R6実績数値が基準数値から横ばいの項目	3	3.1%
▲	R6実績数値が基準数値より下降(後退)している項目	33	34.4%
一定進捗した項目 (◎、○、△)		63	65.6%

令和6年度の実績

数値目標の達成状況

【主な項目】

評価項目	進捗状況	R6実績数値	R6数値目標	基準数値
京都舞鶴港の旅客利用者数(人)	◎	95,118	88,635	45,222
「丹後とり貝」の出荷金額(百万円)	◎	187	110	101
住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合(全国学力学習状況調査)(%)	◎	53.1	53	51.2
電子申請手続き数(件)	◎	65	47	26
一人あたり観光消費額(円)	▲	1,819	2,300	2,121
救急講習受講人数(人)	▲	4,181	5,000	5,000
(市役所の)障害者雇用率(%)	▲	3.02	3.16	3.06

進捗状況評価欄について

- ◎・・・R5実績数値が基準数値より増加(前進)しており、R5数値目標を達成している項目
- ・・・R5実績数値が基準数値より増加(前進)しているが、R5数値目標には達成していない項目
- △・・・R5実績数値が基準数値から横ばいの項目
- ▲・・・R5実績数値が基準数値より下降(後退)している項目

令和6年度の取組等

首都圏プロモーション



令和6年10月～令和7年3月にかけて、戦後80年、海外引揚開始80年及びユネスコ世界記憶遺産登録10周年を迎える2025年に向け、次世代へ史実を継承する「平和を希求する引き揚げのまち舞鶴」の取組の紹介とともに、本市の観光や食の魅力をPR。

- ① グランドハイアット東京「グランド グルメ トリップ～京都・舞鶴～」
- ② 京都舞鶴ー世界記憶遺産×日本遺産巡回展in丸の内
- ③ ミニ平和未来フォーラムin新宿

介護業務のデジタル化

令和6年度末から、デジタル技術を活用した介護認定システムを導入。要介護認定申請が年々増加する中、市民ニーズに迅速に対応できる体制を構築。

子ども医療費助成制度の充実

令和6年から子ども医療費助成制度を18歳まで拡充。入院・外来受診ともに自己負担額を1医療機関につき月額200円にし、子育て世帯の経済負担を軽減。

これまで	中学生まで	外来	
	1か月1,500円	(償還払い)	・入院200円
令和6年1月～	中学生まで	入院・外来	1か月200円
令和6年9月～	18歳まで	入院・外来	1か月200円

令和6年度の取組等

こども家庭センター開設



令和6年度、中総合会館にこども家庭センターを開設。「母子保健」「子育て支援基幹センター」「子どもなんでも相談窓口」を1つにまとめ、妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制を構築。

簡易な高潮対策ポンプを設置



令和6年度、簡易な高潮対策ポンプ施設を設置し、効果を検証。検証区域では、高潮被害の軽減に効果があると確認できた。

赤れんがパーク駐車場整備(市役所前)



令和6年8月に市役所前の赤れんがパーク駐車場が完成。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
乳幼児教育推進課		1	1	1	1	1	(1)	-	-	-	-	《保育の提供》 ○通常保育 21施設（保育所 4園、認定こども園 17園） ○延長保育 20施設（保育所 3園、認定こども園 17園） ○障害児保育 21施設（保育所 4園、認定こども園 17園） ○一時預かり（未入園児） 19施設（保育所 4園、認定こども園 15園） ○病児保育 1カ所 ○定期利用保育 3施設（幼稚園 3園） 《保育士確保対策》 ○保育士就業相談窓口 相談件数 6名 うち、就業につながった件数 3名 ○京都府保育人材マッチング支援センター共同事業 舞鶴市・宮津市保育園・認定こども園就職説明会 参加者 9名 ○保育士等処遇改善事業費補助金 15園 ○保育士等就労奨励金 12名 ○保育士等宿舍借上げ支援事業補助金 6園（11名）	-		待機児童ゼロは維持しているが、依然として0歳・1歳の保育ニーズが高い状況が続いていることを踏まえ、保育を必要とする子どもを幼稚園で受け入れる「定期利用保育」を継続的に実施するとともに、直面する保育士不足の課題に対応するため、引き続き、新規就業をバックアップするための奨励金制度や家賃補助事業、さらには保育士や保育教諭の処遇改善事業の継続など、就業促進や離職防止に資する取組を進めた。 また、保育者育成の視点から、引き続き、キャリアに応じた研修を実施し、専門性の向上に努め、併せて園のマネジメント力の向上を図るためのマネジメント研修も継続的に実施したところである。 さらに、京都府保育人材マッチング支援センターとの共同事業として、保育士としての就業を目指す方を対象とした合同就職説明会も開催し、熱心に説明ブースを行き来する学生等の姿もあり、取組の有効性を実感することができた。 今後も保育ニーズの増加が見込まれることから、各施設の保育士確保を継続的に支援し、質の高い保育を提供する体制を維持するための体制整備が重要となる。
乳幼児教育推進課		2	1	1	1	1	(1)	-	-	-	-	《乳幼児教育の質の向上研修》 ○講演会：1回 約180人 ○研修ニュースレター発行：8回 ○公開保育：2回 延べ51人 ○ミニ公開保育：4回 延べ60人 ○ドキュメンテーション研修：1回 延べ78人 ○保幼小連携研修：4回 延べ146人 ※1回はオンライン ○その他研修 ・乳児保育・教育研修：3回 延べ51人 ※1回はオンライン ・マネジメント研修：1回 44人 ○乳幼児教育コーディネーター等の活用 ・園校訪問、園内研修：約90回 《乳幼児教育センターの取組について紹介》 ・シンポジウム等：2回 ・研修講師：4回 ・視察受入：2件	-		昨年度改定した新たなビジョンの周知を図るため、保育者を対象としたビジョンの研修や、地域の子育て家庭、子どもに関わる関係機関への講演等も実施した。 センターにおいては、昨年度に引き続き、乳幼児教育・発達支援に関する事業に取り組んできた。乳幼児教育の質の向上研修については、「保育者研修・育成指標」に基づいて、経験年数に応じた研修を計画、実施し、保育者の専門性の維持、向上に努めた。また、保幼小接続コーディネーターを中心に教育委員会と連携を図りながら、保幼小中の連携、接続の充実に向けた取組を進めた。 本市の取組を発信する機会や視察も多く、今後も市内外に広報、周知を図っていく。
乳幼児教育推進課		3	1	1	1	1	(1)	-	-	-	-	《にじいろ個別支援システムによる園巡回》 ・申請、助言人数：223人（24園） ・巡回日数：65日（同日7日） ・個別支援検討会議：10回 《発達支援研修》 ○発達支援リーダー研修：3回 ※1回につき約35人（市内12人） ※京都府保育協会共催 ○特別支援教育合同研修会：2回 延約160人 ※保育所・幼稚園・認定こども園・小中高等学校及び特別支援学校等の保育者、教員が参加 ※教育委員会、舞鶴支援学校トータルサポートセンターと共催 《集団生活育みルーム「にこにこルーム」》 ・実施回数：38回（令和6年4月～令和7年3月末実施） ・参加人数：延約222人 平均：約3組 《コミュニケーション力育みルーム「なかよしルーム」》 ・実施回数：5歳児グループ：4回 4歳児グループ：6回 ・参加：5歳児グループ：5人（5園） 4歳児グループ：8人（8園） ・子ども：体を動かす遊び、ルールのある遊び等 ・保護者：個別面談6組（4歳児グループ希望者のみ） ※就園先に参加の様子や支援方法を引継ぎ、5歳児については就学先にも引継ぎ（3校）	-		にじいろ個別支援システムの園巡回は、通常通り、前期（5月～7月）後期（10月～12月）にかけて実施することができた。また、発達支援研修についても、実施することができた。 一人一人に応じた支援の充実のため、専門職による保育所・幼稚園・認定こども園への巡回指導と各園の保育者の支援スキルの向上を目指した研修を実施することは重要と考える。今後も、巡回による指導と研修での学びを活かし、園での支援の充実を目指す。 小学校への移行については、支援方法が上手く引き継がれないなどの課題はあるが、今後、各園校や教育委員会、こども家庭センター、療育施設等の関係機関と連携し改善を図っていく。 就園前の親子が通う「集団生活育みルームにこにこルーム」については、就園時期が早くなっていることもあり、低年齢児が多く支援の必要な子どもも多い傾向にあった。また、園に通っている社会性やコミュニケーションに課題のある子どもとその保護者が通う「コミュニケーション力育みルームなかよしルーム」も実施することができた。いずれの取組も、支援の必要な子どもと保護者にとって、多様な経験の場でもあり、貴重な相談の機会となっている。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
乳幼児教育推進課	学校教育課	4	1	1	1	1	(1)		-	-	-	○小学校と保育所・幼稚園・認定こども園を連携協力園校として位置づけ、市内の1年生と5歳児が生活科等を通じて連携活動を実施 ○小学校におけるスタートカリキュラムの実施 ○保幼小連携研修（①R5取組内容 記載）の開催	-		昨年度に引き続き、学校教育課指導主事と連携しながら、保幼小接続コーディネーターを中心に連携協力園校による1年生と5歳児の連携活動の充実を目指して、各園校のサポートを行った。また、幼児期の学びを活かしたスタートカリキュラムの理解と周知を図っていくための研修や保育参観・授業参観などの研修を実施した。 架け橋期（5歳児と1年生の2年間）の教育の充実を目指し、連携活動の充実と架け橋期のカリキュラムの研究を進めていく。
乳幼児教育推進課		5	1	1	1	1	(2)		-	-	-	私立幼稚園の認定こども園への移行に関する相談に適切に対応した。 公立うみべのり保育所の令和7年度から認定こども園移行に向けた準備を進めた。	-		令和6年4月1日時点において、市内の保育所・幼稚園のうち、16園が「幼保連携型認定こども園」（公立1園・私立15園）へ移行することができた。 残りの民間保育園および私立幼稚園についても、引き続き、認定こども園制度への理解を求めるとともに、移行に関する各園の意向を確認した上で適切な支援を行っていく必要がある。 また残る公立保育所1園についても、令和10年度に認定こども園として開園予定である。
乳幼児教育推進課		6	1	1	1	1	(2)		-	-	-	【認可保育所・認定こども園】（公立を除く） ・保育士の処遇改善事業費補助金（15園） ・保育の質の向上に係る保育士確保支援事業費補助金（5園） ・延長保育促進事業費補助金（7園） ・一時預かり事業費補助金（8園） ・幼稚園型一時預かり事業費補助金（2園） ・保育所等発達支援事業費補助金（4園） ・給食費高騰緊急対策事業費補助金（12園） ・保育所等衛生環境充実事業費（27園） ・保育所等安心生活緊急支援事業費（14園） ・私立認定こども園等施設整備事業費補助金（1園） 【幼稚園】 ・私立幼稚園すくすく育成補助金（3園） ・発達支援教員の配置経費に対する補助 ・私立幼稚園教育振興費補助金 ・舞鶴市私立幼稚園協会が実施する教職員の研修事業に対する補助 ・私立幼稚園特色ある幼児教育推進事業費補助金（7園） ・私立幼稚園施設整備費補助金（3園） ・保育利用児童受入促進事業費補助金（3園） ・私立認定こども園移行改修費支援事業費補助金（1園） ・給食費高騰緊急対策事業費補助金（13園）	-		各施設の経常的な運営経費に加え、乳幼児教育の環境充実に向けて必要な、特長的な取組等に対し、その一部を支援することにより、本市の乳幼児教育のさらなる振興・充実を図ることができた。 今後も、本市の乳幼児教育の充実に資する支援体制を柱としつつ、子どもたちの安全・安心を第一とした施設運営への伴走型支援方法について継続的に検討するなど、引き続き状況把握や課題整理を行った上で、必要な支援策を講じていく必要がある。
子育て応援課		7	1	1	1	1	(3)		-	-	-	○子育て交流施設あそびあむ運営事業 ・あそび事業 ・情報提供・相談事業 ・あそびの普及・啓発事業 ・定期企画事業 ・市民参画事業 ・多世代交流事業	-		【成果】 子どもと大人が一緒に「あそび」を体験する機会と場所を提供すること、また、子育てに関する相談、情報の発信等を実施することで、子どもの健やかな成長に資するために平成27年4月に設置して以来、多くの子育て世帯に施設を利用いただいている。 【課題】 子どもを取り巻く環境が大きく変化中、あそびを通じて「子育ての孤立化防止」「家庭の子育て力の向上」「多世代がつながる共生型の子育て支援」をどのように実現していくかが課題となっている。未就園児の来館数の増加策も検討していく必要がある。 【実績数値】 ○開館日数：308日 週6日 延利用者数：59,254人 内訳：平日 21,556人、平均110人/日 土・日・祝 37,698人、平均337人/日 平均 192人/日 相談件数：313件

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
こども家庭しあわせ課	子ども支援課	8	1	1	1	2	(1)	-	-	-	-	母子健康手帳の交付・妊婦健康相談 もうすぐパパママ教室 妊婦健康診査・助産師相談・妊婦訪問指導 出産・子育て応援事業 HAPPYマタニティひろば事業	-		母子健康手帳交付時に保健師が面接し、妊婦の健康状況や産後のサポート体制等を把握し、必要と思われる妊婦に対しては、助産師等による電話や来所相談、教室の案内や社会資源の紹介等を行っている。妊娠前から地域とつながり、産後の生活をイメージすることで、孤立せず子育てができるような体制を構築していく必要がある。 助産師相談：20人 HAPPYマタニティひろば：11回
こども家庭しあわせ課		9	1	1	1	2	(1)	-	-	-	-	産婦健康診査 産婦・未熟児・新生児訪問 産後ケア事業 健やか育児相談 助産師相談	-		妊娠前から出産・子育て期までの切れ目ない相談・支援体制の中で、産婦健康診査の結果、継続支援が必要と判断された人について医療機関から情報提供を受け、早期の新生児訪問、産後ケア事業等社会資源の利用につなげ、相談・指導を行っている。産後うつ、虐待予防を含めた子育て支援について行政と関係機関との連携体制は充実してきており、孤立防止に向け今後はさらに地域での相談支援体制の充実に向け、進めていく必要がある。 新生児訪問実施率：97% 産婦健康診査率：98.8% 産後ケア利用人数：104人
こども家庭しあわせ課		10	1	1	1	2	(1)	-	-	-	-	舞鶴市在住の概ね生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問 ・母子の様子などを確認 ・不安悩みなどの傾聴 ・子育て支援情報提供	-		地域の民生児童委員・主任児童委員が、生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問して、子育てに役立つ情報を提供したり、身の回りの困りごとを聞き取ったりして、お母さんの健康や赤ちゃんの成長を見守るために実施しているもので、地域と子育て世帯が繋がりを持つひとつの手段として活用できている。 出生後のアンケート時、「新生児訪問」と共に「こんにちは赤ちゃん訪問」の申込み確認もできるようにしたことで、訪問率の増加が見込める。 【訪問実績】 訪問件数：239件
こども家庭しあわせ課		11	1	1	1	2	(2)	-	-	-	-	乳幼児健康診査 のびすく教室 おひさま相談	-		乳幼児健診は、疾病や障がいの早期発見だけでなく、適切な指導を行うことにより、子育て支援の場になっており、受診率は90%以上でまいこアプリでの予約は8～9割である。未受診者に対してはハガキで勧奨することにより未受診者の受診へとつながった。 また健診後のフォローとして、発達相談や各教室、訪問指導にて、子どもの健やかな成長発達を支援している。 市内の関係機関と連携・調整をしながら、保健センター事業の実施体制や内容を見直し、効果的なフォロー体制の充実が必要である。 乳幼児健診受診率 3か月：97% 10か月：93.9% 1歳6か月：95.6% 3歳：96.5% のびすく教室実績 22回 106人 おひさま相談実績 12回 32人
こども家庭しあわせ課		12	1	1	1	2	(2)	-	-	-	-	・乳幼児健康診査で個別相談の実施 ・3か月健診時、第1子への指導 ・歯っぴースマイル教室での食事集団指導 ・離乳食教室を小集団、オンライン教室の実施 ・幼児食教室を教育者向けに実施	-		健診時には、希望する保護者及び指導が必要な保護者への栄養指導を実施している。 離乳食教室は引き続き感染症流行時でも実施・参加できるようオンライン教室を実施している。 感染症対策をしながら、幼児食教室についてもオンライン教室等を検討し実施する必要がある。 離乳食教室：12回 延104人 個別指導 349人 集団指導 269人
こども家庭しあわせ課		13	1	1	1	2	(2)	-	-	-	-	フッ化物塗布事業（2歳児むし歯予防教室等） フッ化物洗口事業の安全で円滑な実施 学童期における予防知識の普及と歯口清掃技術の向上	-		フッ素塗布事業受診率については昨年度より増加しており、フッ化物洗口については、1園を除くすべての園で実施できた。それに伴い、むし歯の抑制率も上昇している。 小学生対象の歯科保健指導については、コロナ感染症の対策としてオンラインで実施することができた。 引き続き感染症対策をしながら、幼児むし歯予防教室等を実施したい。 【フッ素塗布事業実績】 2歳：226人（受診率49.7%）2歳6か月：171人（受診率36.3%） 小学校歯科保健指導 13校

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
こども家庭しあわせ課	子育て応援課	14	1	1	1	2	(3)	-	-	-	-	<p>子育て短期支援事業（舞鶴学園・舞鶴双葉寮） ・保護者が仕事・疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設で一時的に養育・保護を行う。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業 ・「おねがい会員」と「まかせて会員」相互の援助活動に関する連絡調整を行い、子どもの保育所等への送迎や終了後の預かりを実施。 また、妊娠中から子どもが満1歳になるまでの家庭を対象に、産前産後訪問支援員の研修を受けた会員が自宅に行き、様々な育児支援、簡単な家事を行う。（沐浴援助・簡単な家事・赤ちゃんのお世話・上の子のサポート・受診の付き添い等）</p>	-		<p>ひとり親家庭、夜間の仕事・疾病・出産・看護等の理由により児童の養育ができない保護者へのセーフティネットとして、サービスの提供に努める。</p> <p>【課題】 ショートステイやトワイライトステイなどの子どもの預かりについては、コロナ感染症が5類へ移行したものの、影響があり受け入れが難しくなっているが、今後の受入体制や改正児童福祉法に基づく新規事業の検討も含め、支援関係団体と協議していくこととする。 《ファミサポ》 登録や利用手続きに時間や労力を要することが課題となっている</p> <p>【子ども預かりサービス実績】 《ショートステイ》 舞鶴学園 4人 延べ26日 《トワイライトステイ》 舞鶴双葉寮 4人 延べ35日 《ファミサポ》 ファミサポ会員（R6年度末現在） 計 1,089人 ・活動実績（R6年度末）1,255件（うち産前産後訪問支援231件）</p>
こども家庭しあわせ課	関係課	15	1	1	1	2	(3)	-	-	-	-	<p>○人と人がふれあう機会が減少し、子育て家庭の孤立が進む中で、親子が気軽に集い、つながりあうことができる交流の場の提供をはじめ、ニーズにあった支援を届けるアウトリーチの取組や子育て相談の機会の拡大など、子育て支援拠点での取組をさらに充実させるとともに、自治会、民生児童委員、ボランティア・市民活動、住民同士の助け合いといった地域のネットワークにより、社会全体で子育て家庭を支える取組を推進します。</p> <p>○子育て世帯住宅リフォーム等支援事業補助 子育て世帯の経済的負担の軽減および住環境の向上、三世帯同居・近居による世代間支援の促進を図る。</p>	-		<p>家庭に閉じこもりがちになる親子に、交流や相談ができる場を提供することで、孤立化防止などにつながるよう、子育てに関する不安を聞いてアドバイスをしたり、色んな子育て情報を提供したりしている。 現在市内には、5ヶ所の子育て支援拠点を設置しているが、同じ方が拠点を順番に利用されるなど、利用者が限定されている状況である。R7年度からは、まだ利用されていない方に利用を促すため、乳幼児健診時に、子育て支援拠点の紹介をすることにする。今後もどのようにして子育て支援拠点に来てもらうかが課題となっている。</p> <p>○地域子育て支援拠点事業（子育てひろば） ・子育て支援基幹ひろば ⇒開設日数：213日 週5日 延利用者数 4,235人 平均 19.8人/日 相談件数387件 ・ルンビニこども園「さるなあと」 ⇒開設日数：162日 週3～4日 延利用者数 3,251人 平均20.0人/日 相談件数 144件 ・みんなの家「ひまわり」 ⇒開設日数：172日 週3～4日 延利用者数 4,037人 平均23.4人/日 相談件数 451件 ・八島商店街「ほっと」 ⇒開設日数：179日 週3～4日 延利用者数 4,322人 平均24.1人/日 相談件数 470件 ○子育て世帯住宅リフォーム等支援事業補助 R6実績：計4件（多子世帯2、三世帯同居2）</p>
こども家庭しあわせ課	関係課	16	1	1	1	2	(3)	-	-	-	-	<p>○NPO法人との連携による事業 ○ICTを活用した子育て支援サービスの充実</p>	-		<p>○子育て支援サービス「まいココ」の充実 ・母子健康手帳機能、情報配信機能、オンライン予約システム機能、オンライン相談機能などを有している。 ・まいココで手軽に予約ができることで、健診の受診率が増加した。 子育て世帯が情報を得るツールとして「まいココ」が最も利用されているため、イベント等の予約方法など、今後更に精度を充実させていく必要がある。</p> <p>【実績】 子育て支援サービス「まいココ」登録者数：3,673人(R7.3.31現在) ○NPO法人との連携による事業 ・スプーン23人 ・祖父母交流会16人 ・おみせやさん35人</p>

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
子育て応援課	こども家庭しあわせ課	17	1	1	1	2	(3)	-	-	-	-	子育てをする家庭やこども・若者に対して、地域ぐるみで子育て支援を推進するため、舞鶴子ども育成支援協会やNPO法人、こどもの居場所づくりに取り組む団体など、子育て支援に取り組む各種団体の活動に対する助成等の実施。 「こども食堂」に対しては、民間基金や府の補助事業を案内に加えて、こども食堂の運営代表者との意見交流の中で要望があった「こども食堂のPR」に努めてきたところである。 子育てひろばの関係では、子育て支援基幹ひろばが中心となり、市内3つの子育てひろばと連携した会議を開催し、各ひろばの取り組み内容の情報共有や、日々の相談ケースの共有と、相談内容に対する課題解決の方策について、話し合いを実施。また、舞鶴市子育て支援サービス「まいココ」の活用により、子育て活動団体等の紹介や、団体が行うイベントの情報提供などの側面支援を実施してきた。	-		【成果】 舞鶴子ども育成支援協会や子育て支援協議会、こども食堂の活動を支援することにより、こども・若者の居場所づくりをはじめ、地域ぐるみで多様な子育て支援事業が実施できている。 【舞鶴子ども育成支援協会の主な活動実績】 ○「中学生の主張」大会 於：中総合会館 ○「明るい家庭づくり（家庭の日）絵画展」巡回展示 於：市役所市民ホール ○親子こうつうあんぜん教室&京都府警音楽隊コンサート 於：中総合会館 ○子育て講演会「たのしいことを拾って生きる。」於：中総合会館 ○遊具の貸し出し ○会報誌の発行 【課題】 一方で、舞鶴子ども・若者健全育成支援事業補助金は、市HPや広報誌、自治会回覧を実施したものの、活用件数が少なかった。 「舞鶴市こどもまんなか計画」の策定に向け、こどもの意見を聴取した「こどもまんなかアンケート」の結果において、経験や体験の場を求める意見が多かったことから、補助制度の見直しを行った。 【実績数値】 ・舞鶴子ども育成支援協会への補助 1件 ・舞鶴子育て支援協議会への補助 18件 ・こども食堂スタートアップ事業 1件 令和5年度から開始したスタートアップ事業を活用しこども食堂を立ち上げた団体が、12ヶ月の事業期間を終了。 その後も継続して運営されており、居場所づくりの立ち上げに貢献することができた。 ・こども・若者の健全育成に取り組む団体 計3団体の事業に対して補助 ・子育てひろば連携会議 12回 ・子育て支援サービス「まいココ」登録者数：3,673人 (R7.3.31現在)
子育て応援課	こども家庭しあわせ課 生活支援相談課	18	1	1	1	2	(3)	-	-	-	-	【就労支援に係る給付金】 ○ひとり親家庭自立支援事業 自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金 【ひとり親家庭の居場所づくり】 ○ひとり親家庭生活支援事業 (舞鶴市母子福祉会に委託)	-		ひとり親家庭自立支援給付金給付の他に、母子父子福祉推進員を配置し、ひとり親家庭の困りごとを聞き取り、随時関係機関との連携もしている。 【課題】 児童扶養手当の現況届出時にチラシを同封するなど工夫している。今後もより多くの方に制度を広く周知することが必要。 (ひとり親家庭自立支援事業) 自立支援：2人 高等職業：4人（うち看護師3名、CAD利用技術者1名） (ひとり親家庭生活支援事業) 生活支援：2回（イベントの実施）
こども家庭しあわせ課		19	1	1	1	2	(3)	-	-	-	-	○子育て支援基幹ひろば ・ひよこひろば ・あかちゃんひろば ○子育て交流施設あそびあむ ・0歳、1歳プログラム ・お父さんプログラム ○地域子育て支援拠点（3か所） ・各種イベント	-		あかちゃんひろば・ひよこひろばに参加者のアンケート結果より、参加してとてもプラスになった方が85％・参加してプラスになった方が15％となり、参加者全員が子育てに対する安心感をもってもらうことができた。 第1子をもつ母親の参加が減少傾向にあり、参加を促す工夫が必要である。 【子育て支援基幹センター イベント実績】 あかちゃんひろば 246人(月1回) ひよこひろば 267人(隔月) 【あそびあむ イベント実績】 0歳プログラム 147人(月1回) 1歳プログラム 169人(月1回) お父さんプログラム 111人(月1回) わくわくディ 672人(月2回)
こども家庭しあわせ課	乳幼児教育推進課 健康づくり課 学校教育課 各関係課	20	1	1	1	2	(4)	-	-	-	-	○母子保健機能と児童福祉機能を一体的に有するこども家庭センターが、妊娠前から18歳までの子ども・子育てに関する切れ目のない相談・支援を実施している。	-		相談件数は減少傾向にある。まいココの運用開始により、子育て情報を取得しやすくなったことが要因と考えられる。 妊娠前から18歳までの切れ目のない支援を行うため、さらに関係機関との連携強化が必要である。 (相談件数内訳) ・虐待 5,251件 ・不登校 98件 ・子育て育児 15件 ・家庭環境 1,301件 ・学校生活 177件 ・障害 3件 ・いじめ 2件 ・非行 15件 ・健康・医療 0件 ・その他 0件 計 6,862件

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題	
こども家庭しあわせ課		21	1	1	1	2	(4)	②児童虐待防止対策の強化 児童虐待の発生予防のため、子育てに不安や悩みを抱えたり、孤立しがちな家庭の相談にワンストップで応じる体制を充実・強化し、子育てに関する幅広い知識・情報等の発信や啓発に努めるとともに、児童虐待の発生防止や通報義務について、市民等への周知啓発に努めます。 また、児童虐待に早期に対応し、必要な支援を適切に行うため、学校、保育所等をはじめ、児童相談所や警察などの関係機関とのネットワークの充実・強化を図ります。	-	-	-	○母子保健機能と児童福祉機能を一体的に有するこども家庭センターが、妊娠前から18歳までの子ども・子育てに関する切れ目のない相談・支援を実施している。 ○全国一斉に展開される「児童虐待防止推進月間」（11月）の期間中に集中的な広報啓発活動を実施している。 ○市内20の機関・団体により「要保護児童対策地域協議会」を構成し、代表者会議を年1回、実務者会議を毎月、個別ケース検討会議を随時開催し、要保護児童等に関する情報共有と支援方針検討を行っている。	-		母子保健機能と児童福祉機能を一体的に有する「こども家庭センター」の設置により、妊娠前から18歳までの子ども・子育てに関する切れ目のない一体的な相談支援を行った。児童虐待については、要保護児童対策地域協議会のネットワークによる情報共有をもとに、未然防止及び適切な保護及び支援を行った。 ○こども家庭センター（児童福祉分野）相談状況 来所相談274件、電話相談3,360件、訪問相談3,228件 計6,862件 ○要保護児童対策地域協議会 管理ケース数 要保護児童354ケース、要支援児童69ケース	
学校教育課		22	1	1	1	3	(1)	①確かな学力の育成（知） 小中一貫教育により、義務教育9年間を修了するのにふさわしい学力の定着や豊かな人間性・社会性の育成を図るとともに、ICT（情報通信技術）の効果的な活用などにより「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成します。	授業がよくわかると回答した児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査)	%	小学校(6年生) 83.7	小学校(6年生) 85	義務教育9年間を修了するのにふさわしい学力の定着や豊かな人間性・社会性の育成に向け、小中学校の教員が互いに学び合いながら授業改善に取り組むなど、小中一貫教育の推進による学習意欲と学力の向上に努めた。	小学校(6年生) 81.7	▲	【成果】 探究し学び続ける授業デザイン「舞ラーニングVer.2」を、市内小中学校の全ての教員に周知し、各校での研修や教育委員会の学校訪問を行い、授業改善に努めた。「全国学力・学習状況調査」を実施し、全国・京都府と比較しながら授業改善に取り組むとともに、個に応じた指導により、学力向上に取り組むことができた。 【課題】 主体的に学びに向かう児童生徒の育成をするために授業改善が必要であり、ICTの更なる効果的な活用に向けて研修していきたい。 各種学力調査等を活用して把握することができる「見える学力」である認知能力と、外からはなかなか見えない、子どもたち一人一人の良さや個性といった「見えない学力」である非認知能力を一体的に育む教育の推進が必要。
										%	中学校(3年生) 80.0	中学校(3年生) 82		中学校(3年生) 80.3	○	
学校教育課		23	1	1	1	3	(1)	②豊かな心の育成（徳） 道徳教育・人権教育を通じて相手を思いやり、親や周りの人々に感謝する豊かな心を育成します。また、いじめ防止基本方針に基づき、いじめを絶対に許さない取組を推進し、社会全体で子どもを守る環境づくりを進めます。 ふるさと舞鶴の豊かな自然や歴史・文化などに愛着や誇りを持った児童生徒を育成するとともに、ボランティア活動や自然体験活動、地域行事への参加など、豊かな体験の充実を図ります。	自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査)	%	小学校(6年生) 77.5	小学校(6年生) 80	人権教育に関する教職員意識調査をもとに、各校で研修会を持ち、教員の人権いじめの未然防止について、アンケートや面談等を実施し、状況の把握・指導にある学習用タブレット端末を使って相談できる「舞鶴こども相談」のシステム小学6年生が引揚記念館を見学する「ふるさと学習」や、各小中学校が地域の	小学校(6年生) 77.2	▲	【成果】 年に2回のおいじめ調査および面談を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めた。まいづるこども相談にいつでも相談できるよう児童生徒に丁寧に説明を行った。 道徳や人権学習を中心に、心の教育の育成に努めた。 総合的な学習の時間におけるPBL型学習により、地域に目を向けて愛着や誇りをもつような顔色ができた。 【課題】 コロナ禍による制限が緩和され、体験活動等の機会が持てるようになったが、自尊感情や自己有用感がすぐに高まることはなく、体験活動の内容等の見直しを図り自己実現できる場を設定していく必要がある。 いじめへの対策では、初期対応の重要性を注意喚起して、スムーズな情報共有によるさらなる組織的な対応を行う必要がある。
										%	中学校(3年生) 72.6	中学校(3年生) 75		中学校(3年生) 79.4	◎	
学校教育課		24	1	1	1	3	(1)	③健やかな体の育成（体） 学校体育や部活動等を通じて運動習慣の確立や体力の向上を図ります。 また、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに食育を推進し、感謝の気持ちを育み、生涯にわたる健康の保持・増進を図ります。	朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査)	%	小学校(6年生) 86.5	小学校(6年生) 90	安心・安全で栄養バランスのとれた魅力ある給食の提供を行うとともに、食育だよりの発行、地産地消メニューを使った給食の実施等により食育に取り組んだ。中学校給食では食の学習で組み合わせを考えた献立を取り入れた。	小学校(6年生) 83.8	▲	【成果】 日々の生活習慣に対する指導、関連する教科の指導（食育含む）等を通じて健やかな体づくりに向けた取組を行った。 【課題】 生活リズムの安定と向上を図るとともに、毎日朝食を食べる児童生徒の実態を目標数値に近づけられるように学校や地域、家庭に対して啓発を図っていく必要がある。生徒が自分の成長のために、食べることに意識が高まるように食の学習を見直し、給食に関心が高まるような指導が必要である。
										%	中学校(3年生) 75.0	中学校(3年生) 85		中学校(3年生) 76.3	○	
										点	小学校(5年生) (男子) 51.79	小学校(5年生) (男子) 53		小学校(5年生) (男子) 51.63	▲	
											小学校(5年生) (女子) 53.91	小学校(5年生) (女子) 55		小学校(5年生) (女子) 54.91	○	
点	中学校(2年生) (男子) 43.17	中学校(2年生) (男子) 45	中学校(2年生) (男子) 42.78	▲												
	中学校(2年生) (女子) 47.75点	中学校(2年生) (女子) 49	中学校(2年生) (女子) 48.23	○												
学校教育課		25	1	1	1	3	(1)	④個性を伸ばし児童生徒一人ひとりを大切にされた学校教育の推進 誰ひとり取り残すことなく一人ひとりの能力を最大限に伸ばす「個別最適学」を推進するとともに、特別支援教育支援員を配置するなど、特別支援教育の充実を図ります。	不登校の出現率	%	小学校 1.92	小学校 1.60	個に応じた教育の充実のため、少人数授業やチームティーチングなど少人数教育を実施した。 不登校については、各学校においてきめ細かな支援と教育支援センター明日葉、フリースクール等が連携し、未然防止と解消を目指し、取り組んだ。 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を図るとともに、特別支援教育支援員を配置するなど、個々の教育的ニーズに応える適切な特別支援教育の推進に努めた。	小学校 2.43	▲	【成果】 様々な教育活動の中で、個に応じた対応を行った。また、組織的な対応が図れるよう、校内の教育相談体制を整えたり、研修機会も設けたりするなど、適切な対応に努めた。 また、不登校児童への対応については、明日葉や京都府認定フリースクールとも連携し、個別の取組を行った。 【課題】 子ども達の夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成するために安心感と信頼関係の構築やコミュニケーション能力や人とのつながりを意識した教育活動を行っていく必要がある。 特別な支援を必要とする子どもたちに対して、一人一人の教育的ニーズに対応すべく、アセスメントや個別の教育支援計画により実態を的確に把握し、保幼小中高と支援を丁寧につなぐ必要がある。
										%	中学校 7.31	中学校 6.50		中学校 9.17	▲	

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
学校教育課		25	1	1	1	3	(1)	不登校については、学校と教育支援センター「明日葉」、フリースクール等が連携し、解決に向けた取組を充実します。 また、将来の夢を育み、その夢を実現するためのキャリア教育を推進するとともに、グローバルに活躍する人材を育成するため、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成します。	%	小学校(6年生) 80.0	小学校(6年生) 85	小学校においては講演会や芸術鑑賞等の文化体験等を通してキャリア教育の充実に取り組んだ。中学校においてはふるさと学習に取り組むとともに、希望する進路の実現に向けた高等学校等の説明会を実施した。	小学校(6年生) 81.8	○	【成果】 学びをつなぎ蓄積する「キャリア・パスポート」の取組を通して、学ぶことと自己の将来とのつながりについて考える機会となった。 【課題】 子どもたちの将来の職業や進路実現を支え、社会に貢献できる人材を育成するために、継続してキャリア教育の推進に取り組んでいく必要がある。
								将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査)		中学校(3年生) 63.2	中学校(3年生) 70		中学校(3年生) 62.6	▲	
学校教育課		26	1	1	1	3	(2)	①教職員の資質能力の向上と指導体制の充実 ICT（情報通信技術）の効果的な活用や人権意識の向上などの計画的な研修により教職員の資質能力の向上を図るとともに、小学校において、特定の教科を教える教員（専科指導教員）を配置するなど、学校の指導体制の充実を図ります。 また、教職員の業務負担軽減を図り、心身ともに健康で質の高い人材の育成に努めるとともに、スクールカウンセラーや部活動指導員、スクールロイヤー等を配置し、専門性を活かした持続可能な学校指導体制の充実を図ります。	-	-	-	市教育委員会や学校主催の研修会等を実施した。 小学校において、特定の教科を教える教員（専科指導教員）を配置した。 スクールカウンセラーや部活動指導員、スクールロイヤー等を配置した。 GIGAスクール構想による1人1台端末を活用した新たな授業観を持ったリーダーとなる教員の育成を行った。	-		【成果】 市教育委員会や学校主催の研修会等により教職員の資質能力の向上を図った。また、「舞GIGAスクール」の取組において、全小・中学校でのICTを活用した授業づくりが進んだ。 小学校において、特定の教科を教える教員（専科指導教員）を配置し、学校の指導体制の充実を図った。 スクールカウンセラーや学び生活アドバイザーの配置により、専門性を活かした持続可能な学校指導体制の充実を図ることができた。 【課題】 スクールカウンセラーや学び生活アドバイザーとの連携強化をはかる。
教育総務課	学校教育課	27	1	1	1	3	(2)	②学校施設の長寿命化と質の高い教育環境づくりの推進 今後、更新時期を迎える学校施設について、学校施設長寿命化計画に基づく計画的な学校施設の長寿命化等に取り組み、安全・安心な教育環境を確保するとともに、財政負担の抑制とコストの平準化を図ります。 また、情報活用能力を育成するためのICT（情報通信技術）教育環境の充実を図るとともに、質の高い学びを実現するための学校図書館の充実を図ります。 少子化の進行状況を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討を進めます。	-	-	-	舞鶴市学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改修工事及び必要な改修工事を進めた。 学校の適正規模・適正配置に向けて、教育環境の在り方懇話会における意見を踏まえた将来ビジョンの策定に向けて調整を進めた。	-		【成果】 2カ年工事の倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事が終了した。明倫小・青葉中学校体育館長寿命化改修工事設計、明倫小エレベーター棟増築設計が終了した。 今後の進め方について、学校や関係課と調整を進めたことで、スケジュールやビジョンの骨子が確立でき、R6年度中の策定に向けて動き出した。 【課題】 学校施設については、施設の状況及び教育環境や財政状況、社会情勢の変化を考慮した改修工事が必要であるため、財源を確保しながら計画的に進めていく。 正規化に向けて動き始めている地域があり、ビジョンの策定と並行して地域の支援を進める必要がある。
学校教育課		28	1	1	1	3	(2)	③家庭教育を支える仕組みづくりの推進 経済的な事情により就学が困難な家庭に対して援助を行い、教育機会の確保を図ります。 また、家庭・学校・地域・PTA等の関係団体が連携し、児童生徒の健やかな成長を支援します。 学校と家庭が連携し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立と質の高い家庭学習習慣の定着を図ります。	-	-	-	経済的な事情により就学が困難な家庭に対し、学校を通して就学支援制度の周知を図った。 舞鶴市PTA連絡協議会主催（市教育委員会後援）による研究大会の開催など、PTAとの連携により、家庭の教育力向上を支援する取組を推進した。 基本的な生活習慣の確立や家庭学習習慣の定着に向けた各家庭で行う取組を学校だより等で啓発した。	-		【成果】 学校を通して就学支援制度を周知し、援助が必要な児童生徒が利用できた。PTAと学校・教育委員会が連携し、家庭教育の取組を支援することができた。 【課題】 経済的な事情により就学が困難な家庭への継続的な支援、家庭の教育力の更なる向上のためのPTAとの連携による取組を進める。 地域との連携協働を進める。
学校教育課		29	1	1	1	3	(3)	①地域との連携による教育・子育て支援の推進 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（※）により、地域と共にある学校づくりを推進するとともに、地域と学校が連携・協働し、地域全体で学校を支える取組を推進します。 また、地域で活動するスポーツ団体や文化団体等と連携し、子どもの健全な育成を支援します。 ※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）…保護者や地域住民等で構成する委員が学校運営に関して協議をする機関を置く学校のこと。	%	小学校(6年生) 69.2	小学校(6年生) 75	学校運営協議会との連携による各校の特色を活かした活動を推進した。 舞鶴市部活動地域移行あり方検討会の開催 スポーツ・文化活動の実証事業の推進	小学校(6年生) 73.8	○	【成果】 コミュニティ・スクールにより、外部の学校評価を実施することができた。支援地域本部の取組により地域・学校の連携・協働が進んだ。登下校の見守り活動など、子どもたちが安心して通える学校づくりを行っている。 舞鶴市部活動地域展開推進計画を策定した。 【課題】 地域の人材を見つける難しさがある。 令和8年度2学期からの土日の部活動地域展開に向けた支援策の構築
										中学校(3年生) 51.2	中学校(3年生) 53		中学校(3年生) 53.1	◎	
子育て応援課		30	1	1	1	3	(4)	①放課後児童クラブを通じた子どもの豊かな育ちの支援 「放課後子どもスマイルプラン」に基づき、放課後児童クラブの最適化を目指し、子どもの健やかな成長と保護者の仕事と家庭の両立支援を担う児童クラブに求められる役割・機能を発揮させながら、持続可能で、かつ安全・安心な子どもの居場所の確保に努めます。	-	-	-	放課後子どもスマイルプランに基づき、就労等により保護者が日中家にいない児童の適切な遊びの場や生活の場を確保し、児童の健全な育成と保護者の子育てと仕事の両立支援を行った。	-		【成果】 長期休暇で長時間勤務する場合の時間外単価を設定するなど、支援員の処遇改善を実施。 【課題】 支援員の高齢化も課題の1つであり、次代を担う支援員の確保が急務である。 配慮を要する児童の増加も顕著であり、支援員の対応力を向上させるために、様々な研修の場の提供や市との連携も今まで以上に求められると考える。 また、利用学年の拡充や支援員業務の負担軽減、オンライン申請の導入、利用者負担金の見直し・市徴収システムの導入など、様々な課題があり、各クラブと情報共有しながら状況を鑑みつつ対応する。 【実績】 ・計29クラブで開設 (内訳) 地域クラブ26クラブ、法人3クラブ ・臨時で、夏休み児童クラブを東西1カ所ずつ開設。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
子育て応援課		31	1	1	1	3	(4)	-	-	-	-	小学校4～6年生（参加は5～6年生）を対象に、算数・国語の復習を中心とした授業を行い、基礎学力の向上と学習習慣の定着につなげるため、市内の新舞鶴小、三笠小、倉梯小、倉梯第二小、志楽小、明倫小、余内小の7校で、長期休暇中を除き週1～2回の事業を実施。	-		<p>【成果】</p> 児童の基礎学力の向上や学習習慣の定着に向けて、市教委等と連携し、学習支援員を確保。実施校へ事業説明を行なった。 事業拡大を目指し、小学校長会において事業のPRを行い、その結果、前年度から実施校を3校増やし、計7校で年度末まで継続して実施できた。 事業利用関係者へアンケートを実施し、事業のふりかえりと今後の事業運営の参考とした。 <p>【課題】</p> 今後の事業継続並びに拡大に向けては、学習支援員の確保が喫緊の課題であり、引き続き市教委や学校等と連携を図りながら対応する。 <p>【実績数値】</p> 市内7小学校で実施。 （内訳） 新舞鶴小学校 50回開催、延べ409人、実人数19人 三笠小学校 26回開催、延べ96人、実人数4人 倉梯小学校 43回開催、延べ451人、実人数23人 倉梯第二小学校 46回開催、延べ273人、実人数13人 志楽小学校 29回開催、延べ228人、実人数9人 明倫小学校 51回開催、延べ152人、実人数8人 余内小学校 28回開催、延べ210人、実人数8人
学校教育課		32	1	1	1	3	(4)	-	-	-	-	令和6年度2学期から中学校給食費無償化を実施した。 アレルギー等で給食を喫食していない生徒や舞鶴市に住居登録がある市立中学校に学籍がない生徒に対し、学校給食費相当額を補助金として支給。	-		<p>【成果】</p> 令和6年度2学期から中学校給食費を無償化し、保護者の負担軽減が図れた。 <p>【課題】</p> 地産地消による食育の推進、ふるさと舞鶴への誇りと愛着心のさらなる向上につなげるため、給食への地場産物の活用を一層推進する余地がある。
こども家庭しあわせ課		33	1	1	1	3	(5)	-	-	-	-	○各高校への乳幼児親子とのふれあい交流・子育て講座、おでかけひろばの実施 ○各中学校へのおでかけひろばの実施	-		<p>中学や高校等において、生徒と乳幼児親子とのふれあい交流を実施し、命の大切さへの気づきや、抱っこを始めとする乳幼児との接し方など、将来親になるための学びの機会の創出に寄与しているが、人員不足のため、実施機会が限られてしまっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西舞鶴高校：親子ふれあい授業（各5回） ・東舞鶴高校（6回）日星高校（3回）：おでかけひろば（9回） ・青葉中（10回）白糸中（9回）城北中（10回）城南中（2回）和田中（4回） ・おでかけひろば
市民協働推進課		34	1	1	2	1	(1)	-	-	-	-	①自治会加入案内サービス ②自治会振興交付金の交付 ③舞鶴自治連・区長連協議会の活動経費補助 ④永年在職自治会長表彰	-		<p>【成果】</p> ①舞鶴市内に転入や転居、住所設定した世帯主に対し自治会加入案内を送付。自治会及び自治会長を対象者にお知らせすることで、自治会加入促進を図った。 ②申請のあった362自治会に対し交付。地域住民の連帯感育成や住みよい地域社会の実現に向けて基盤となる自治会活動の活性化を図った。 ③舞鶴市の発展と市民の福祉向上を目的に設立されている「舞鶴自治連・区長連協議会」の活動費を財政的に支援することで、自治会活動の活性化を図った。 ④今後の役員担い手の確保を目的に、在職年数5年以上の自治会長に対し感謝状を贈呈することで、敬意を表することができた。 <p>【課題】</p> 人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化により、隣組ごと自治会から脱退したい、更には自治会そのものを廃止したいと相談があるなど、運営そのものが難しくなっている自治会が増えている。 このことから、個別の聞き取りを実施するとともに、組織の維持が難しくなっている自治会とは協働して課題解決の方策について検討を行うことが必要である。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
市民協働推進課	福祉企画課	35	1	1	2	1	(1)	-	-	-	-	①元気なまちづくり事業費補助金 ②新たなコミュニティ活動の支援 ③自治会長・区長のつどいで事例発表及びディスカッション ④自治会施設等整備事業費補助金	-		【成果】 ①自治会等の8団体に対し交付を行い、新たな地域のつながりづくり、活性化に寄与した。また、予算を増額し、かつ、補助対象経費の下限額を5万円から2万円に引き下げたことで、これまで以上に多くの団体に補助金を交付するとともに、その活動を視察することで地域の状況を把握した。 ②地域活性化センターを窓口到大浦振興協議会や加佐ふるさと塾等の住民団体と連携しながら、それぞれの地域の特性に応じた連携の推進を図った。 ③市内の自治会長等が一堂に会する「自治会長・区長のつどい」で市内2団体から他団体と連携した地域活動の事例を発表していただき、市長、講師、事例発表者がディスカッションを行う等持続可能な運営について情報発信を行った。 ④市民が安心して暮らせる地域環境の整備及び自治会等の健全な運営を支援するため、自治会等が行う施設等（集会所、放送施設、交通安全灯、防犯カメラ）の整備に対して延べ56自治会等に対し交付を行った。 【課題】 人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化により、地域課題も複雑化・多様化してきている中で、持続可能なまちづくりを促進していけるよう支援のあり方も含めた検討が必要である。 また、地域課題の解決につながる取組に関する地域（住民）への情報提供が十分でないため、情報発信の方法について工夫する必要がある。
福祉企画課		36	1	1	2	1	(1)	-	-	-	-	各民生児童委員協議会をはじめとした地域福祉活動団体等により各地域において、声掛け、見守り活動、サロン活動、介護予防教室、災害時に備えた防災訓練など、様々な地域活動が行われた。	-		【成果】 子育てサロンや高齢者のつどいなど、新型コロナ禍の影響により中止・延期となっていた活動を再開する地域が増えたことで、地域住民が顔を合わせる場ができ、孤立予防や地域のつながりを深めることができた。 【課題】 新型コロナ禍をきっかけに地域のイベントが廃止されたり規模が縮小されたままの地域もある中で、住民同士のつながりを深め、地域でささえあう体制づくりを進めるためには、民生児童委員や地域福祉団体等の訪問活動や声掛け、見守り活動を引き続き続けていくことが必要。
市民協働推進課	生涯学習推進課	37	1	1	2	1	(2)	-	-	-	-	市民活動団体の活動に対する支援	-		【成果】 地域活性化センターを窓口到大浦振興協議会や加佐ふるさと塾等の住民団体と連携しながら、それぞれの地域の特性に応じた連携の推進を図った。 【課題】 新たな地域コミュニティの形成に向けて、まずは地域に必要性を理解してもらうことが必要である。 また、地域にごとに特性があることから、コミュニティの在り方には様々な手法があることをより多くの人に知ってもらい、それぞれの地域に合った在り方を考えてもらうことが必要である。
市民協働推進課	生涯学習推進課	38	1	1	2	1	(2)	-	-	-	-	市民活動団体等との協働による地域活動の支援	-		【成果】 大浦地区・加佐地区に設置している地域活性化センターを窓口により地域に近しいところから市民活動の支援を行うことができたとともに、情報発信を行った。また、公民館等を拠点として、それぞれの市民の興味関心を通じた教室などの活動の場の提供を行い、つながりづくりの拡大を図った。 【課題】 市内には多くの市民団体が活動されている中で、活動状況を把握できていることはその一部分である。 人口減少や少子高齢化、地域課題の増加に対応するためには、地域コミュニティの補完としてNPOなどの市民活動団体との協働・連携が必要不可欠であることから、活動団体の情報収集を行うとともに、得られた情報の効果的な発信や情報や活動の場の提供などの支援が必要である。
生涯学習推進課		39	1	1	2	1	(3)	-	-	-	-	地域の魅力を再発見し、地域の担い手づくりにつながる公民館事業の実施	-		【成果】 地元旬な食材を使用した料理教室や、舞鶴の自然・歴史・文化を体験するまち歩きなどを実施し、舞鶴の魅力を再発見することで、多様な世代の交流や学び、地域の担い手づくりのきっかけとなった。 【課題】 より多くの方に事業について知っていただくため、SNS等を活用し、より効果的な情報発信を検討する必要がある。 また、講座を通じて得た参加者の学びを、発信する場の提供が必要。
生涯学習推進課	図書館課	40	1	1	2	1	(3)	-	-	-	-	まちの先生等の地域人材の活動支援	-		【成果】 まちの先生制度の推進や、講師として地域人材を採用するなど。地域のニーズに応えるだけでなく、先生登録をされている方などの生きがいづくりにもつながった。 【課題】 まちの先生を始めとする地域人材の活動内容や人柄を広く周知するため、効果的な情報発信についてさらなる検討が必要。まちの先生に登録される新たな人材の発掘・確保及び地域での活躍の場の拡大も必要。
人権啓発推進課		41	1	1	2	2	(1)	-	-	-	-	センターを市が直接管理運営、職員が常駐する「マザーズジョブカフェ」として開設し、利用者との交流や、セミナー、一時預かり事業の実施により意識啓発に取り組んだ。	-		センター利用促進の取組みにより、子育て層や男性、高齢者、学生など、多世代の利用が広がり、これまで以上に幅広い層に対する啓発に取り組めた。引き続き、多世代で性別を越えた利用により、啓発に繋げられるよう働きかける。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
人権啓発推進課		42	1	1	2	2	(1)	審議会等への女性委員の登用率	%	28.0	32.0	審議会・委員会等への女性登用拡大に向け、庁内推進会議などにおいて働きかけた。	27.7	▲	審議会の委員が各団体の充て職となっているものが多く、そもそも女性の対象者が少ないこともあり、登用率は27.7%にとどまった。登用ルールの見直しなど、女性を登用できるよう働きかけが必要。
人権啓発推進課		43	1	1	2	2	(1)	-	-	-	-	男女共同参画計画「まいプラン」に基づく実施計画に従い取組を実施。防災分野について、「子どもを守る防災講座」を実施。DVについては「女性のための相談室」による相談、自立支援、また、啓発チラシによる防止啓発、相談窓口の周知等に取り組むとともに、第3次舞鶴市DV対策基本計画の策定に取り組んだ。	-		防災について、子育て中の女性防災士による防災講座を実施。発災時に特に困難を抱えるであろう乳幼児を抱える女性に向け啓発ができた。DVについて、第3次舞鶴市DV対策基本計画を策定。また、啓発期間において関連部署と連携し、街頭啓発等を実施。また、市役所等のトイレ個室に相談窓口案内ポスターや生理用品配布事業を通して引き続き困難を抱える方へのアプローチを図った。全中学校への生理用品の配布も実施。
ふるさと応援課		44	1	1	3	1	(1)	-	-	-	-	移住・定住ポータルサイトの運営 空き家情報バンクの運営 移住相談会への参加 移住者交流会の実施 移住希望者と地域との面談の実施	-		【成果】移住希望者と地域との面談を2回実施し、双方で意見交換し齟齬がないよう地域との連携により、移住を促進した。 【課題】移住定住ポータルサイトの充実を図り、さらに移住希望者の増加を図る必要がある。
ふるさと応援課		45	1	1	3	1	(1)	-	-	-	-	移住・定住ポータルサイトの運営 移住希望者と地域との面談の実施	-		【成果】電話、窓口、メール相談や地域との連絡など、移住希望者や地域に丁寧に対応し移住に繋げている。
ふるさと応援課	産業活力課	46	1	1	3	1	(1)	-	-	-	-	都市部の移住相談会への出展 高校生へのふるさと教育の実施	-		【成果】産業活力課と連携して企業説明会への参加や高校生に対してふるさと教育を実施するなどして、郷土愛を育む活動に繋げた。 【課題】地道な活動が必要であると認識しており、産業活力課と連携して地元就職の促進に繋げる必要がある。
ふるさと応援課		47	1	1	3	1	(2)	-	-	-	-	移住相談会への参加 移住希望者への相談の実施	-		【成果】移住者である移住サポーターの目線で移住相談会に参加いただき、相談者に舞鶴市の魅力を発信した。また、地元の高校生の移住に関する授業に参加いただいた。 【課題】移住サポーターの活躍する場をさらに提供することが必要である。
ふるさと応援課		48	1	1	3	1	(2)	-	-	-	-	地域おこし協力隊員の募集の実施 隊員による移住者交流会の実施 移住相談会への参加 地域おこし協力隊員による中学・高校への講演活動	-		【成果】2名の地域おこし協力隊の活動サポートを行い、様々な事業の実施につなげることができた。 【課題】R7年度に1名の隊員の任期満了を迎えるため、積極的な隊員の確保が必要である。
生涯学習推進課	ふるさと応援課	49	1	1	3	1	(3)	-	-	-	-	移住・定住ポータルサイトの運営 まちなか空き家情報バンクの活用	-		【成果】まちなかの物件を移住定住ポータルサイトに掲載し、移住促進を図っている。 【課題】まちなかの空き家物件の登録数の増加を図る必要がある。
ふるさと応援課	都市計画課	50	1	1	3	2	(1)	-	-	-	-	移住希望者と地域組織との面談の実施 地域組織と連携した空き家の掘り起こし VRによる空き家情報バンクの紹介	-		【成果】大浦・加佐活性化センターと地域が協力し、空き家の登録数の増加（26件）に繋がり目標数値を上回った。
ふるさと応援課	農林課 水産課 市民協働推進課	51	1	1	3	2	(2)	空き家登録件数 (農村集落空き家情報バンク)	件	17	19	高校へのふるさと教育の実施 地域おこし協力隊員による中学・高校への講演活動 小学生を対象とした地元企業について知るイベントを実施	6	▲	【成果】小中高生において、ふるさと教育により郷土愛を育み、舞鶴市の魅力をあらためて考えるきっかけづくりが図れた。 【課題】継続的に実施することが必要である。
ふるさと応援課	学校教育課	52	1	1	3	3	(1)	-	-	-	-	本市の新たな価値・地域課題の解決方法等を創出する舞鶴市SDGs体験プログラム事業による大学生等と事業所や地域との交流促進	-		【成果】関西を中心とした大学生等延べ約33名が事業に参加し本市の魅力や地域課題に触れる機会を創出した。 【課題】参加した若者が継続的に活動していただく事業とする必要がある。

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
企画政策課		53	1	1	3	3	(2)	-	-	-	-	赤れんがコワーキングスペースを活用した大学生、社会人と地域との交流促進	-		【成果】大学のゼミ合宿等を誘致し、市内でフィールドワークを実施し、地域との交流を促進した。 【課題】継続的に地域交流いただくための仕組みづくりが必要である。
企画政策課		54	1	1	3	3	(2)	-	-	-	-	赤れんがコワーキングスペースを活用した大学生、社会人と地域との交流促進	-		【成果】大学のゼミ合宿等を誘致し、市内でフィールドワークを実施し、地域との交流を促進した。 【課題】継続的に地域交流いただくための仕組みづくりが必要である。
都市計画課		55	1	1	3	3	(3)	-	-	-	-	「都市計画ガイドブック（まちあかり）」を利用して、出前授業を行う。	-		池内小学校（6年生）7名 朝来小学校（6年生）25名 青葉中学校（2年生）37名 に出前授業を実施した。
ふるさと応援課	関係課	56	1	1	3	3	(4)	-	-	-	-	本市の新たな価値・地域課題の解決方法等を創出する舞鶴市SDGs体験プログラム事業による大学生等と事業所や地域との交流促進	-		【成果】関西を中心とした大学生等延べ約33名が事業に参加し本市の魅力や地域課題に触れる機会を創出した。 【課題】参加した若者が継続的に活動していただく事業とする必要がある。
ふるさと応援課	関係課	57	1	1	3	3	(4)	-	-	-	-	赤れんがコワーキングスペースを活用した大学生、社会人と地域との交流促進	-		【成果】大学のゼミ合宿等を誘致し、市内でフィールドワークを実施し、地域との交流を促進した。 【課題】継続的に地域交流いただくための仕組みづくりが必要である。
生活環境課		58	1	1	4	1	(1)	-	-	-	-	・まいづる環境市民会議と連携し、脱炭素をはじめとした環境啓発を目的としたイベント（環境フェスタ）を実施。 ・みどりのカーテン普及のため、ゴーヤの苗を公共施設、福祉施設などへ配布 ・幼稚園、保育園から小学生とその保護者を対象とした断熱に関するイベントを開催	-		・市民団体（まいづる環境市民会議）と連携し、みどりのカーテン事業の実施、環境フェスタを開催し地球温暖化防止対策の普及活動を実施した。（延 2,500人参加） ・引き続き、効果の高い啓発活動を実施する。
生活環境課	産業活力課	59	1	1	4	1	(1)	住宅用太陽光発電システムの設置基数（累計）	基	1,807	1,900	・住宅用再生可能エネルギー設備導入支援補助金についてHPやチラシで広報し、8件の申請を受け付け、交付した。	2,115	◎	・住宅用太陽光発電システムの設置基数が増加し、令和7年度の目標をも達成している。
生活環境課	資産マネジメント推進課	60	1	1	4	1	(1)	-	-	-	-	・まいづる環境フェスタにおいて、企業1社がEV等のエコカーを出展し啓発を実施 ・車から電車やバス、自転車、徒歩など、環境にやさしい通勤手段への転換を促進するため、啓発活動やノーマイカーデーの設定を推進 ・公用車のリース更新に合わせた、今後のEV導入及び充電設備の設置に向け設計・検討を行った。（令和6年度末時点導入台数…EV2台、PHV6台） ・通勤手段の転換を促進するため、舞鶴市公共交通ネットワーク会議において、直接の乗車につながる取組や将来を見据えた取組など、様々な利用促進活動を実施。	-		・市役所内において、毎月「エコ通勤の日」を設け、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用や徒歩、自転車、職員同士の乗り合わせを促し、啓発活動を推進した。 ・「まいづる環境フェスタ」等、市民団体と協働して啓発活動に取り組み、普及が一定進んでいるが、車体価格や航続距離、充電インフラ等の課題もある。

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題	
生活環境課	産業活力課	61	1	1	4	1	(1)	④事業所での取組（グリーンリカバリー）の推進 BEMS（※）、FEMS（※）等の情報提供、啓発活動を行うとともに、市の施設においても舞鶴市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）や舞鶴市地域エネルギービジョンに基づき、省エネ機器の率先した導入に努めるなど、市の事務事業に伴い排出されるエネルギー起源の温室効果ガスの削減に取り組みます。 ※BEMS・・・Building and Energy Management System。室内環境を確保しながらエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システム。 ※FEMS・・・Factory Energy Management System。生産設備毎のエネルギー使用状況などを見える化し、必要に応じて設備の稼働を制御すること。	市の事務事業に伴うエネルギー起源のCO2排出量	t-CO2	12,219	11,519	・各施設において、省エネ設備への更新や省エネ意識の向上に努めた。 ・特に清掃事務所、リサイクルプラザの一部と赤れんが博物館で照明をLEDに更新したことにより、電気使用量が減少し、温室効果ガスの削減につながった。	11,862	○	・各施設において、省エネ設備への更新や省エネ意識の向上により、排出量の削減を行うことができた。 ・引き続き、省エネ設備の導入や省エネ意識のさらなる向上に努める必要がある。
生活環境課		62	1	1	4	1	(1)	⑤環境（地球温暖化防止）教育の推進 小・中・高校生・社会人等、段階に応じたSDGsや地球温暖化に関する環境学習の機会を積極的に創出します。	-	-	-	-	・市内小学校においてみどりのカーテンを活用した地球温暖化の環境学習を実施 ・高等教育機関での環境学習を実施	-	・小学生を対象にみどりのカーテンを活用した地球温暖化防止に関する環境学習を5校で延8回実施 ・高校生を対象にグループワークによる地球温暖化に関する学習を2校で延2回実施 ・社会人等を対象とした学習を工夫して推進することが課題	
生活環境課		63	1	1	4	1	(2)	①地球温暖化適応策の推進 地球温暖化による気候変動によって起こる悪影響（集中豪雨などによる災害、猛暑による健康被害、農作物の品質低下、病害虫増加、生物多様性への影響など）に備え、関係機関、市民、事業者等と連携し、被害を軽減するための様々な対策を進めます。	-	-	-	-	・改正気候変動適応法により、健康づくり課と協議し、庁内担当課会議、クーリングシェルター設置、熱中症対策の市民啓発を行った。 ・各担当課が関係機関、市民、事業者等と連携し、被害を軽減するための様々な対策を検討。	-	・引き続き、気候変動によって起こる悪影響を勘案し、関係機関、市民、事業者等と連携し、被害を軽減するための様々な対策を進める。	
生活環境課		64	1	1	4	2	(1)	①3R（ごみの減量、再使用、資源化）の推進 循環型社会形成の基本原則である3R（リデュース、リユース、リサイクル）を市民・事業者・行政が一体となって推進し、「誰もが住みやすい持続可能なまち舞鶴」の実現を図ります。	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	873	854	【経過～前期実行計画の状況】 ・令和3年7月に「埋立ごみ」「プラスチック容器包装類」「ペットボトル」について指定ごみ袋制による有料化。可燃ごみ指定ごみ袋の値上げを実施。 ・ごみ分別ルールブックの戸別配布やごみ減量出前授業等のごみ減量啓発、リサイクルプラザでのフリーマーケット、再生家具の展示販売、地域や学校等での集団回収事業の支援等、3R推進事業を実施。 ・食品ロスの削減を目的に、京都府立大学と連携し「食品ロス実態調査」を実施し、食品ロスの削減を啓発するとともに、食品ロス削減における事業効果に関する調査研究を実施。	787.9	◎	・令和6年度の1人1日あたりごみ排出量は788gとなり、ごみ処理手数料見直し前の令和2年度と比較し約13%減少、前年の令和5年度と比較すると約1%減少 ・目標数値の再設定を検討（一般廃棄物【ごみ】処理基本計画の中間見直し時に検討） ・市民、事業者、行政が協力して、今後も引き続き、3Rの推進の取組や啓発活動を推進する必要あり
生活環境課		65	1	1	4	2	(1)	②効率的なごみの収集・処理体制の構築 新技術導入を検討するなど、効率的なごみの収集・処理体制の構築を図るとともに、ごみの排出機会の確保に向け、小売店での店頭回収の拡充や拠点型集団回収の活性化を図ります。	-	-	-	-	・ごみの収集・処理体制の構築に係る新技術の導入の検討をするため情報収集。 ・古紙と小型家電の拠点収集を実施。 【古紙回収場所】 市役所、西支所（西総合会館）、加佐分室（加佐公民館） 【小型家電回収場所】 市役所、西支所（西総合会館）、中央公民館（中総合会館）、加佐分室（加佐公民館）、東図書館、西図書館、南公民館、大浦会館、城南会館	-	・他都市の先進的な事例や新技術の導入事例なども参考にしながら、収集運搬における効率化と事業に係る費用などを総合的に勘案し、舞鶴市の実情に見合ったごみ収集体制の構築の検討が必要 ・小売店の店頭回収拡充など、拠点回収の充実が課題	
生活環境課		66	1	1	4	2	(1)	③海洋プラスチックごみの削減 海洋プラスチックごみの発生防止に向けた啓発を行うとともに、海洋関係機関・団体等と連携し、環境美化活動の拡充や海洋プラスチックごみの流出防止対策などの取組を推進します。	-	-	-	-	・海洋プラスチックを使用した作品作りのワークショップを実施して海洋ごみに関する啓発活動を実施 ・各種団体の清掃活動支援を実施	-	・海洋プラスチックを使ったキーホルダー作りなどの作品づくりのワークショップを2回実施し、海洋プラスチックごみの発生を抑制する啓発ができた。 ・自治体レベルの活動の体制確保が課題（人材、財源、施設など）	
生活環境課		67	1	1	4	2	(1)	④環境教育の推進 関係機関・団体等と連携し、小・中・高校生・社会人等、段階に応じた環境学習の機会を積極的に創出し、ごみの減量・資源化に関する啓発等の取組を推進します。	-	-	-	-	・小学校において、キリンビバレッジ株式会社との「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」に基づく「ペットボトルリサイクルのオンライン工場見学」を「ごみ減量出前講座」と併せ実施 ・ごみ処理施設の見学受入を実施	-	・キリンビバレッジとの協定に基づく環境学習は3校実施し、ごみの減量・資源化に関する啓発の取組を推進。 ・小学生のごみ処理施設社会見学を受入（3校） ・小学生以外への環境学習の機会の創出が課題。	

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
生活環境課		68	1	1	4	2	(2)	-	-	-	-	ボランティア清掃活動に対する専用ごみ袋の提供や、アダプトプログラム等の支援のほか、クリーンキャンペーン美化強調月間の呼びかけを実施。	-		・ボランティア清掃活動に対する専用ごみ袋の提供や、アダプトプログラム等の支援。 ・市民団体(まいづる環境市民会議)と連携してクリーンキャンペーン美化強調月間(10月)の呼びかけを実施。 ・一斉清掃を神崎海岸で予定していたが、当日天候不良のため中止。
生活環境課		69	1	1	4	3	(1)	-	-	-	-	・小学校で環境学習を実施 ・池内川上流での生き物調査イベントを通し、環境保全に関する啓発を行った。	-		・市内の小学校において、河川の水質調査を行い、水辺環境についての理解促進に取り組んだ。(6回) ・イベントを実施することにより市民の環境保全意識向上を図った。(イベント参加者数:38名) ・どのような手段で環境保全活動を担う人材の育成をするかが課題である。
生涯学習推進課	みなと振興・国際交流課	70	1	1	5	1	(1)	-	-	-	-	異文化理解につながる事業の実施	-		【成果】 外国人を講師に、その国の料理を学ぶ講座や、多様な交流の中で、異文化を学ぶ事業を実施し、異文化理解を深めた。 【課題】 異文化交流に係る事業を広く情報発信することで、外国人や地域住民が主体的に活動ができる環境づくりが必要。
生涯学習推進課	みなと振興・国際交流課	71	1	1	5	1	(1)	-	-	-	-	異文化等の相互理解につながる事業の実施	-		【成果】 外国人を講師に、その国の料理を学ぶ講座や、多様な交流の中で、異文化を学ぶ事業を実施し、相互理解を深めた。 【課題】 異文化交流に係る事業を広く情報発信することで、外国人や地域住民が主体的に活動ができる環境づくりが必要。
みなと振興・国際交流課	生涯学習推進課	72	1	1	5	1	(2)	-	-	-	-	CIRによる出前講座を実施し、異文化理解の促進を図った。地域住民の他、小学校から高校まで幅広い年齢層に対し実施した。市民や学校からの依頼のほか、当課からも積極的に周知活動を行った。	-		【成果】 ウズベキスタン人CIRによる出前講座 26回 【課題】 新規申し込み団体を増やし、広く異文化交流の促進を図る必要がある。
生涯学習推進課	みなと振興・国際交流課	73	1	1	5	2	(1)	-	-	-	-	外国人向けに市HPやMIAから情報を発信	-		【成果】 市HPや防災アプリなど、外国人の生活に必要な情報媒体の多言語化を実施している。 【課題】 SNS等の活用や、民間企業へのアプローチなど、より多くの外国人に情報提供ができる方法を検討していくことが必要。
生涯学習推進課	みなと振興・国際交流課	74	1	1	5	2	(1)	-	-	-	-	事業を通じた生活相談の実施	-		【成果】 舞鶴国際交流協会が実施する日本語教室等を通じて、随時、相談が可能な機会を提供し、私生活で困っていることを支援した。 【課題】 普段、あまりかかわりのない外国人が気軽に相談に行けるような支援体制は何かを検討していくことが必要。
生涯学習推進課	みなと振興・国際交流課 危機管理・防災課	75	1	1	5	2	(2)	-	-	-	-	外国人向けの防災訓練の実施や防災啓発チラシ等の配布	-		【成果】 外国人と一緒に学ぶ防災講座を実施し、災害時に必要な備えの心構えを伝えるとともに、多言語対応をしている舞鶴市専用の防災アプリやハザードマップ等の防災啓発に努めた。 【課題】 地域住民と合同で防災訓練をしていたが、日程が合わないなどの理由から実施ができなかった。
生涯学習推進課	みなと振興・国際交流課	76	1	1	5	3	(1)	-	-	-	-	日本語教室の実施	-		【成果】 舞鶴市で生活する外国人向けに、日本語ボランティアによるパートナー形式の日本語教室を実施した。 【課題】 日本で生活する方だけでなく、就労や就学により日本に滞在する方など、だれもが気軽に参加できる体制の検討が必要。
学校教育課	みなと振興・国際交流課	77	1	1	5	3	(1)	-	-	-	-	日本語を母語としない児童生徒への日本語学習支援 支援児童・生徒数 小学生3名 (フィリピン、ベトナム)	-		【成果】 日本語を母語としない、支援が必要な児童生徒に対し日本語学習支援を行うことができた。 【課題】 支援を必要とする児童生徒の多国籍化に伴い、適切に対応するための支援体制の充実。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
生涯学習推進課	みなと振興・国際交流課	78	1	1	5	3	(1)	-	-	-	-	日本語支援ボランティア養成講座の実施	-		【成果】 外国人住民向けの日本語教室で講師を務める日本語ボランティアの養成講座を実施した。 【課題】 国籍の多様化などの変化に対応するため、日本語ボランティアの継続的なスキルアップが必要。新規外国人学習者が増えたことにより、日本語ボランティア支援者も増やすことが必要。
生涯学習推進課	みなと振興・国際交流課	79	1	1	5	3	(2)	-	-	-	-	地域活動等への参加促進	-		【効果】 地域住民が中心に実施した清掃活動に外国人が参加するなど、地域活動への参加を促進した。 【課題】 地域活動等を通じたゆるやかなつながりをきっかけに、将来的には地域の担い手になるにはどうすればよいか検討が必要。
浸水対策課	国・府事業推進課 土木課	80	1	2	1	1	(1)	-	-	-	-	●西市街地 高野川護岸の逆流防止施設の設置が概ね完了しました。 ●高野川（府） 護岸工（左岸）（大橋～新大橋） コンクリートブロック積 L=26.9m、 護岸工（左岸）（新橋～大橋） 鋼管矢板 L=47.2m、大橋上部工、 河道掘削 V=900m ³	-		【成果】 ●西市街地 なし 【課題】 ●西市街地 静浜ポンプ場建設工事については計画を見直すこととし、工事契約を解除した事による事業の遅れや、気候変動に合わせた計画降雨での全体計画の見直し、雨水管理総合計画の策定を行ったうえで、内水対策施設整備を行うこととしたため、事業全体の遅れが生じたこととなった。 ●東市街地 事業費の平準化のため、西市街地の整備が完了した後に東市街地の整備を行うこととしていることから、東市街地の内水対策の施設整備も遅れが生じることになる。
農林水産基盤整備課	国・府事業推進課	81	1	2	1	1	(2)	漁港海岸の侵食・高潮防護延長（累計）	m	168	190	・竜宮浜漁港海岸（小橋地区）ふとんかご設置L=10m	196	◎	・竜宮浜漁港海岸（小橋地区）ふとんかご護岸設置 L=10m
								神崎海岸の侵食・高潮防護延長（累計）	m	10	90	・突堤建設（基礎捨石投入、被覆ブロック据付）L=32m	72	○	・現場条件が厳しいため進捗が遅れている。 突堤建設（基礎捨石投入、被覆ブロック据付）L=32m
国・府事業推進課		82	1	2	1	1	(3)	-	-	-	-	○宅地嵩上げ ・対策実施家屋の完了確認 対策完了 約96% ○河道掘削 ・桑飼上地区 V=28,150m ³ ○護岸工事 ・護岸工事 上東地区 L=141m（全体延長L=511m） ・護岸工事 大川地区 L=140m（全体延長L=648m）	-		○宅地嵩上げ 宅地嵩上げ完了は約96%であり、引き続き、対策が早期に完了するよう国と連携し対象者との相談に努める。 ○河道掘削、護岸整備 河道掘削、護岸整備の水防災対策の進捗が図れるよう、引き続き、国と連携し地元調整に努める。
国・府事業推進課	危機管理・防災課	83	1	2	1	1	(3)	-	-	-	-	○志高地区内水対策 内水浸水対策検討業務委託で選定された内水浸水対策案をベースに、関係機関と対策について検討を実施。 ○志高地区水路整備 水路整備 L=25.3m	-		○志高地区内水対策 検討した内水対策案について、地元への理解を得るため、優位性の高い案の詳細を詰める必要がある。また、国からの財政的支援が不可欠であるため、計画策定にあたっては、いかに支援してもらえるかも視野に入れなければならない。 ○志高地区水路整備 全区間整備完了。
国・府事業推進課		84	1	2	1	1	(3)	-	-	-	-	○高野川 護岸工（左岸）（大橋～新大橋） コンクリートブロック積 L=26.9m、 護岸工（左岸）（新橋～大橋） 鋼管矢板 L=47.2m、大橋上部工、 河道掘削 V=900m ³ 、河床浚渫 V=2254m ³ ○伊佐津川 河道掘削（大和橋付近） V=1,735m ³ 、河床浚渫（万願寺） V=4,841m ³ 、 護岸工（真倉） L=30m ○志楽川 護岸（根継）工（市場橋上流） L=95m ○河辺川 護岸工（第一河辺川橋下流部） L=120m	-		○高野川、伊佐津川 高野川、伊佐津川については市としても積極的に地元調整を進めた。引き続き、進捗が図られるよう、府と連携し地元調整に努める。 ○その他河川 府民協働インフラ整備事業等による随時の浚渫も複数河川において実施された。引き続き、浚渫工事等が図られるよう、府と連携し地元調整に努める。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
国・府事業推進課		85	1	2	1	1	(3)					○砂防事業 ・天台川 管理用道路L=130m、下流砂防副堰堤（一部） ・白滝川 砂防指定地の指定、用地補償 ・瀬崎川 砂防指定地の指定、用地補償 ・下谷川支溪 現地測量、地質調査、設計N=砂防堰堤1基 ・河辺由里川 現地測量、地質調査、設計N=砂防堰堤1基 ○急傾斜事業 ・志高 擁壁工L=37m、法面工A=196㎡ ・上安久 見直し設計、用地調査 ・行永 用地測量、急傾斜地崩壊危険区域申請準備	-		○砂防事業、急傾斜事業 工事及び調査設計について地元調整を行い計画的に実施された。引き続き、事業進捗を図るため、府と連携し地元調整に努める。
土木課		86	1	2	1	1	(4)	対策箇所数	箇所	1	1	松尾杉山登尾線：擁壁工事を完了させ舗装工事を実施。 溝尻多門院線：側溝整備・舗装工事を実施。	0	▲	【成果】 ・引き続き事業完了に向け工事を実施している。 【課題】 松尾杉山登尾線は軟弱土層や湧水等の影響で施工に日数を要しており事業に遅れが生じている。
土木課		87	1	2	1	1	(4)	橋りよう点検数	橋	197.00	123.00	目標どおり123橋の点検を実施。	123	◎	【成果】 ・目標どおり橋梁点検を実施。 【課題】 ・今後技術職員の減が見込まれるため、職員の負担軽減を図るため橋梁点検委託方法等について検討が必要。
住宅課		88	1	2	1	1	(5)					舞鶴市空家等対策計画に基づき、管理が行き届いていない空家の適正管理の指導、除却の支援、適正管理に係る啓発を実施。	-		【成果】 空き家の適正管理に係る助言指導 20件 除却支援 5件 【課題】 空き家が増加傾向にあるため、引き続き空家の予防対策、利活用の促進、適正管理の各種取組が必要
住宅課		89	1	2	1	1	(5)					耐震診断士派遣 34件 耐震改修費助成 7件（本格改修5件、簡易型改修1件、シェルター1件）を実施。	-		【成果】 耐震診断士派遣 34件 耐震改修費助成 7件 （本格改修5件、簡易型改修1件、シェルター1件） 【課題】 引き続き耐震化の必要性や制度に係る周知広報が必要
水道整備課		90	1	2	1	2	(1)	管路の耐震化率（累計）	%	22	23.8	老朽化した管路のうち約3.7kmの更新を行った。 （本管0.7km、支管3.0km）	23.4	○	概ね計画通りに実施できた。 今後もコスト削減を図りながら布設延長を増やすことが必要。
水道整備課		91	1	2	1	2	(1)					梅雨入り前から防潮幕を設置し塩水遡上を抑えた。 取水口上流移転を軸にした基本設計の策定に向けて、関係機関との調整や現地調査を行った。 今後も関係機関との調整を行っていく。	-		早い時期から防潮幕を設置し塩水遡上を抑えた。 取水口上流移転を軸にした基本設計の策定に向けて、関係機関との調整や現地調査を行った。 今後も関係機関との調整を行っていく。
下水道整備課		92	1	2	1	2	(2)	施設改築率（累計）	%	-	23	西浄化センター汚泥処理設備更新工事に必要な耐震計画を策定	14	△	汚泥処理棟の耐震診断が必要となり設備更新時期の精査が必要
下水道整備課		93	1	2	1	2	(2)	管路改築延長（累計）	km	1	1	管路改築更新計画を策定	1.15	◎	点検調査の結果を基に、今後の改築更新計画を策定。 この計画を基にR7以降に設計、工事を進める。
危機管理・防災課		94	1	2	1	3	(1)					防災パトロールの実施や京都府防災情報等共有会議、市町村危機管理・防災・消防担当課長会議等への参加 京都府気象台とのホットラインの構築	-		【成果】 防災パトロールの実施（5/17）や各会議への参加により、防災関係機関との連携手法の確認や情報共有のあり方が確認できた。 【課題】 自主防災組織や自治会への情報共有、情報周知方法の確立が必要。
危機管理・防災課		95	1	2	1	3	(1)					出前講座や広報まいつる、ホームページ等による周知、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップの増刷	-		【成果】 ハザードマップヘマイタイムライン作成シートや防災に係る啓発等を合わせて掲載し、避難行動に関する周知ができた。 出前講座等（39回、1021人）で周知を災害への備えと災害に対する心構えについて周知を図れた。 【課題】 システムの内容の充実・強化
危機管理・防災課		96	1	2	1	3	(1)					防災行政無線やメール配信サービス等の従前からある情報伝達手段に加え、令和6年3月には公式防災アプリケーション「舞鶴防災アプリ」の運用を開始して、情報伝達手段の充実を図るとともに、市民への周知を実施。	-		【成果】 防災アプリを令和6年3月に導入し、出前講座等で周知を図り、伝達手段の拡充による住民自らの避難判断の目安となる情報発信の拡充が図られた。 【課題】 市民に対する、情報の取得・活用方法の周知を更に進めるとともに、技術の進展を見据えた新たな情報伝達システムの模索が必要。

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
危機管理・防災課		97	1	2	1	3	(2)	-	-	-	-	防災パトロールの実施（再掲） 避難所物資の更新計画の作成及び計画的な備蓄物資の購入。 舞鶴市地域防災計画の改正	-		【成果】 防災パトロールの実施（5/17）（再掲） 賞味期限を見据えた計画的な備蓄物資の購入ができた。 【課題】 引き続き、計画的な備蓄物資や資機材の整備が必要。
健康づくり課	危機管理・防災課	98	1	2	1	3	(2)	-	-	-	-	・中丹東保健所管内の感染症発生動向について保健所と情報共有を行い、感染症流行時にはメール配信等で市民への注意喚起、予防法の周知を行い、感染拡大防止に努めている。	-		【成果】 ・インフルエンザ流行期にメール配信等で市民への注意喚起を実施。 【課題】 ・国の新型インフルエンザ対策行動計画ガイドラインの改定に伴い、市行動計画の見直し、体制整備が必要。
危機管理・防災課		99	1	2	1	3	(2)	-	-	-	-	舞鶴総合防災訓練の実施。 アイリスオーヤマ㈱と「災害時における物資の供給に関する協定」を締結。	-		【成果】 舞鶴総合防災訓練を実施（10/27）。一般見学を除く5機関・団体約120名の参加を得て訓練を実施し、連携連携強化が図られた。 【課題】 災害対策本部運営の改善や市民の防災リテラシーの向上、関係機関との連携強化が必要。
危機管理・防災課		100	1	2	1	3	(2)	-	-	-	-	舞鶴総合防災訓練の実施（再掲） 京都府原子力総合防災訓練の実施（№102に記載）	-		【成果】 住民が主体となった避難所開設・運営訓練の実施し、有事の際の実効性のある訓練が実施した。 京都府原子力防災訓練の成果は№102で記載 【課題】 武力攻撃やテロ等、様々な状況を想定した訓練を実施していく必要がある。
資産マネジメント推進課	危機管理・防災課	101	1	2	1	3	(2)	-	-	-	-	本庁舎機能維持のための修繕工事	-		【成果】 防災・災害対策活動拠点としての庁舎の機能維持を図るため、庁舎防災設備修繕工事を実施 【課題】 老朽化した空調等庁舎設備の計画的な更新
危機管理・防災課		102	1	2	1	3	(3)	-	-	-	-	京都府原子力総合防災訓練の実施 ・情報伝達訓練 ・住民避難訓練（通過証発行訓練・安定ヨウ素剤服用訓練） ・避難行動要支援者避難訓練 ・放射線防護対策施設稼働訓練 ・海路避難訓練	-		【成果】 京都府原子力総合防災訓練を成生地及び東舞鶴高校浮島分校に集合する自治会を対象に、市民87名を含む約200名の参加により実施（12/1）。複合災害発生時の孤立地域への対応と高浜原子力発電所での事故進展に応じた住民避難の体制・手順の確認を行った。また、緊急時対応における関係機関との連携を強化した。 【課題】 様々な状況（複合災害）を想定した訓練が必要。リソース（人的、情報・通信、資機材）運用の改善。
危機管理・防災課		103	1	2	1	3	(3)	-	-	-	-	電力事業者、内閣府、経済産業省（資源エネルギー庁）、京都府に対して要望を実施。 ・（電力事業者）いかなる事情より原子力施設・整備の徹底した安全対策、理解しやすい情報発信 ・（内閣府、京都府）原子力災害時の避難対策の強化、充実 ・（内閣府、京都府）避難道路の整備 ・（エネ庁、京都府）法的枠組みの整備及び財政支援の拡充 ・（エネ庁）立地自治体に準じる財政支援の充実	-		【成果】 緊急時避難円滑化事業を活用した避難路整備が図れた。 【課題】 原子力関連の補助金を活用できるよう、事業内容のブラッシュアップを図るなどの取り組みが必要。他事業についても、引き続き、地域振興策等への支援強化を要望していく必要がある。
消防本部予防課		104	1	2	1	4	(1)	-	-	-	-	・住宅防火対策として、住宅防火訪問を実施 ・各種SNSを活用した火災予防広報を実施 ・各種イベントへの参加や舞鶴市東・西少年消防クラブが合同で防火パンフレットを配布するなど街頭啓発を実施 ・舞鶴市消防団が火災予防運動に伴う防火訪問や地域で消防訓練を実施するなど防火意識の高揚に努めた	-		【成果】 ・住宅防火訪問を実施(134件) ・SNS等による火災予防広報(43回) ・イベント参加等による街頭啓発(2回) 【課題】 ・どの程度普及できているかなど判断基準が難しい部分ではあるが、今後も、さまざまな方法を模索しながら市民の防火意識の向上に努めます。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
消防本部予防課		105	1	2	1	4	(1)	-	-	-	-	・年間の防火査察計画に基づき防火査察を実施 ・危険物施設に対し危険物事故防止対策について指導 ・重大な消防法令違反のある防火対象物の関係者に対し違反処理等による違反是正指導を実施 ・研修会等への参加(職員の専門的な知識及び技術の習得)	-		【成果】 ・予防査察(610件) ・危険物検査(336件) ・重大法令違反対象物(11件) →重大法令違反対象物に対し違反調査を実施、今後、違反処理等の実施により早期是正を目指す ・危険物事故0件 ・人材育成のための研修会等への参加(38回延べ180名)
消防本部消防総務課	消防本部警防課	106	1	2	1	4	(2)	-	-	-	-	・京都府中・北部地域共同指令センターの運用を開始した。 ・「西消防署整備事業」については、昨年度に基礎工事が完了し、工期内に工事が進んでおり令和8年度竣工に向け躯体工事を実施。	-		・京都府中・北部地域共同指令センター 共同指令センター職員派遣 派遣職員24名(舞鶴：5名・福知山：5名・綾部：2名・京丹後：3名・京都中部：7名・宮津と謝：2名) ・「西消防署整備事業」については、昨年度に基礎工事が完了し、工期内に工事が進んでおり令和8年度竣工に向け躯体工事を実施。
消防本部警防課		107	1	2	1	4	(2)	-	-	-	-	1 消防庁舎再編に伴う車両配置 令和7年3月30日付、はしご自動車共同運用開始に伴い、中出張所(救急救助課)機能を西消防署へ完全移転(救助工作車、はしご自動車も西消防署へ配置転換) 2 資機材強化 (1) はしご自動車の更新配備 ・綾部市との合同訓練、建物調査を実施 ・綾部市との共同運用開始式を実施し、西消防署に配備完了(運用計画、運用マニュアル、中高層建物調査マニュアルを作成) (2) 消防ホース更新 (21本) (3) 空気ボンベ更新 (20本)	-		1 消防庁舎再編に伴う車両配置 はしご車共同運用開始に伴う救助隊車両の適正配置完了併せて、水槽車を東消防署へ配置転換、出動体制の適正化を図った。 2 資機材強化 (1) はしご自動車の更新配備 運用計画、運用マニュアルを作成し、両市における運用体制の構築共同運用に伴う合同訓練(資機材取扱含む)の計画的実施 (2) その他資機材 現状の消火力維持の為、更新計画に基づき実施
消防本部救急救助課		108	1	2	1	4	(3)	-	-	-	-	【救急業務高度化】 救急救命士の病院研修、医療機関との合同症例検討会及び中丹MC検討委員会での事例発表 指導救命士、救急救命士をはじめとする救急隊員の養成、教育 救急車の適正利用及び救急医療機関の適正受診、在宅医療の充実等を目的とした救急安心センターきょうと(＃7119)運用による市民への安心、安全の提供 【救助体制の整備】 現場活動に必要な各種資格の取得・年間を通じて災害現場を想定した訓練の企画、推進	-		【救急業務高度化 成果と課題】 救急救命士の新規養成、就業中病院研修、医療機関との合同症例検討会、中丹MC検討委員会での事例発表、処置拡大に対応する資格取得及び指導救命士の養成等により高度救急体制の維持向上に努めた。引き続き必要な資格を取得するとともに指導救命士による再教育体制を構築し、医療機関等との連携強化を図っていく。 【救助体制の整備 成果と課題】 各種教育の受講、資格取得、複雑多様化する救助事案に対応する新たな技術の研究や導入のほか、各種訓練を企画、推進し、救助技術・知識の向上に努めた。引き続き訓練を実施するとともに、最新の装備や資器材による救助技術の研究を進め救助体制の充実強化に努める。
消防本部救急救助課		109	1	2	1	4	(3)	救急講習受講人数	人	5,000	5,000	バイスタンダー、救急隊、医療機関へと繋がる「救命の連鎖」を構築するため、受講者のニーズに合わせた救急講習を開催し、救命率の向上を目指します。 ※バイスタンダー…救急現場に居合わせた人	4,181	▲	【成果】 昨年度と比べると受講人員は増加したものの、目標数値には到達できていない。 【課題】 今後も基本的な感染症対策を継続しつつ、可能な限り各種救急講習を実施し、バイスタンダーの養成に努め、更なる救命率の向上を図るため応急手当の普及啓発に努める。
福祉企画課	危機管理・防災課	110	1	2	1	5	(1)	-	-	-	-	民生児童委員と協働で個別支援計画作成の働きかけに取り組んだほか、ハザードマップにおいて危険性が認められる地域に居住され、介護度や障害の程度が重い「真に支援が必要な方」を最優先に計画作成を呼びかけた。	-		【成果】 「真に支援が必要な方」に個別訪問や案内送付を行い、7件の計画作成につながった。 【課題】 新たに対象となった「真に支援が必要な方」を最優先に計画作成の働きかけを行い、引き続き、民生児童委員と協働で個別支援計画の普及に取り組むとともに、計画が有効に機能するため、平常時からの地域でのつながり、顔の見える関係づくりを推進し、自助と共助が連携した地域ぐるみでの避難支援体制の構築に取り組むことが必要。
消防本部消防総務課		111	1	2	1	5	(2)	-	-	-	-	・舞鶴市消防団公式Instagramによる消防団理解促進及び入団勧誘広報(令和6年度末フォロワー数600名) ・団員の負担軽減と事務の効率化を目指し消防団出勤報酬申請用kintone作成及び運用 ・女性消防団員制服を市内企業から寄贈を受け、出初式や各種イベントで着用しイメージアップに貢献した。(令和6年度末女性団員23名) ・舞鶴市消防団役員推薦要綱を定め推薦委員会の審議により副団長1名を追加し、更に持続可能な組織づくりに努めた。	-		女性消防団員の活躍の様子や消防団訓練風景を「舞鶴市消防団公式Instagram」に掲載するなど、積極的な広報に努め、女性の入団促進(17名から23名に増加)に繋がった。 また、消防団長のリーダーシップの下、京都府消防操法大会へ舞鶴市初となる2種目に出場し、優秀な成績を収め、他分団のモチベーションアップに繋がった。

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
消防本部消防総務課	消防本部消防防課	112	1	2	1	5	(2)					・消防団車両更新（令和6年度） 小型動力ポンプ搬送車（4台：志楽（鹿原）、東大浦（河辺中）、西大浦（千歳）、四所（白杉））	-		車両や装備については、計画的な整備を進めているが、一団制への組織再編を受け、更なる分団連携を図るとともに、消防車両や機械器具必要数の検討を進める必要がある。 ・赤トラR5：24台→R6：28台
消防本部消防総務課		113	1	2	1	5	(2)					・新防火衣20式調達（既配備数 177式／必要配備数 187式） ・新活動服110式調達（新活動服配備数 705式／必要配備数＝団員数） ・新ヘルメット部長用62個調達（既配備数102個／102個＋班長＋団員分） ・女性消防団員用冬制服配備済み6式に寄贈分13式及び令和6年度購入分4式を加え、女性消防団員23名分全員の冬制服を配備	-		・機動力化や省力化を念頭に「消防団機械器具」の効率的な整備を進める。 ⇒小型動力ポンプ機動力化事業（令和8年度で完了見込） ・新防火服更新計画（令和7年度で完了見込） ・消防団の処遇改善やイメージアップ戦略の影響から女性や様々な年代の方が入団しているが、退団者数が新入団員数を上回り、団員数減少や高齢化の歯止めが繋がっていないのが課題である。 ・女性団員R5：17名→R6：23名 ・学生団員R5：2名→R6：2名
危機管理・防災課	消防本部消防総務課 消防本部予防課	114	1	2	1	5	(3)	自主防災組織率 (世帯単位)(累計)	%	71.50	80.00	消防本部と連携し、結成に向けた働きかけを実施 ・未結成の自治（連合会）に結成促進の文書を発送後、個別に電話にて自治会長に連絡。その後、個別に結成に向けての説明会を実施	73.5	○	【成果】 10の組織に対説明会を実施し、新たに自主防災団が3組織結成ができた。 【課題】 引き続き、消防本部と連携した自主防災組織の結成に向けた働きかけを行っていく必要がある。
危機管理・防災課	消防本部警防課	115	1	2	1	5	(3)	地区防災計画の策定 件数(累計)	件	1	20	出前講座等を通じて地区のタイムライン作成について呼びかけを実施。	1(タイムライン8件)	△	【成果】 出前講座等で働きかけるものの、地区タイムラインの作成には至らなかった。 【課題】 市民に対する、共助の必要性の更なる意識付け、機運の醸成が必要。
地域医療課		116	1	2	2	1	(1)					令和5年度に開催した「持続可能な地域医療を考える会」や「地域医療シンポジウム」における議論等を踏まえ、将来、舞鶴市に求められる医療機能をどのように確保していくのかを検討するため、令和6年6月に、京都府立医科大学教授の参画を得て、新たに「舞鶴市医療機能最適化検討会議」を設置。（年5回開催） この検討会議を通じて、今後の医療需要に応じた持続可能な医療提供体制を構築するためには、公的4病院の再編・統合が必要との結論に至り、想定される5つの再編統合パターンを抽出。併せて、病院職員や地域住民への説明会や地域医療シンポジウムを通じて、意見聴取に努めてきたところである。 これらの取り組みを経て、令和7年2月には、公的4病院と舞鶴市が再編・統合に向けた詳細検討を進めるための基本合意書を締結し、現在5つの再編・統合パターンについて財務・経営・地域への影響等をシミュレーションしている。 麻酔科医をはじめとする病院間連携による診療体制の充実については、病院間はもとより、京都府立医科大学のご理解・ご協力もいただきながら検討を進めているところ。 また、医師にとって魅力ある医療環境の充実に向けては、舞鶴共済病院が導入した、被ばく線量を低減し、循環器疾患の救命率向上に資する補助循環用ポンプカテーテル対応の血管造影X線撮影装置システムに対して一部支援を行うなど、医療機能の充実・強化を図った。	-		【成果】 本市では、京都府の「中丹地域医療再生計画」（平成24年3月）に基づき、舞鶴市内の個々の病院の特色ある分野の機能充実と各病院間の連携強化を図り、市域全体として有機的に機能する医療提供体制を構築してきたところである。一方で、市内に4つの公的病院があることで医療人材を含めた医療資源が分散せざるを得ない状況の中、抜本的な医療提供体制の見直しが必要との結論に至り、舞鶴市医療機能最適化検討会議における議論を経て、設置母体が異なる4つの公的病院の再編・統合に向けた具体的な取組を進める結論に至った。 令和7年2月には、市長と公的4病院長との間で、「舞鶴市における持続可能な医療提供体制の実現に向けた協議開始に係る基本合意書」を締結した。 【課題】 人口減少と少子高齢化の進展に伴い、医療現場では様々な課題に直面しており、医師や看護師、その他コメディカル等の医療スタッフの人材不足はもろろんのこと、救急医療の受け入れ体制の逼迫や病院経営の厳しさも顕著である。 これらの課題に対応するため、現在検討を進めている公的病院の再編・統合に向けた取組は非常に重要な位置づけであり、持続可能な医療提供体制を構築し、医療従事者にとって魅力ある医療環境を創出することで、将来にわたる医師および医療従事者のさらなる確保・定着を図る必要がある。
地域医療課		117	1	2	2	1	(2)					周産期医療の分野については、「京都府北部地域の周産期医療体制整備事業～周産期サブセンターの機能強化に向けて～」を研究テーマに、府立医大との共同研究を継続。この取組を通じて、令和6年度の診療体制において、常勤医師を1名増員配置されたほか、同大学付属北部医療センターからの継続的な医療支援を受けることで、医療提供体制のさらなる充実を図ったところである。 その他の取組としては、医師確保対策として引き続き、医学部学生を対象に奨学金を貸与したほか、薬剤師の確保及び本市医療機関で実施される薬学生の実務実習への支援を目的として、「薬学生実務実習支援事業費補助金」を交付した。 また、看護人材確保に向けた取組として、公的4病院による連携のもと、4病院を2日間の行程で巡るナースインターンシップを初めて開催。参加に要する交通費や宿泊費を支援する補助制度も創設・展開する中で、定員を上回る14名に参加していただいた。 さらに、将来の医療従事者を確保するため、中高生を対象とした医療体験イベント「ミッション・イン・ホスピタル」も継続的に実施し、参加者から高い満足度を得た。	-		【成果】 周産期医療の充実を目的として京都府立医科大学との共同研究を継続実施し、常勤医師の拡充や分娩件数の増加など、一定の成果を収めてきたところである。 その他、医師確保に関する奨学金制度の運用や、市内外の薬学生を対象とした薬剤師実務実習への支援、看護人材確保に向けた取組、中高生向けの医療体験イベント等を実施し、将来の人材確保へとつながる足掛かりとなった。 【課題】 医師をはじめ、看護師その他コメディカル等の医療スタッフの人材不足は依然として大きな課題となっている。質の高い医療の確保に努めつつ、医療従事者にとって魅力ある医療環境の創出や、若手医師等の研修支援を通じて、将来における医師及び医療従事者の確保・定着を図る必要がある。

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
地域医療課		118	1	2	2	2	(1)	-	-	-	-	市内公的3病院による休日救急輪番制事業を実施したほか、公的病院救急医療体制確保事業として、公的3病院の救急医療事業（平日夜間、土曜日、救急輪番日を除く日曜・祝祭日及び年末年始）に係る経費の一部を支援するなど、公的病院が担う救急医療体制の下支えを行った。 また、舞鶴市休日急病診療所を通年を通して開設し、舞鶴医師会等の協力を得て、毎日曜日に発熱等の有症状者に対する一次救急を担うとともに、二次救急との連携を図った。 なお、コンビニ受診の抑制などに関する市民啓発については、舞鶴地域医療推進協議会において作成した「お医者さんマップ」、「小児医療パンフレット」の配架やHP掲載を通じて、常態的に情報発信を行っている。	-		【成果】 公的病院救急医療体制確保事業、休日救急輪番制事業及び舞鶴市休日急病診療所の円滑な運営等により、本市の救急医療体制を維持することができた。 【課題】 市内収容率は97%程度の水準を維持できているものの、救急搬送人員が増加傾向にある中、救急搬送困難事案も年間で60件程度発生していることから、引き続きその解消に向けて、関係機関が連携して取組を進める必要がある。 また、病院の診療時間外においては、急を要する重症患者への対応が優先されることから、市民一人ひとりが、普段からかかりつけ医の診察時間を確認し、早めの受診を心掛けることや、救急電話相談窓口並びに休日急病診療所の利用について、さらなる周知・啓発に努める。
地域医療課	市民病院総務課	119	1	2	2	2	(2)	-	-	-	-	病床利用率はH30基準数値に届かなかったものの、コロナ禍での低迷から徐々に回復しつつあり、地域の慢性期の医療ニーズにしっかりと対応した。	-		引き続き、急性期病院の受け皿として、また開業医や福祉施設等の関係機関と連携し地域の慢性期医療をしっかりと担い稼働は上昇傾向にあるものの、コロナ禍前までは回復することができなかった。今後、いかにスムーズな受け入れを実践できるか、外的要因に左右されやすい稼働をいかに安定させるかが課題である。
地域医療課	市民病院総務課	120	1	2	2	2	(3)	-	-	-	-	人口減少に比例して外来患者数も減少傾向で推移しているが、地域唯一の医療機関として、引き続き必要な医療の提供に努めた。	-		加佐診療所においては今後若年層者の受診が見込めないことや地域の実情を鑑みて、将来を見据えた医療提供の形を検討。引き続き地域のかかりつけ医として外来診療を続けながら、訪問看護や遠隔診療等「出向く医療提供」への取組を次年度から開始することとした。今後、いかに需要を把握し患者の掘り起こしができるかが課題。
健康づくり課		121	1	2	3	1	(1)	-	-	-	-	・社員の健康づくりに力を入れる事業所の「まいづる健やかプロジェクト」への参画を推進した。 ・職場の仲間3人1組でチームを作り、歩数に応じたポイントを競うウォーキングコンペ「職場対抗ウォーキング（歩王）」を開催した。市内の約90の事業所から187チーム561人が参加した。 ・健康経営の概念を含む「ウェルビーイング経営」を推進するためのセミナーを開催した。市内事業所の代表者、労働安全担当者など56名が参加された。	-		【成果】 ・市内関係課と連携し、ライフワークバランスに配慮した働き方等について企業向けのセミナーを実施。 【課題】 ・企業等の経営層の理解が必要であり、まいづる健やかプロジェクトメンバーや全国健康保険協会等と連携を図り、健康経営の理解をを深める取組が必要。
健康づくり課	高齢者支援課	122	1	2	3	1	(1)	-	-	-	-	・「まいづる健やかプロジェクト」参画団体をはじめとする関係機関と連携し、市民に健康づくりを啓発するイベントを3回開催した。 ・「まいづる健やかプロジェクト」のホームページ、SNS等を活用し、参画団体の取組、イベント等を広く市民に周知した。 ・「まいづる健やかプロジェクト」参画団体の活動を推進するため、交流会を2回開催した。	-		【成果】 ・新規に4団体がプロジェクトメンバーとして加入（合計35団体） 【課題】 ・「まいづる健やかプロジェクト」の参画企業・団体等を拡大するとともに、メンバー企業等との連携を深め市民の健康づくりを推進するための取組の実践が必要。
土木課	都市計画課 企画政策課 健康づくり課	123	1	2	3	1	(2)	-	-	-	-	・道路除草及び街路樹の剪定の実施。 ・歩道上における凹凸の解消。	-		【成果】 ・道路除草及び街路樹剪定が計画的に行えた。 【課題】 ・高齢化により自治会等に対応されていた活動も激減し除草依頼は増加傾向にある。
企画政策課	生涯学習推進課	124	1	2	3	1	(2)	-	-	-	-	・多世代交流施設「まなびあむ」の供用開始（4年目）	-		【成果】 4F若者等交流拠点において、多世代交流施設「まなびあむ」を核とした交流促進事業として、父子交流を目的とした室内グランピングなどのイベントを実施し、多様な交流促進が図られた。 【課題】 施設利用者のリピーターを増やすなど、持続可能な運営を見据えた施設活性化の検討が必要である。
健康づくり課		125	1	2	3	1	(2)	-	-	-	-	・健康的な食生活を促す環境整備について検討し、関係団体からのヒアリングを実施した。	-		【成果】 ・京都府と連携し、市内スーパーにおいて適塩商品の開発販売、バランス食の啓発を実施。 【課題】 ・健康的な食環境整備に取り組む食品製造・販売業者の拡大。

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題	
健康づくり課		126	1	2	3	1	(2)		-	-	-	・「まいづる健やかプロジェクト」SNS等による情報発信、参画団体による口コミなどにより健康情報を発信した。	-		【成果】 ・新規に4団体がプロジェクトメンバーとして加入（合計35団体） 【課題】 ・「まいづる健やかプロジェクト」の参画企業・団体等を拡大するとともに、メンバー企業等との連携を深め市民の健康づくりを推進するための取組の実践が必要。	
健康づくり課		127	1	2	3	2	(1)		-	-	-	・「まいづる健やかプロジェクト」ホームページにおいて、運動に関するコラムを掲載するなど運動に関する市民への啓発を実施した。 ・府民の健康の保持・増進を図るため京都府が実施する「きょうと探検ウオーキング（ある古っ都）事業」に協力し、舞鶴市民の参加を促し、209人の市民が参加した。 ・市民が参加できるアプリを活用したウオーキング事業「春のまいづるファン☆ウォーク」を開催し、432名が参加した。	-		【成果】 ・ウオーキング事業「ある古っ都」に174名が参加 【課題】 ・運動の動機付けとして、インセンティブ付与したウオーキング事業は有効であるが、イベント期間終了後の運動継続が課題であり、市独自の年間を通した事業の実践が必要。	
健康づくり課		128	1	2	3	2	(1)		-	-	-	・出前講座での健康に良い食生活の啓発、地域の高齢者サロンでのフレイル予防講話、健康づくりイベントでの健康に良い食事の試食提供、レシピ提供などを実施した。 ・「まいづる健やかプロジェクト」ホームページにおいて、適塩に関するコラムを掲載するなど健康により食生活に関する市民への啓発を実施した。 ・舞鶴食生活改善推進協議会「はまなす会」と連携し、食生活改善の取組を展開した。	-		【成果】 ・地域サロンや自治会団体等への講話の実施（5か所、86名の参加） ・こども料理教室、すこやか料理教室、健康粋いきフェスタ等での啓発 【課題】 ・舞鶴食生活改善推進協議会の会員の高齢化や会員数の減少による衰退化	
健康づくり課	保健医療課	129	1	2	3	2	(1)		-	-	-	・「お口元気アップ講座」は、「サロンdeすこれっち」や「生き生きトレーニング事業」等の通いの場で広く実施しており、新規サロンの拡充や参加者の増加などが見られ、昨年度からは100人近く参加者が増加が見られた。 ・オーラルフレイル予防事業は、Webの利用により研修等が関係団体へ広く浸透し、多職種連携も広がりを見せている。 ・歯周疾患検診においても、コロナ禍からの受診控えは収まり、積極的な受診動員により受診率の向上が見られた。 ・生活習慣病との関連による歯周病予防啓発については、特定保健指導と共に血糖値高値者への歯科指導を継続し、糖尿病と歯周病との関連性を広く啓発している。	-		【成果】 ・お口元気アップ講座の実施（110回、929名の参加） ・オーラルフレイル予防研修会の実施（56名の参加） ・施設研修会の実施（3施設、51名の参加） ・オーラルフレイル予防出前講座（3回、182名の参加） ・歯周疾患検診の実施（受診者数307人、受診率8.0%） 【課題】 ・就労世代及び高齢期の歯周病予防対策の充実	
健康づくり課		130	1	2	3	2	(2)		胃がん検診	%	8	10	・市の広報紙やホームページへの掲載、個別通知等を通じて、検診の有効性を広く周知した。また、未受診者に向けて個別の受診動員を行った。 ・特に、胃がん検診においては、受診者が希望に応じて「胃部エックス線検査（バリウム検査）」または「胃内視鏡検査（胃カメラ）」を選択できる体制を確保し、受診しやすい環境づくりを推進した。	5.7	▲	【成果】 ・特に乳がん検診においては、前年度を上回る受診者数となった。 ・胃がん検診における選択制の導入は市民から好評を得ており、内視鏡検査の希望者数が増加した。 【課題】 ・受診率は減少傾向にあり、目標とする水準には達していない。単発の受診で終わるケースも見られるため、定期的な受診の重要性をさらに訴求していく必要がある。 ・胃がん内視鏡検診の市民ニーズは高いが、実施医療機関数が少なく、受診枠の拡大が課題である。
									肺がん検診	%	14	15		13.7	▲	
									大腸がん検診	%	24.10	25.30		23.7	▲	
									乳がん検診	%	31.80	34.40		29.1	▲	
									子宮頸がん検診	%	29	30		34.7	◎	
健康づくり課	保健医療課	131	1	2	3	2	(2)			%	43	47	40	▲	【成果】 ・個別動員の強化により、これまで長期間未受診であった方が新たに健診を受診するなど、一定の掘り起こし効果が見られた。 【課題】 ・全体の受診率は依然として目標値に達しておらず、特に働き盛りの世代（40～64歳）の受診率が低い状況が続いている。	
健康づくり課	保健医療課	132	1	2	3	2	(2)			%	37	42	29	▲	【成果】 ・実施率は29.4%であり、前年度の27.4%から2%上昇した。 ・健診当日の保健指導実施により、141人の方が初回面接につながった。また、身体測定会をきっかけに、新たに38人が保健指導の利用を開始した。 【課題】 ・日中就労している世代は、身体測定会等への参加が難しく、アプローチが十分にできない。オンラインでの情報提供など、多様な働き方に合わせた支援を検討する必要がある。 ・初回面接後の継続的な支援や、生活習慣改善の定着に向けたフォローアップが十分ではない。ICTを活用した継続的な情報提供など、サポート体制の構築が必要。	
健康づくり課	保健医療課	133	1	2	3	2	(2)		-	-	-	-		【成果】 ・医療機関未受診者に対する受診動員34人、うち受診につながった者20人。 ・糖尿病性腎症ハイリスク者への保健指導実施2人。指導により検査データの改善が認められた。 ・糖尿病治療中断者への訪問指導実施10人中、受診につながった者2人。 【課題】 ・かかりつけ医との連携、糖尿病・腎臓専門医との連携体制を構築・強化し、専門医からの助言を得られる仕組みを作ることが必要である。 ・治療中断者など、自身の病状への理解が十分でない対象者が多く、一度の指導で行動変容に繋げることが難しい。 ・保健指導を担う人材の確保、また行動変容を効果的に促すための指導技術の向上が急務である。		

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
高齢者支援課		134	1	2	3	2	(3)	「サロンdeすどれっち」新規実施団体	団体	2	2	住民にとって身近な地域の集会所等での運動の場として、サロンdeすどれっちを実施。地域の団体に月2～4回運動指導員を派遣し、ストレッチ・脳トレ・筋トレ・有酸素運動・健口体操などを1時間程度実施するもの。全団体に年に1回の体力測定と、健康づくり課歯科衛生士と連携し、口腔機能の維持向上のための内容も取り入れており、また年に1回、健康づくり課保健師と連携してフレイルチェックとフレイル予防講話を実施。	1	▲	【成果】新規に1団体が開始した。サロンdeすどれっちフェスタを集合型で開催し、10年目団体の表彰式や、介護予防をテーマにした講演会を実施し、継続に向けて働きかけた。また運動指導員養成研修会を開催し、高齢者に対する運動指導の資質向上に努めた。 【サロンdeすどれっち実施団体】 【サロンdeすどれっちフェスタ】 ・団体数：105団体 ・参加団体：55団体 ・実人数：1,043名 ・参加者：214人 ・延べ人数：19,914名 【課題】事業開始から14年経過して参加者が高齢化し、継続実施が困難なサロンが現れ実施団体数は減少している。高齢者のニーズに合わせて、新たな形で地域内交流と介護予防の取り組みを進めていく必要がある。
健康づくり課	高齢者支援課	135	1	2	3	2	(3)	-	-	-	-	・新たな取組として、生活習慣病重症化リスクの高い方を対象としたハイリスクアプローチを導入。高血圧や高血糖にも関わらず、医療機関を受診していない「要医療者」に対し、早期に適切な治療に繋がるよう受診勧奨を実施。 ・健診・医療受診歴のない健康状態不明の方に対し、保健師が家庭訪問を実施し、健康状態の確認、生活相談、適切な医療・介護サービスへのつなぎ支援を行った。 ・住民主体の通いの場である「サロンdeすどれっち」へ、保健師や歯科衛生士が定期的に介入し、体力測定、フレイルチェック、口腔ケア、フレイル予防に関する健康教育などを一体的に実施し、参加者の健康意識の向上と行動変容を促した。	-		【成果】 ・健診未受診者や閉じこもり傾向にある高齢者など、行政の支援が届きにくい35名に、訪問等による直接的なアプローチを行った。 ・住民主体の通いの場である地域のサロン等へ保健師等を計321回派遣した。延べ3,274名の参加者に対し、フレイルチェックや健康教育を一体的に実施した。 【課題】 ・参加者が固定化し、健康に関心の薄い層、特に男性高齢者を取り込めていない点が課題。魅力あるプログラムへの見直しと、効果的な広報戦略が求められる。 ・住民主体の「通いの場」において、運営を担う方の高齢化や後継者不足が深刻化している。活動を継続させるための支援や、新たな担い手の育成支援が必要。 ・取り組みが介護予防や健康寿命延伸にどう繋がったか、客観的データで示すことが難しい。体力測定やフレイルチェック等のデータを活用し、事業効果を見える化する評価指標の確立が課題。
福祉企画課	生活支援相談課 高齢者支援課 福祉援護課 障害福祉・国民年金課 健康づくり課 地域医療課 こども家庭しあわせ課	136	1	2	4	1	(1)	-	-	-	-	令和5年4月から、社会福祉協議会に包括化推進員を3名、市の生活支援相談課に庁内包括マネージャーを1名配置し、単独の機関だけでは対応が困難な事業のコーディネート等を行う「多機関協働事業(重層的支援体制整備事業への移行準備事業)」を開始。複合・複雑化した支援ニーズに対し、関係機関が連携して対応するための仕組みづくりに取り組んだ。	-		【成果】 市内の支援機関や市の担当課等による会議体を形成するとともに、高齢、障害、医療分野等の支援機関へ巡回訪問を行い、ケースワークの実践を通じて連携体制の構築に取り組んだ。 【課題】 令和7年度から重層的支援体制整備事業を本格実施へ移行し、新たに「参加支援事業」や「アウトリーチ支援事業」にも取り組み、複合・複雑化した課題に対応するとともに、市や支援機関が円滑に連携できる体制づくりを進めることが必要。
福祉企画課	高齢者支援課 障害福祉・国民年金課	137	1	2	4	1	(1)	舞鶴YMCA国際福祉専門学校(介護福祉学科)入学者の定員充足率	%	36	60	近隣市町の高校26校をYMCAと合同で訪問し、YMCAのPRや奨学金制度の紹介、介護福祉士の資格を取得するメリットについて説明した。また、福祉の仕事に興味を持ってもらうこと等をコンセプトに、YMCAを会場として、高齢・障害分野の事業所や、福祉用具の事業所、介護職のグループ等と連携したイベントを開催した。	33.8	▲	【成果】 令和7年度新入学学生12名を確保。令和6年度末卒業生16名のうち12名が舞鶴市内の福祉施設に就職。市内の介護福祉人材育成に資した。 【課題】 定員充足率は50%に満たない状況が続いており、更なる学生獲得に務める必要がある。
高齢者支援課	障害福祉・国民年金課 福祉企画課	138	1	2	4	1	(1)	-	-	-	-	福祉施設にDXの視点を取り入れ、業務の改善や効率化を進めることにより、従事者の業務負担軽減と介護現場の生産性向上を図り、働きやすい環境づくりの実現につながるよう、「ケアプランデータ連携システム」の導入促進に取り組んだ。	-		市内介護保険事業所に対する集団指導や研修会等において、介護保険の居宅介護支援事業所とサービス提供事業所との間でケアプラン等をやり取りする際の業務負担を軽減する「ケアプランデータ連携システム」の利用促進を呼びかけた。また、介護保険事業所に対し、システム導入に関するアンケートを実施し、導入の障壁となっている課題を抽出した。 【課題】 6年度末に導入している市内事業所は約2割であり、システムの概要や導入によるメリットなどについて、厚生労働省や国保中央会と連携して説明会を実施するなど、さらなる導入促進に努める。
生活支援相談課	福祉援護課	139	1	2	4	1	(2)	-	-	-	-	生活困窮による相談者が多く、早期に関係機関等と連携して、日常生活や就労、社会生活の自立を図るため、継続的な支援を行った。また、関係機関や関連部署との連携を強化するため、令和5年度より庁内包括マネージャーを配置、関係機関と連携強化に努めた。 生活困窮者等が相談を受けやすくするために、非対面方式でも気軽に相談できるようLINE(ライン)のチャット機能を活用した相談ができる体制を整えている。	-		関係機関との連携強化が、アウトリーチ支援に繋がっている。 LINEのチャット機能の活用も進んでいる。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
生活支援相談課	子育て応援課 子ども家庭しあわせ課	140	1	2	4	1	(2)	-	-	-	-	学校等と連携しひとり親家庭の子どもの健全な育成に向けた支援を行った。 生活や経済的な困りごと等に対して、ひとり親世帯の法的な制度利用を案内する等、関係機関と連携しながら、寄り添い型の支援に取り組んだ。 子育て応援課やハローワーク、学校等と連携し、就労支援等を行った。	-		ひとり親家庭への他者から育児の協力が得られにくい中、非正規労働者の家庭が多く、また支援内容の情報が入りにくい傾向がある。子育て応援課等と連携して、相談体制の強化を図り、1人でも多くの方に支援の案内をしていく必要がある。
生活支援相談課		141	1	2	4	1	(2)	-	-	-	-	月1回のひきこもり巡回相談を行うなど、家族を含めた支援を行うとともに、ひきこもり本人へのアプローチの実現を目指し、早期に支援ができるような取組の構築、居場所の提供や長期未就労者等に対する支援を行った。	-		8050問題の要因の一つとなっているひきこもりは社会の中で3%存在するとされており、支援を必要とする世帯等が隠れている可能性がある。今後も引き続き、このような方に支援を届けるためのアプローチが必要と考える。
生活支援相談課		142	1	2	4	1	(2)	ゲートキーパー養成講座受講者数	人	30.00	30.00	今後の生活について不安を感じ、自殺リスクが高まっている中、自殺対策を支える人材の育成として「ゲートキーパー養成研修」を開催。今回は市民対象の研修と合わせ、市職員も対象とした研修をそれぞれ開催した。 ゲートキーパー養成研修の開催と自殺対策強化月間に合わせ、東西図書館の協力により図書館と市民ホールにて自殺対策コーナーを設置、中丹東保健所を含む市内観光施設を安らぎを与えることされるグリーン色にライトアップ、FMまいづるに出演するなど、自殺予防の啓発を図った。 さらに、令和6年度からの5カ年に係る自殺対策計画を関係機関等との審議を経て策定した。	38	◎	京都府と連携し、自殺対策に関する啓発活動を行うことにより、市民や舞鶴市を通る多くの方々に周知することができ、ゲートキーパー研修は目標値を超える方に受講してもらったことができた。 全国的に若年層の自殺者が増えてきており、今後、国より新たに取り組みを示されたり場合、その取組とともに、これまでの取り組みを継続し、ゲートキーパーを養成することで、悩みを抱える人のそばで相談にのれる者を増やし、また相談先の周知を行っていく必要がある。
福祉企画課		143	1	2	4	1	(2)	-	-	-	-	令和4年3月に策定した舞鶴市再犯防止推進計画のもと、犯罪等をした人を温かく見守る地域や支援者の輪づくりに向け、「社会を明るくする運動」における広報・啓発活動や関係団体への支援を行った。	-		【成果】 刑事司法関係機関や地域の更生保護に関わる団体が主体となり、市と連携して、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための「社会を明るくする運動」に取り組むことができた。 【課題】 今後も引き続き、関係団体と連携し、再犯防止の推進に取り組むことが必要。
生活支援相談課		144	1	2	4	1	(2)	-	-	-	-	「女性のための相談室」等において、離婚やDV相談などに関わり、自立や問題解決に向けた支援を行った。	-		1,022件の相談支援を行い、問題解決等に向けて、一部は一時避難や保護命令申し立て支援などにつなげた。
高齢者支援課		145	1	2	4	2	(1)	-	-	-	-	概ね中学校ごと（生活日常圏域）に設置している地域包括支援センター（7カ所）を中心に、介護予防・生活支援の体制を確立し、地域住民の様々な相談への対応をはじめ、医療・介護等関係機関との連携や地域ケア個別会議の開催、地域の集まりの場を通して、地域包括ケアシステムの推進を図った。	-		【成果】7圏域の地域包括支援センターを中心に相談支援を実施した。また、生活支援体制整備として生活支援コーディネーターの配置を2箇所を増やすとともに、3箇所目の配置に向けて働きかけた。さらに、在宅医療・介護連携推進会議や認知症地域連携推進会議などを通して、様々な関係機関と現状の把握や課題解決に向けた協議、資質向上の研修会を実施した。 (相談件数) ・総合相談件数：5,587件 ・対応困難支援件数：337件 ・権利擁護事例件数：29件 ・虐待対応件数：106件 【課題】後期高齢者が増加し、中には複雑・複合化した重層的な課題を抱える高齢者とその世帯が増えており、医療・介護の支援者が連携して支援ができるよう、顔の見える関係づくりを進めるとともに、資質向上に向けた研修等を継続する必要がある。
高齢者支援課	障害福祉・国民年金課 福祉企画課	146	1	2	4	2	(1)	-	-	-	-	○地域づくりサロン 在宅の高齢者の介護予防及び地域福祉の向上を図るため、市内に在住の概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等が、地域集会所等において、体操や創作活動等を実施するグループ活動の促進に取り組んだ。	-		【成果】高齢者自らが健康づくりや介護予防に取り組むサロンに対し、補助金を交付し、活動を支援した。また、認知症カフェやいきがいデイサービスを継続実施し、地域包括支援センターとともに高齢者の状態にあった居場所をつなげた。 (地域づくりサロン実施団体) ・団体数：47団体 ・実施回数：1,450回 ・延参加人数：13,982人 【課題】生活支援コーディネーターによる地域の拠点づくりを推進するため、配置していない4圏域の地域包括支援センターへの配置

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
高齢者支援課		147	1	2	4	2	(2)			-	-	①認知症介護家族のつどい ②認知症サポーター養成講座 ③認知症予防講座 ④認知症初期集中支援チーム派遣事業 ⑤地域型認知症予防プログラム ⑥認知症医療実務担当者会議 ⑦アルツハイマー月間の取組	-		【成果】認知症サポーター養成講座は、一般企業や医療・福祉系の学校の受講が継続している。特に生活関連の企業に向けて実施することができた。 医療・介護・福祉関係者の定例会議も引き続き開催し、事例から学びを共有し、スキルアップを図っている。 【認知症高齢者支援体制構築に係る実績】 ①認知症介護家族のつどい：12回 延べ人数：51名 ②認知症サポーター養成講座：11回 新規養成数：257名 延サポーター数10,721人 ③認知症予防講座：1回 127名 ④認知症初期集中支援チーム派遣事業：相談件数：15件、訪問：11回 ⑤地域型認知症予防プログラム：3会場3グループ、21名参加 ⑥認知症医療連携実務担当者会議：5回 149名参加 ⑦アルツハイマー月間の取組…ライトアップ、図書館特設コーナー、YMCA共催「みんなの福祉フェスタ」にて合同認知症カフェ開催、認知症月間特別映画上映会、FMまいづる出演、広報まいづる特集記事掲載、広報板への掲示、啓発のほり 【課題】「新しい認知症観」を土台とした市民への啓発。チームオレンジの立ち上げもしくはそれに類する活動の展開。
高齢者支援課		148	1	2	4	2	(2)			-	-	○初期認知症対応型カフェ推進事業 認知症本人やその家族が気軽に集える場として、認知症カフェを5ヶ所委託実施。市内には、さらに1ヶ所の自主認知症カフェがあり、それらをまとめて、月1回の認知症カフェつうしんを発行し、周知を図った。	-		【成果】認知症カフェを継続実施。また、新たに出張型認知症カフェを地域に出向いて2回開催し、集える場づくりや啓発を実施した。 （認知症カフェの実績） ・委託実施の認知症カフェ：5ヶ所 ・開催回数：合計192回 ・延べ人数：2,049人 【課題】つどいの場に参加しにくい人に対して、きっかけづくりとして出張型の認知症カフェの実施を増やす。
高齢者支援課		149	1	2	4	2	(2)			-	-	1 地域密着型サービスを中心とした必要量の確保 ・訪問介護事業所の指定 1ヶ所(城南地区、R6.9開設) 2 保険給付適正化の推進 指定事業者に対する指導・監督 ①地域密着型サービス等事業者対象指導 ・集団指導、実地指導 ②介護給付適正化事業 ・ケアプラン点検、認定調査状況チェック、住宅改修点検、医療情報との突合・縦覧点検 ③介護職員・ケアマネジャー等資質向上事業 ・研修会の開催	-		次の事業を進めることにより、事業者や介護職員等に対して、意識啓発を図り、介護サービスの質の向上につなげた。 ①集団指導：1回実施 実地指導：11回実施、11事業所 ②ケアプラン点検：2回実施、26事業所、60件 認定調査状況チェック：随時、全件 住宅改修点検：随時、全件 医療情報との突合・縦覧点検：毎月、全件 ③研修会開催：2回実施、参加延人数98人 【課題】人材不足によりサービス提供を休止する事業所が現れており、早急に人材確保・定着支援策を進め、ニーズに応じた介護サービスが提供できるよう努める。
高齢者支援課		150	1	2	4	2	(2)			-	-	適正な審査判定を行うため、京都府が実施する新任委員研修に新任審査会委員3名、平準化研修には審査会委員11名が参加した。 【介護認定審査会】 ・審査会開催：116回 ・審査判定件数：3,409件 さらに公平・公正かつ適正な調査を実施するため、現任の調査員を対象とした介護認定調査員実務研修を市独自で開催し、69名が参加した。 ・認定調査件数：3,865件	-		・研修の機会を確保し、審査精度の向上に努め、介護を必要とされる高齢者に対して公平・公正かつ適切な認定を実施した。 ・認定申請件数の増加等により、申請から認定までに1か月以上の時間を要していることから、令和6年度末に要介護認定事務支援AIシステムを導入し、基本調査・特記事項の整合性チェックをAIにて実施し事務の効率化につなげる。
障害福祉・国民年金課		151	1	2	4	2	(3)	計画相談支援利用者数	人	164	187	計画相談支援事業所の開設に向け、情報提供や調整を行った。当該計画相談支援事業所に所属する相談支援員のスキルアップのため、市内の相談支援事業所の担当者が参加する連絡会で事例検討を行った。	186	○	計画相談支援事業所の開設を検討している団体に対し、情報提供および開設に向けた調整を行った。その結果、令和6年12月に新たな事業所が開設され、障害者を対象とする市内の計画相談支援事業所は合計6か所となった。
									地域移行支援・地域定着者数	人	1		1	1	
障害福祉・国民年金課	産業活力課 人事課	152	1	2	4	2	(3)	福祉施設から一般就労する人数	人	6	6	より効果的な支援を提供できるよう、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等の関係機関が出席する検討会議を2回開催した。企業が障害者雇用に取り組む際の疑問や課題を解消し、適切な対応や職場環境につなげるための冊子の作成に取り組んだ。	7	◎	障害のある人の能力向上と、企業の障害に対する理解の促進を、一層進めることが必要である。
								市内障害者雇用事業所数（※） （累計）	事務所	117	123		121	○	

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
							※市内障害者雇用事業所数及び雇用者数…舞鶴市障害者しごとサポートセンター調による。	市内障害者雇用雇用者数（※）（累計）	人	317.00	335.00	市内障害者雇用事業所数及び雇用者数が増加した。	340	◎	
障害福祉・国民年金課	人事課	153	1	2	4	2	(3)	③合理的配慮・コミュニケーション支援の充実 障害者権利条約（※）による合理的配慮（※）及び障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法（※）並びに舞鶴市言語としての手話の普及及び障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（※）に基づき、障害のある人が円滑に情報の取得、利用、意思疎通が図れるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段（※）が利用できる環境の整備、啓発、学習の機会の提供、情報の発信に努めます。 ※障害者権利条約…2006年に国連において採択された国際条約で、障害者の人権を確保し、障害者の権利の実現のための措置等を定めているもの。 ※合理的配慮…障害のある人が困っているとき、その人の障害にあった必要な工夫や方法を検討し対応すること。 ※障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法…障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者による情報の取得、利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資することを目的に令和4年5月25日に交付・施行された） ※舞鶴市言語としての手話の普及及び障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例…手話を言語として認め、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進を図ることで、市民が人格と個性を尊重し合い、安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的に平成30年6月29日に交付・施行された。 ※障害の特性に応じたコミュニケーション手段…手話、要約筆記、点字、音訳、代読、触手話、平易な表現その他の障害者が日常生活及び社会生活において必要とする意思疎通の手段のこと。	人	20	20	障害のある人が円滑に情報の取得、利用、意思疎通が図れるよう、障害の特性に応じたコミュニケーション手段（※）が利用できる環境の整備、啓発、学習の機会の提供、情報の発信に努めた。	19	▲	市民への周知活動を継続する。
								手話奉仕員養成講座 入門過程修了生	人	10	10		11	◎	
福祉企画課	高齢者支援課 障害福祉・国民年金課	154	1	2	4	2	(3)	④権利擁護支援 高齢者や障害者の主体性が尊重される地域社会の実現に向け、成年後見支援センターをはじめ、市内の関係機関と連携を図りながら、判断能力が不十分な方の権利擁護の推進、啓発の取組を進めます。	-	-	-	「成年後見セミナー」を開催し制度の普及啓発に努めた他、関係機関や団体等と連携を図り支援体制の充実を努めた。	-		【成果】 成年後見支援センターへの相談者は、令和6年度733人（前年度624人）となり、関係機関と連携を図りながら権利擁護に関する支援体制の構築推進に取り組んだ。 【課題】 権利擁護に関する支援を必要とする人に、成年後見制度に限らず必要な支援を結びつけることができるよう、従来の保健、医療、福祉の連携だけでなく、司法等も含めた支援体制の充実を図ることが必要。
子育て応援課	こども家庭しあわせ課	155	1	2	4	2	(3)	⑤障害のある子どもとその家族を支える福祉サービスの充実 障害のある子どもとその家族を支えるとともに、子どもの成長と発達に寄り添った支援を進めるため、居宅介護、短期入所、児童通所支援などの充実を努めます。	-	-	-	障害のある子どもとその家族を支える福祉サービスの実施 ①居宅介護 ②短期入所 ③児童発達支援 ④放課後等デイサービス ⑤保育所等訪問支援 ⑥日中一時支援	-		障害のあるこどもが通所し、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流促進を支援している。また、保護者の疾病等により家庭で監護・養育することが困難な場合に一時的に預かり、活動の場の提供や見守りを実施しており、障害のある子どもとその家族を支えている。 【年間利用件数】居宅介護：50件、短期入所：158件、児童通所3,840件（児童発達支援938件、放課後等デイサービス2,638件、保育所等訪問264件）
こども家庭しあわせ課	乳幼児教育推進課 子育て応援課	156	1	2	4	2	(3)	⑥医療的ケア児支援の充実 医療的ケア児（※）とその家族が地域の中で安心して生活できるよう、心身の状況に応じて適切な支援を行うとともに、家族の負担を軽減し、医療的ケア児の健やかな成長を図るため、保育所等での受入体制や医療的ケア児に関わる関係機関の連携を強化し、医療的ケア児支援体制の充実を図ります。 ※医療的ケア児…医療技術の進歩に伴い、日常的に人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引などの医療行為を受けることが必要な児童。令和3年9月に「医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律」が施行され、国や地方公共団体等が支援に係る施策を実施する責務について明文化された。	-	-	-	・災害時等の非常用電源給付事業 ・保育料での医療的ケア児受入れ ・医療的ケア児居宅等支援事業 ①レスパイト支援事業 ②保育所等訪問看護支援事業 ③入院時コミュニケーション支援事業 ・医療的ケア児タクシー利用券交付 ・医療的ケア児等コーディネーター配置事業 ・医療的ケア児支援連携会議	-		医療的ケア児とその家族が必要な時に利用ができる体制を整えている。災害時や保育所・就学受入れに向けて庁内の関係機関や医療・療育・教育機関、保健所等と連携を図り、保護者の不安や負担が軽減するよう支援している。 ・非常用電源給付0名 ・保育所受入れ1名 ①レスパイト支援事業利用者数2名（延べ4件） ②保育所等訪問看護支援事業利用者数0件 ③入院時コミュニケーション支援事業利用者数0件 ・タクシー利用券交付数7名（利用実績2名（延べ4件）） ・コーディネーター相談件数6件（実6名）

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
福祉企画課	福祉援護課 障害福祉・国民年金 高齢者支援課 生活支援相談課 農林課	157	1	2	4	2	(4)	-	-	-	-	市ホームページでの広報を継続するとともに、前年度に引き続き女布万願寺とうがらし生産組合と福祉事業所のマッチングを実施した。	-		【成果】 作業日7日、利用者7名延べ25名50時間の参加。 【課題】 福祉事業所側のニーズと農業者側のニーズをマッチングさせるためには、両者の円滑な連携・調整が必要。また、事業を拡大していくためには、広報、周知、新規参入団体等への働きかけを進める必要がある。
高齢者支援課	障害福祉・国民年金課 福祉企画課	158	1	2	4	2	(5)	-	-	-	-	市役所や地域包括支援センター等の相談・対応窓口の周知などによって、高齢者虐待を未然に防ぎ、仮に虐待が起きて早期に対応できる体制の構築に努めた。	-		市と地域包括支援センターが連携を図り、具体的な対応については、共通ツールである虐待対応フローを活用することにより、関係機関との連携や対応、責任所在が明らかとなり、根拠に基づいた支援を行った。また困難ケースについては、京都府権利擁護支援センターを通じ、弁護士相談などにより、早期対応に努めた。 【対応件数】 ・虐待通報対応件数：45件
保険医療課		159	1	2	4	2	(6)	-	-	-	-	重度心身障害児（者）医療費助成事業（対象者：806人）及び、重度心身障害老人健康管理事業（対象者：738人）、ひとり親家庭医療費助成事業（対象者：1,572人）の実施により、医療費の自己負担額を無料としている。子育て支援医療（対象者：10,073人）は、出生～中学卒業まで入院、外来ともに1医療機関につき月200円としていたが、制度の拡充を行い、令和6年9月診療分から高校生世代の入院、外来についても中学卒業までと同様、月200円の現物給付とした。	-		【成果】 従来からの障害児（者）やひとり親に対する助成に加え、出生から高校生世代まで入院・外来ともに自己負担が1医療機関月200円となり、子育て世帯の経済的負担の軽減となった。京都府の制度拡充に伴い、令和6年8月から障害者医療及び重度心身障害老人健康管理事業の対象に精神障害者も加えることとなった。 【課題】 今後は、マイナ保険証に福祉医療制度に関する情報も連携していくことで、京都府下にとどまらず府外受診においても現物給付を受けることが可能となるよう取り組みを進めていくことが求められている。
市民協働推進課		160	1	2	4	3	(1)	-	-	-	-	防犯活動団体と連携した啓発活動の実施 防犯活動団体への支援	-		【成果】 防犯協会を通じての防犯機能付き電話購入への補助等を行った。 舞鶴警察署や関係団体と合同でイベントを実施し、自転車の盗難防止の啓発活動をはじめ、警察車両の展示や警察キッズ制服着用体験など、様々なブースを展開し啓発活動を実施した。 【課題】 全国的に刑法犯認知件数は増加傾向にあり、市内においても自転車盗難や特殊詐欺などが複数確認されるなど多くの問題があり、対策が必要である。 対策を検討する際には、舞鶴警察署との連携を強化することはもちろんのこと、多くの市民団体は自分の地域で活躍されているため、情報交換や意見交換をできる機会を設けることが必要である。
市民協働推進課		161	1	2	4	3	(1)	-	-	-	-	①交通安全活動団体との連携した啓発活動の実施 ②交通安全活動団体への支援 ③自転車乗車用ヘルメットの購入費用に対する補助制度の創設	-		【成果】 ①舞鶴警察署、交通安全関係団体との連携のもと、啓発活動等を実施し、令和6年は交通死亡事故、交通事故発生件数、負傷者数とも前年に比べて減少した。 ②舞鶴子ども育成支援協会と連携して、小学校や幼稚園・こども園等に通うこどもを対象に開催した「交通安全教室」を実施された際に、啓発グッズを提供するなど、こどもたちへの交通安全意識の醸成を図った。 ③自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、自転車利用者の生命の安全を図るため、令和6年6月から自転車乗車用ヘルメットの購入費用に対する補助制度を創設し、861名に対し交付した。 【課題】 学生等若年層の自転車ヘルメットの着用率が低いことから、着用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。
生活支援相談課		162	1	2	4	3	(1)	-	-	-	-	法律専門家による無料法律相談開催した。	-		市民の困りごと等解消のため、法律専門家による無料法律相談事業を実施（主催分23回）。
生活支援相談課		163	1	2	4	2	(1)	-	-	-	-	・電話や窓口での消費生活に関する苦情相談に対して、助言やあっせんによるトラブル解消を行った。 ・消費者被害未然防止のための出前講座や啓発チラシによる情報発信を実施した。	-		・消費者からの苦情や相談への対応した（347件） ・消費者被害の未然防止のための講座やHPや自治会回覧による啓発のための情報発信を実施した。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
みなと振興・国際交流課		164	1	3	1	1	(1)	年間取扱貨物量	千トン	11,243	11,583	<p>京都舞鶴港の利用促進・PRのため、関西物流展（4月）のほか、アジアシームレス物流フォーラム（5月）や2024大連日本商品展覧会に出展（9月）し、港の利便性や災害時等における代替機能など、京都舞鶴港の重要性について発信。また、京都舞鶴港セミナーinソウルの開催に伴った韓国訪問事業を実施。セミナーの開催にあわせてコンテナ船社を訪問し、航路の拡充の働きかけを行い、港湾振興に繋がる取り組みを京都舞鶴港振興会を中心に進めた。</p> <p>[主な実施事業] ・第5回関西物流展に出展（令和6年4月10日～12日） ・アジア・シームレス物流フォーラム（令和6年5月16日～17日） ・「国際物流総合展2024」に出展（令和6年9月10日～13日） ・「2024（第十三回）大連日本商品展覧会」に出展（令和6年9月24日～29日） ・京都舞鶴港セミナーin福知山（令和6年11月13日） ・「韓国訪問（京都舞鶴港セミナーinソウル）」を実施（令和7年1月12日～15日）</p>	9,553	▲	<p>【成果】 取扱貨物量について、令和4年は968万トン（対前年比86.1%）、令和5年は941万トン（対前年比97.2%）と減少傾向であったが、令和6年は955万トンと（対前年比101.5%）と増加に転じた。</p> <p>【課題】 関西電力舞鶴火力発電所の点検に伴う稼働期間の減少により、石炭の輸入量が337万トン（対前年比97.3%）であった。なお、京都舞鶴港の貨物の5割近くを占める国内フェリー航路は459万トン（対前年比103.6%）と増加に転じた。全体貨物量に占める石炭及び国内フェリー貨物の割合が大きく、この主要貨物をしっかりと維持していくことが重要であるとともに、他の貨物で補充できるよう、引き続き新規の貨物獲得、既存貨物の増加を目指し利用を促進していく必要がある。</p>
みなと振興・国際交流課		165	1	3	1	1	(1)	コンテナ年間取扱貨物量	TEU	10,746	14,433	<p>（同上） 京都舞鶴港の利用促進・PRのため、関西物流展（4月）のほか、アジアシームレス物流フォーラム（5月）や2024大連日本商品展覧会に出展（9月）し、港の利便性や災害時等における代替機能など、京都舞鶴港の重要性について発信。また、京都舞鶴港セミナーinソウルの開催に伴った韓国訪問事業を実施。セミナーの開催にあわせてコンテナ船社を訪問し、航路の拡充の働きかけを行い、港湾振興に繋がる取り組みを京都舞鶴港振興会を中心に進めた。</p> <p>[主な実施事業] ・第5回関西物流展に出展（令和6年4月10日～12日） ・アジア・シームレス物流フォーラム（令和6年5月16日～17日） ・「国際物流総合展2024」に出展（令和6年9月10日～13日） ・「2024（第十三回）大連日本商品展覧会」に出展（令和6年9月24日～29日） ・京都舞鶴港セミナーin福知山（令和6年11月13日） ・「韓国訪問（京都舞鶴港セミナーinソウル）」を実施（令和7年1月12日～15日）</p>	11,840	○	<p>【成果】 昨年から引き続き中国航路及び日韓露国際フェリー航路の休止の影響を受けているものの、国際フィーダー航路における新規貨物獲得による増加があったため、実入の取扱量は2年連続増加（前年度比104.7%）となった。</p> <p>【課題】 令和3年12月以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により、中国航路が休止しているが、中国は周辺企業の主要取引国であり、貨物需要が見込まれるところ、航路再開に向け、引き続き運航船会社との協議を重ねていく必要がある。</p>
みなと振興・国際交流課		166	1	3	1	1	(1)	-	-	-	-	<p>（同上） 京都舞鶴港の利用促進・PRのため、関西物流展（4月）のほか、アジアシームレス物流フォーラム（5月）や2024大連日本商品展覧会に出展（9月）し、港の利便性や災害時等における代替機能など、京都舞鶴港の重要性について発信。また、京都舞鶴港セミナーinソウルの開催に伴った韓国訪問事業を実施。セミナーの開催にあわせてコンテナ船社を訪問し、航路の拡充の働きかけを行い、港湾振興に繋がる取り組みを京都舞鶴港振興会を中心に進めた。</p> <p>[主な実施事業] ・第5回関西物流展に出展（令和6年4月10日～12日） ・アジア・シームレス物流フォーラム（令和6年5月16日～17日） ・「国際物流総合展2024」に出展（令和6年9月10日～13日） ・「2024（第十三回）大連日本商品展覧会」に出展（令和6年9月24日～29日） ・京都舞鶴港セミナーin福知山（令和6年11月13日） ・「韓国訪問（京都舞鶴港セミナーinソウル）」を実施（令和7年1月12日～15日）</p>	-		<p>【成果】 オフライン・オンラインを問わず、様々な機会を活用して積極的に企業との接触を図ることで、新規貨物の獲得、既存貨物の利用継続に繋がっている。</p> <p>【課題】 全国的にもコンテナ貨物量が減少傾向にある中、既存航路の活性化や新規航路開拓に向けた活動、利用荷主企業に対する支援など、今後一層の集貨・ポートセールスが必要である。</p>
みなと振興・国際交流課		167	1	3	1	1	(1)	-	-	-	-	<p>（同上） 京都舞鶴港の利用促進・PRのため、関西物流展（4月）のほか、アジアシームレス物流フォーラム（5月）や2024大連日本商品展覧会に出展（9月）し、港の利便性や災害時等における代替機能など、京都舞鶴港の重要性について発信。また、京都舞鶴港セミナーinソウルの開催に伴った韓国訪問事業を実施。セミナーの開催にあわせてコンテナ船社を訪問し、航路の拡充の働きかけを行い、港湾振興に繋がる取り組みを京都舞鶴港振興会を中心に進めた。</p> <p>[主な実施事業] ・第5回関西物流展に出展（令和6年4月10日～12日） ・アジア・シームレス物流フォーラム（令和6年5月16日～17日） ・「国際物流総合展2024」に出展（令和6年9月10日～13日） ・「2024（第十三回）大連日本商品展覧会」に出展（令和6年9月24日～29日） ・京都舞鶴港セミナーin福知山（令和6年11月13日） ・「韓国訪問（京都舞鶴港セミナーinソウル）」を実施（令和7年1月12日～15日）</p>	-		<p>【成果】 京都舞鶴港振興会を中心に、京都舞鶴港の背後圏や、中国、韓国でのPR活動を実施し、物流ネットワークの形成に向け情報収集を行った。</p> <p>【課題】 物流センター機能の整備に向け、京都府と協議を行う必要がある。</p>

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
みなと振興・国際交流課		168	1	3	1	1	(2)	京都舞鶴港の旅客利用者数	人	45,222	88,635	<p>船旅利用への動機喚起を促すため、運航会社である㈱新日本海フェリーに対し、支援を行った。</p> <p>[支援内容] 舞鶴・小樽間を結ぶ国内フェリーについて旅客拡大に資するPR活動を行った。</p> <p>クルーズ客船について、約3年半ぶりに外国船が寄港するなど、令和6年は計12回の入港であった。各種協議会に参加し、クルーズに関する情報収集を図りつつ、年間を通して船社キーパーソンへのファムトリップを実施。4月、7月、9月、11月には欧州を始めとする各国で開催されたクルーズ見本市に出展し、誘致活動を実施した。</p>	95,118	◎	<p>【成果】 国内フェリーの旅客数については、コロナ禍前の令和元年と比べ、令和4年は約72%、令和5年は約90%、令和6年は約93%と、回復傾向にある。 クルーズ船客について、令和5年は計10回の入港であった。国内外でPRを行った結果、令和6年は計12回の寄港を受け入れ、増加傾向にある。</p> <p>【課題】 ・フェリー コロナ禍前（令和元年）の約90%と旅客数は着実に回復へ向かっている。この機会を逃さず船旅利用への動機喚起を促すため、今後もPR事業等を継続していく必要がある。 ・クルーズ 大型船、寄港回数の増加に対応できるよう、受け入れ態勢を整える必要がある。</p>
みなと振興・国際交流課		169	1	3	1	1	(2)	-	-	-	-	<p>休止状態となっている日韓露国際フェリー航路について、再開に向けた情報収集を行った。</p>	-		<p>【成果】 令和2年9月、日韓露国際フェリーの航路が開通されたが、新型コロナウイルス拡大の影響等により、令和4年3月のドッグ入り以降休止状態となっている。航路再開に向け、船会社等から情報収集を行った。</p> <p>【課題】 運航船会社としては、燃料代の高騰や当該フェリーを投入している韓露航路で利益が出ていることなど、様々な条件面から舞鶴寄港の判断に至っていない。再開に向け今後も協議を重ねる必要がある。</p>
みなと振興・国際交流課		170	1	3	1	1	(3)	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携による国及び京都府に対する要望活動 近畿地方整備局（8月） 京都府（7月） 京都舞鶴港の機能強化必要性の発信・意見表明 経済と暮らしを支える近畿の港づくり国土交通省港湾局長への要望（11月） 経済と暮らしを支える港づくり全国大会（11月） 	-		<p>【成果】 国際ふ頭第2バースとII期整備が令和4年1月に始まり、進行中である。</p> <p>【課題】 国際ふ頭第2バースとII期整備の進展、早期供用が求められる。</p>
みなと振興・国際交流課		171	1	3	1	1	(3)	-	-	-	-	<p>みなとオアシスイベント（京都舞鶴ベイサイドフェスタ） 実施日：令和6年10月20日</p> <p>内容 ①みなとオアシス展示ブース ・みなとオアシス京都舞鶴うみとびらブース ・府内の他のみなとオアシスブース（伏見港、宮津港） ②海洋プラスチックを活用したアップサイクル体験 ③地元ミュージシャンによるライブ ④西港巡り遊覧船（先着50名×4便） ⑤ミニSL体験 ⑥各種物販（5ブース）・キッチンカー出店（9店舗） ⑦世界のクルーズ船写真展 ⑧クイズスタンプラリー ⑨ドッグラン</p>	-		<p>【成果】 第八管区海上保安本部主催の「ブルーフェスタ2024」との同日開催でイベントを実施した。当日は約3,000人の方にご来場いただき、「みなと」での賑わいづくりに寄与した。また、まちなかエリアへの周遊を促すため、みなとと商店街間の両エリアを繋ぐスタンプラリーを実施した。スタンプラリー参加者の約6割が商店街のポイントに立ち寄る結果となり、まちなかエリアにも賑わいをもたらした。また、港湾緑地を活用したドッグランを実施し、新たな客層を取り込むこともできた。 加えて、府内の登録港（4港）同士の横連携が定着しつつあり、互いのイベントに協力し合う体制づくりにつながっている。</p> <p>【課題】 「みなと」と「まちなかエリア」のより一層の周遊を促すため、国や府、商店街等の地域との協議を重ねる必要がある。</p>
みなと振興・国際交流課		172	1	3	1	1	(4)	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 京都舞鶴港における港湾脱炭素化に向けた検討会に参加 官民連携による国及び京都府に対する要望活動 近畿地方整備局（8月） 京都府（7月） 	-		<p>【成果】 ・京都府が開催した「京都舞鶴港における脱炭素化に向けた検討会」に参加し、舞鶴火力発電所にて新エネルギー・産業技術総合開発機構が行う実証実験の視察を行った。 ・令和5年度末には脱炭素化の実現に向けた中長期施策である「京都舞鶴港港湾脱炭素化推進構想」が策定されている。</p> <p>【課題】 エネルギー転換を検討する市内企業や、本市への立地を計画する企業、関係行政機関等と連携した取り組みを進めることで、本市での水素エネルギー等の導入の促進に繋げていく必要がある。</p>

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
産業活力課		173	1	3	1	1	(4)	-	-	-	-	国内の電力需要が増加するなか、火力発電所が立地する強みを活かし、電気代補助等の国の支援制度をPRしながら、新規企業の誘致に取り組んだ。	-		2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、GX2040ビジョンを踏まえた火力発電の脱炭素化と安定供給の確保の両立に向けた、国のエネルギー政策を注視する必要がある。
みなと振興・国際交流課		174	1	3	1	1	(5)	-	-	-	-	代表団・訪問団の派遣及び受入、青少年交流等を行うことにより、行政・教育・文化等の分野における交流の拡大を図った。	-		【成果】 ○代表団の受入・派遣 ・舞鶴市代表団大連市訪問事業 令和6年5月18日～21日、舞鶴市長ら4名 ・大連市代表団受入事業 令和6年9月7日～8日、中国共産党大連市委員会書記ら13名 ・駐日キルギス共和国大使館関係者受入事業 令和6年12月17日、大使夫人ら7名 ○青少年交流 ・大連市少年使節団受入事業 令和6年7月26日～30日、大連市小学生16名、引率者5名 ・ポーツマス市訪問青少年英語研修事業 令和7年3月22日～31日、舞鶴市中学生10名 ・舞鶴市青少年交流訪問団浦項市派遣事業 令和6年8月17日～20日、舞鶴市中学生14名、引率者5名
みなと振興・国際交流課		175	1	3	1	1	(5)	-	-	-	-	リシタン地方政府との覚書に基づく「農業」「介護福祉」「産業技術」分野の人材育成交流等	-		【成果】 ・バリ五輪ウズベキスタン柔道代表チーム交流事業（パブリックビューイング） 令和6年8月3日、市民ら参加 ・リシタン地方青年受入事業（京都職業能力開発短期大学校受験支援） 令和6年12月12日～16日、リシタン地方Noriko学級生徒3名 ・リシタン地方青年受入事業（京都職業能力開発短期大学校留学支援） 令和7年3月27日～31日、リシタン地方Noriko学級生徒2名
産業活力課		176	1	3	1	1	(6)	-	-	-	-	市内造船企業の競争力強化に向けて、海事業業の未来を共創する全国市区町村長の会において、官公庁船が配備・運用されている現場に隣接する造船所で修繕ができるよう官公庁船の配備エリアを踏まえた修繕の発注方法の見直しを継続して要望した。	-		市内造船企業において、官公庁船の定期修繕の受注量を確保。修繕部門に特化するなかで、キャリア採用を中心に採用活動を活性化している。
産業活力課		178	1	3	1	1	(6)	-	-	-	-	市内造船企業の競争力強化に向けて、海事業業の未来を共創する全国市区町村長の会において、現在、カーボンニュートラル2050を目指して国策として進めている洋上風力発電関連事業について、造船需要創出に資する基盤強化に向けた支援を継続して要望した。	-		市内造船企業において、浮体式洋上風力発電の技術開発、実証実験を進めている。
観光振興課		179	1	3	1	2	(1)	観光入込客数	千人	986	2,800	赤れんがパーク運営事業者と連携した、新規テナント出店・イベント開催等により、赤れんがパークの入込数は拡大。城下町・みなとエリアの観光資源の磨き上げと情報発信の強化に取り組む必要がある。	2,283	○	観光入込客数の拡大に伴い、観光消費単価の増加に努める必要がある。
								一人あたり観光消費額	円	2,121	2,300		1,819		
観光振興課	文化振興課	180	1	3	1	2	(1)	赤れんがパーク来場者数	万人	22	80	赤れんがパークにおいて日本遺産MONTH期間中に企画展示を開催した他、「海軍ゆかりの食文化」を活用した食のイベント「カレーフェスタ」を前年に引き続き開催、同日に海上自衛隊と連携し施設や艦艇の公開を実施した。その他、旧軍港市日本遺産活用推進協議会事業として引き続きHPの運営・SNSによる情報発信等、日本遺産のストーリーに係るプロモーションを展開、宿泊・航空券のクーポンを発行し、観光誘客・4市周遊に努めた。	91	◎	映画「わたしの幸せな結婚」公開の効果もあり、ロケ地である海上自衛隊施設「東郷邸」や赤れんがパークなどに多くのファンが聖地巡礼で訪れるなど、赤れんがパーク来場者の増加が図られた。

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目		目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
企画政策課	観光振興課 文化振興課	181	1	3	1	2	(1)	③海軍ゆかりの地域資源 赤れんが周辺等まちづくり事業の推進 年間150万人を受け入れる日本有数の一大交流拠点をつくるべく、国道沿いの防衛省等国有地を取得し、防衛省「まちづくり支援事業」などを活用して、本市の観光戦略拠点である「舞鶴赤れんがパーク」を中心に、周辺地域を一体的に整備します。 また、「日本遺産」と「日本の20世紀遺産20選」の2つのブランドを活かした観光誘客を図るとともに、積極的な民間活力の導入や民間投資の促進、市街地も含めたエリアマネジメントにより、まち全体の活性化につなげます。	-	-	-	-	赤れんが周辺等まちづくり事業の実施 ・公募により募集した民間による赤れんがパークの運営 ・赤れんがパーク園路整備工事（赤れんがパーク駐車場海側、旧文庫山学園周辺） ・赤れんがパーク駐車場導入路実施設計 ・防衛省用地（三角地）基本設計 ・赤れんがパーク周辺駐車場整備工事（庁舎前） ・海側園路等整備工事（東体育館前西側） ・用地買収 ・建物移転補償	-		【成果】 繰り越しが発生したものの、概ね当初の計画どおり、赤れんが周辺等まちづくり事業を進めることができました。 Park-PFI等制度を活用し公募した民間の運営事業者による運営も概ね計画通り進捗している。
観光振興課	文化振興課	182	1	3	1	2	(1)	④細川幽齋公ゆかりの地域資源を活かしたまちづくり事業の推進 田辺籠城や古今伝授の史実を活かし、田辺城址を文化観光交流拠点として整備するとともに、細川幽齋公ゆかりの城下町の風情を残す町並みや祭礼などの文化資源を掘り起こし、まち歩きがしたくなる観光エリアとして魅力的なコンテンツ造成やPRを行い、観光誘客につなげます。	-	-	-	-	城下町を舞台に謎解きまち歩きイベント「続・戦国宝探し」を開催した他、市街イベントへの出展など、「もうひとつの関ヶ原」プロモーションに取り組んだ。	-		城下町を舞台にした謎解きまち歩きイベント「続・戦国宝探し」の開催等、細川幽齋公ゆかりの地域資源を活かしたイベントやプロモーションを実施することができた。今後も城下町・西のまちなかと港エリアをつなぐ周遊ルートの開発に努める必要がある。
観光振興課		183	1	3	1	2	(1)	⑤舞鶴ゆかりの地域資源を活かした観光産業の支援 「舞鶴ゆかり」の地域資源を活かして、観光事業に取り組む事業者や団体を支援します。	-	-	-	-	海軍の料理教科書のレシピをもとに企業・観光協会・市民団体等と連携し、海軍ゆかりの食文化の発信に努めた。	-		舞鶴ならではの「海軍ゆかりの食文化」の発信などに取り組む事業者や団体を支援した。
観光振興課		184	1	3	1	2	(2)	①新たな観光コンテンツの発信 新たな観光コンテンツ開発とデジタルマーケティングなどを活用し、ニーズに合ったより効果的な発信に取り組みます。	-	-	-	-	文化庁の補助事業を活用し、「赤れんがパークと海軍食」を活用した旅行商品の開発及びモニターツアーを実施。	-		商品化に向け具体的な販売方法の検討、プロモーションの展開について取り組む必要がある。
観光振興課	農林課 水産課	185	1	3	1	2	(2)	②「舞鶴グルメ」・「食」をテーマとしたプロモーション活動の拡大 舞鶴の豊かな自然に育まれた農水産物（万願寺甘とう、育成岩がき、舞鶴かに等）や舞鶴特有の歴史に基づく海軍ゆかりの食文化（カレー、肉じゃが、飲物等）など、舞鶴ならではの「グルメ」や「食」の魅力を広く発信するため、メディアや企業とのコラボなど多様なプロモーションを展開し、さらなる誘客や観光消費額の向上につなげていきます。	-	-	-	-	舞鶴ならではの食が並ぶグルメイベント「かたふりフードフェス」を開催した。	-		イベント開催などにより、多様なプロモーション、誘客、観光消費額向上につながった。
観光振興課		186	1	3	1	2	(2)	③着地型観光ツアーの推進 民間事業者による、地域が有する魅力的な観光資源を活用した着地型ツアーの実施を支援し、観光客の満足度及びリピーター率の向上を図り、滞在時間の延長による地域消費を促すとともに、民間事業の拡大、自立性を高めます。	-	-	-	-	利用者の満足度向上と滞在時間の向上に向け、赤れんがガイドツアー、かまぼこ手作り体験に取り組んだ。	-		日本遺産の非公開施設見学ツアーは引き続き好評であり、観光協会等と連携し、引き続き民間事業の拡大・自立性の向上に努める必要がある。
観光振興課		187	1	3	1	2	(2)	④多様なツーリズム事業の展開 本市が持つ固有の地域資源の魅力を生かしたフィルムコミッションやミュージックコミッション（※）を通じて、映像や音楽、アニメ、ゲーム等の切り口で発信することにより、新たな層への「舞鶴ブランド」の魅力浸透に取り組んでいきます。 ※フィルムコミッション・ミュージックコミッション…映画やテレビドラマ、ミュージックビデオなどの撮影を誘致し、実際の撮影をスムーズに進めるためのサポートを行う取組。	舞鶴市で撮影された映像等の作品化数と関連イベント数（合計）	-	21	27	フィルムコミッション（FC）では映画やテレビドラマ等のロケハンを積極的に支援することで、大型映画ロケの誘致に繋がっており、近代（明治～戦前期）をテーマとした作品において、確実にロケ地候補として声が掛かるようになってきている。また、本市でロケが行われた映画等が公開されることにより、「舞鶴ブランド」の魅力発信につながるとともに、聖地巡礼としてロケ地への来訪客増加につながっている。 また、ミュージックコミッション（MC）においては、「近畿北陸高等学校軽音楽コンテスト」を共催するとともに、民間事業者と連携しながら、MAIZURU PLAYBACK Fesなどの音楽フェスの開催支援などを行った。	20	▲	映画やテレビドラマでは、近代（明治～戦前期）をテーマとした作品において、確実にロケ地候補として声が掛かるようになった。そうしたなかで、FCを通じた積極的な支援により映画ロケに繋がったことは大きな成果である。また、音楽イベントについては、規模の大小はあるものの、引き続き市内の関係者と連携・協働により、「舞鶴ブランド」の浸透に繋げる手段として、MAIZURU PLAYBACK Fesなど継続開催できるモデルを確立する必要がある。
観光振興課	引揚記念館	188	1	3	1	2	(2)	⑤教育旅行等の誘致推進 引揚記念館や赤れんが博物館を核とし、赤れんがパーク周辺の日本遺産ストーリー、SDGs体験プログラムなど、地域特有の学習素材を生かした教育旅行等の誘致に努め、本市を選択する学校の拡大に努めます。	教育旅行等の実績数	-	38	46	市外の学校及び教育関係機関等へのPRなど、引揚記念館や赤れんが博物館を核とした教育旅行等の誘致を積極的に行った。	55	◎	教育旅行プログラムの開発に取り組むとともに、修学旅行団体の飲食が可能な施設の開拓にあたった。
観光振興課		189	1	3	1	2	(3)	①観光案内機能の強化 外国人観光客への対応も含めた観光案内サービスの充実や、土産物販売機能を持つ立ち寄りスポット「まいづる観光ステーション」をはじめとする観光案内所の機能強化を図り、多様なニーズに対応したおもてなしを目指します。	まいづる観光ステーション対応数	人	16,265	50,000	窓口や電話対応等の観光案内業務の継続の結果、目標数値より多い対応数となった。また、東舞鶴駅では「まいづる観光ガイドセンター」にて、土日祝日のみではあるが、市民観光ガイドボランティア「けやきの会」により観光客向けの観光案内等を実施した。	40,071	○	対面による窓口対応や電話といった人によるきめ細やかな観光案内とITを活用した情報発信を併用することで、顧客ニーズに対応した観光案内サービスを提供できた。観光ガイドによる東舞鶴駅観光案内所の運営等、様々な主体による観光おもてなしを実施した。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
観光振興課		190	1	3	1	2	(3)	-	-	-	-	旧軍港市日本遺産活用推進協議会や海の京都DMO等の広域連携を活用し、SNS等をはじめとする動画作成や記事配信等、インバウンド向けの情報発信に努めた。また、宇治・亀岡・舞鶴連携事業では、ピジットジャバントラベルマートに商談出展し、BtoBのアプローチを行った。	-		受け入れ態勢の整備や海の京都DMOといった広域連携のスケールメリットを活かしたインバウンド向けの情報発信をさらに進める必要がある。
観光振興課		191	1	3	1	2	(3)	-	-	-	-	YMCA専門学校と連携して、観光おもてなし講座（受講生10人）を実施するなど、観光ガイド人材の育成を実施。	-		専門性の高いガイドが求められるなか、ガイド人材の育成が必要である。
観光振興課		192	1	3	1	2	(4)	-	-	-	-	国内外DMC（旅行手配会社）との連携によるプロモーションに取り組むとともに、旅行商品造成を実施。	-		DMOにおいては、市単独の観光施策との役割分担のもと、インバウンドプロモーションを中心に進めるとともに、国内向けにも京都府北部地域の観光プランディングを連携して進める必要がある。
観光振興課	文化振興課	193	1	3	1	2	(4)	-	-	-	-	旧軍港市日本遺産活用推進協議会では、大手航空会社と連携したHPの運営・プロモーションに取り組み、4市観光誘客のための宿泊・航空券クーポンを発行。また、日本遺産WEEKを「日本遺産MONTH」に拡大、4市連携した鎮守府のストーリーの情報発信に務めた他、鎮守府をモチーフにした商品開発に関する官民連携を行なった。	-		行政間の広域連携を活用した取り組みは進展しているが、民間事業者や教育機関を含めた官民産学連携による観光と地域経済の自立・自走化はまだまだ不十分といえる。さらなる民間事業を巻き込んだ持続可能な観光振興に取り組む必要がある。
観光振興課		194	1	3	1	2	(4)	-	-	-	-	・観光庁の補助事業を活用し、宿泊施設・観光施設の改修・高付加価値化や実証事業に取り組んだ。 ・日本遺産構成文化財「蛇島」の観光活用のための安全調査および活用の可能性とニーズを測ることを目的とした一般公募による現地見学会を実施。	-		観光庁補助事業では、参画事業者による協議会組織を立ち上げ、宿泊施設とその他の観光産業事業者との連携・情報交換の機会を創出、行政・金融機関を含め地域一体となって観光地経営に取り組む契機となった。 新たな観光資源の掘り起こし、活用を図るため「蛇島」の観光活用に向けた調査等を継続し、持続可能な観光振興を図っていく必要がある。
農林課		195	1	3	2	1	(1)	万願寺甘とうの生産量	トン	214	270	万願寺甘とうの販路拡大、生産振興 ・パイプハウスや付属設備等の整備を支援（遮光ネット整備3戸・露地資材整備4戸） ・KDDI等との連携事業によるスマート農業の取組を実施	183	▲	・異常気象による高温が影響し、病気などにより収穫量が減少しているため、発生メカニズムの解明のためのデータ収集を実施。分析のためのデータ数が少ないため、引き続きデータ収集が必要。 ・モニタリングのデータ解析により完成した栽培環境等のお手本を活用し、収量の増加と安定供給による価格の安定を図る必要がある。 ・生産量の減少は、生産者および栽培面積の減少が原因とも考えられるため、新たな生産者を確保することが課題。
								万願寺甘とうの出荷額	円	16,930	21,100		16,951	○	
農林課		196	1	3	2	1	(1)	-	-	-	-	・良食味米等の需要者のニーズが高い品種「京の輝き」の生産が拡大（作付面積R元 24.4ha→R6 37ha）、需要に応じた“売れる米づくり”を継続して支援 ・エコファーマーの認定は、17者（R6.4現在 R4.7.1エコファーマー制度が廃止となったため、認定期間はR10.3月末まで） ・新制度である環境負荷軽減事業活動実施計画認定を、特別栽培米部会で取得	-		低農業栽培である特別栽培米の生産が減少する一方で、良食味米等の需要者のニーズが高い品種「京の輝き」の生産が拡大（作付面積R3 33.5ha→R5 35.3ha）する等、需要に応じた米づくりの継続が必要
農林課		197	1	3	2	1	(1)	-	-	-	-	継続した良質の舞鶴産のお茶の生産振興を図るため ・宇治種改植加速化支援事業を活用した新植・改植を支援（3戸24a実施） ・お茶の高品質な生産を目指したモニタリングの実施 ・今後の方向性を検討するため「茶談会」を実施	-		・50年を超える茶樹については、新植・改植に取り組む（3戸24a実施） ・モニタリングによる栽培環境データ収集及び情報共有 ・後継者の育成が課題 ・「茶談会」で、10年後までのロードマップを作成したことにより「存続」の見える化ができた。 ・引き続き、存続に向けた具体的な方策について検討する
農林課		198	1	3	2	1	(1)	-	-	-	-	・平成30年度からケンコーマヨネーズ(㈱西日本工場)との契約栽培を目的に加工用じゃがいもを栽培、生産の振興を図る ・地場野菜振興協議会による共選野菜の振興に向け、出荷奨励、価格補填を実施 ・産地交付金を活用した市振興作物への転作等により生産振興を図る	-		・じゃがいも栽培を地元企業と連携して実施し産地化を図る取組を実施 ・出荷奨励、価格補填等を活用し、ほうれん草他、出荷量の増加や産地交付金を活用した万願寺甘とうをはじめとする振興作物の生産を振興 ・推奨品目に柑橘類が追加され、レモン栽培の生産振興、PRが図れた

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
農林課		199	1	3	2	1	(2)		-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を利用して農地集積、農地利用の再編を促し、集落営農組織や法人化を推進し、持続可能な農業経営の取組みを支援する ・就農希望者のマッチングイベント等に参加し、有能な若手農業希望者や農業雇用に積極的に取組む農業経営体を支援し、新規就農者の確保を図る ・農業の担い手と農地問題を解決するため、担い手の育成や受入れに係る地域計画策定に向けた取組みを実施 ・小中学校等における出前授業の実施 	-		<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営チャレンジ支援事業を活用し、1組2名が研修中。 ・小中学校等において、栽培体験、出前授業を実施（万願寺甘とう19回、佐波賀だいいこん18回、舞鶴茶1回） ・新規就農希望者を確保することが課題
農林課		200	1	3	2	1	(2)		-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・万願寺甘とうのモニタリングによる推奨値滞在率と収量を生産者毎にランキング化 ・万願寺甘とうのモニタリングによる生産者毎の収量予測を実施 ・万願寺甘とうの尻腐れ果の発生メカニズムを解明するため、データ収集を実施 ・お茶のモニタリングによる栽培環境データ収集及び情報共有 	-		<ul style="list-style-type: none"> ・万願寺甘とうのモニタリングによる推奨値滞在率と収量をランキング化し、見える化することで生産者のモチベーションの向上につながった ・尻腐れ果の発生メカニズム解明には、分析のためのデータ数が少ないため、引き続きデータ収集が必要。 ・お茶のモニタリングによる栽培環境データ収集及び情報共有
農林水産基盤整備課		201	1	3	2	1	(2)	ほ場整備の事業化面積（累計）	ha	20	56	<ul style="list-style-type: none"> ・朝来中地区,女布地区：工事実施 ・泉源寺地区：実施設計 ・蒲江油江地区：事業採択に向けての国府協議 	36	○	<ul style="list-style-type: none"> ・朝来中地区,女布地区：工事実施 ・泉源寺地区：実施設計 ・蒲江油江地区：事業採択に向けての国府協議
農林課		202	1	3	2	1	(2)		-	-	-	安定した農業生産や所得の向上を図るため、災害に強い作物の栽培に取り組む農業経営体を支援	-		R6事業申請なし
農林課		203	1	3	2	1	(3)	有害鳥獣による農作物被害面積	a	1,218	1,100	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵延べ18地区14,206m設置 ・有害鳥獣捕獲 イノシシ828頭、シカ1,817頭、サル48頭 ・狩猟免許取得補助8名、猟具整備支援補助0名 	1,581	▲	地域での防除手法などをアドバイスする鳥獣侵入経路等調査支援事業を実施し、地域での取り組みを支援した。被害額は平成27年度のピーク時から減少しているものの、令和5年度と比較し約3倍となった。一定捕獲と防除の効果は発揮されていると考えられるが、継続的に被害が発生しており、営農意欲の低下が深刻なため、整備した防護柵をどう活用（管理）していくかが課題となっている。
							有害鳥獣による農作物被害金額	万円	1,210	1,045		2,147	▲		
農林課		204	1	3	2	1	(4)		-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・竹材活用イベント「剣道防具メーカーへの竹材出荷」「阪神大震災追悼イベント」への竹灯籠の提供 	-		幼竹によるメンマを試験製造を引き続き行ったが、今後、業につなげるため、どのように安定供給を行うかが課題。
農林課		205	1	3	2	1	(4)		-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 間伐材搬出に対する補助 580㎡ バイオマス燃料搬出補助 針葉樹 400トン（496㎡） 広葉樹 18トン（18㎡） 	-		市内バイオマス発電所や木材加工業者と連携し、森林整備における利用間伐を推進しているが、小規模な人工林が点在していることなどにより、集積が進んでいない。
農林課		206	1	3	2	1	(4)	森林経営管理制度による集積着手面積	ha	419	1,400	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理制度推進のための森林境界明確化事業の実施。 ・経営管理実施権の設定に向けて森林所有者への意向調査の実施。 ・次に森林経営管理制度を進める候補地への地元説明 	848	○	不在地主等が多く、境界明確化に手間がかかる。意向調査については、面積割合で9割以上の回答を得られている。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
水産課		207	1	3	2	1	(5)	「丹後とり貝」の出荷金額	百万円	101	110	・「舞鶴のさかな」である「丹後とり貝」、「丹後の海 育成岩がき」、「舞鶴かに」及び「京鯖」等のPRのため、関係団体と連携し、チラシや冊子の作成や戦略的な広報を実施し、知名度アップを図った。 ・東京・六本木のラグジュアリーホテルであるグランドハイアット東京と連携し、同ホテル日本料理旬房において、「舞鶴かに」「京鯖」等初冬の舞鶴の食材を堪能できるイベント“グランド グルメ トリップ-京都 舞鶴-”を約1ヶ月間にわたり開催した。	187	◎	・「舞鶴のさかな」について、海上取材会や試食取材会を開催した結果、新聞・テレビ等で多数報道されたほか、旅番組やバラエティー番組でも放送された。また、ホテルでのイベント開催に向けて、動画製作・SNS発信を強化したことで、舞鶴の四季折々のブランド魚と「魚の街・舞鶴」をPRすることができた。 ・丹後とり貝については、年度間の豊凶の差が大きく、前年度と対比的に過去最高の出荷金額となった。
水産課		208	1	3	2	1	(5)	-	-	-	-	・丹後とり貝スマート漁業を開始。舞鶴市と地域活性化を目的とした連携協定を締結しているKDDI株式会社、京都府漁業協同組合と連携して、丹後とり貝養殖現場に漁場環境自動観測装置を設置し、モニタリング調査を継続した。 ・京都府漁業協同組合舞鶴地方卸売市場において電子入札システム運用支援を行った。	-		引き続き、左記2件の取組を進める。 ・丹後とり貝スマート漁業については、数年間データ収集を行う必要があり、地道にデータ収集を行う必要がある。 ・舞鶴地方卸売市場の電子入札システムにより、スムーズな入札が執行されている。 また、京都府および沿海市町（舞鶴市・宮津市・京丹後市・伊根町）で構成する京都府スマート水産業推進協議会（令和7年7月3日設立）において、スマート技術の導入による水産現場の省力化・資源の持続的利用を進め、水産業の成長産業化を支援する。
水産課	企画政策課 産業活力課	209	1	3	2	1	(5)	-	-	-	-	・スマートバイ等事業 KDDI株式会社及び舞鶴工業高等専門学校と連携し、田井水産有限会社の協力を得て、同社の大型定置網に水温及び波高を観測するバイを設置し、対候性の実証実験とデータの蓄積を行った。 ・丹後とり貝スマート漁業 京都府舞鶴水産実験所、京都府海洋センターとも情報共有を実施し、アドバイスを受けている。	-		・スマートバイ等事業 大型定置網の漁場2箇所にバイを設置したが、台風や冬季の波浪によりバイの故障が頻発した。 厳しい気象条件を克服することが困難であることから、令和6年度で事業終了。 ・丹後とり貝スマート漁業 収集したデータを確認し、WEB会議・対面会議を行い、実験手法を決定できた。令和5-6年度で得られたデータを基に、新たな取組をスタートさせる。
水産課	農林水産基盤整備課	210	1	3	2	1	(5)	-	-	-	-	・舞鶴湾及び大浦地区の地先において、漁協及び漁業者がサザエ、アワビ等の種苗放流を実施。 ・舞鶴湾において、かき殻及び海底ごみの回収を漁協に委託して実施。 ・漁業者が資源管理計画に基づいた休業日等資源管理の取り組みを実施。	-		・サザエ81,400個、アワビ26,300個放流 ・かき殻回収31.5t ・定置網、底びき網、釣漁業を営む漁業者が資源管理計画を計画どおり履行。
農林水産基盤整備課		211	1	3	2	1	(5)	-	-	-	-	・竜宮浜漁港（三浜地区）の工事実施	-		・竜宮浜漁港（三浜地区）の工事実施
水産課	大浦地域活性化センター	212	1	3	2	1	(5)	新規漁業就業者数	人	7	7	・京都府漁業者育成校「海の民学舎」の運営に参画し、運営協議会などに出席。 ・市内小学校18校、市内中学校2校に対し、出前講座を実施。	12	◎	・海の民学舎第9期入舎生2名のうち1名が市内で2年目研修（ただし、年度途中で退舎）。 ・漁協の組合員に、新規に12名が加入し、個人漁業の経営を開始。 ・海の民学舎第10期生の入舎は、11名（年度途中で1名退舎）。
農林課	水産課	213	1	3	2	1	(6)	-	-	-	-	加佐地域大庄屋上野家でおもてなし事業者を募集。新たな交流拠点として、イタリアンレストラン・カフェ、直売所「CASA」を開店。	-		・加佐地域大庄屋上野家のおもてなし事業者を募集。3者の応募があり1者を選定（募集期間：6月17日から8月30日）。11月16日にイタリアンレストラン・カフェ、直売所「CASA」を開業した。本場イタリアで修行を積んだシェフによる料理を提供するなか、食材には地元加佐地域で収穫された農産物を使用。地域の交流拠点として加佐地域の魅力を発信した。
水産課	農林課 ふるさと応援課	214	1	3	2	1	(6)	-	-	-	-	・舞鶴のさかなPR事業として、一般社団法人舞鶴市水産協会に委託してパンフレット（春夏版・秋冬版）を作製・市内主要施設や高速道路SA等に配架し、四季折々の舞鶴の食の魅力を市内外にPRした。 ・ふるさと納税ポータルサイトに、舞鶴かに・岩がき・干物・万願寺甘とう等の農林水産物を掲載した。 ・京都舞鶴「食」の魅力発信事業として、東京・六本木のラグジュアリーホテルであるグランドハイアット東京と連携し、同ホテル日本料理旬房において、「舞鶴かに」「京鯖」「万願寺甘とう」「舞鶴茶」等舞鶴の食材を堪能できるイベント“グランド グルメ トリップ-京都 舞鶴-”を約1ヶ月間にわたり開催した。	-		・舞鶴のさかなPR事業 作製したパンフレット（春夏版・秋冬版）は配架先から「観光客の受けが良く、評判がよいので消費が早い」というお声を複数いただいております。四季折々の舞鶴の食の魅力をPRできた。 ・京都舞鶴「食」の魅力発信事業 ホテルでのフェア実績は、2日間のイベント参加者=71名、ランチ御膳=196食であり、同様のフェアに比して出卓数が多い状況であった。フェアに合わせて作成したストーリー動画をSNS等様々な場面で活用し、PRすることができた。 食のブランドを構築し、強力なリピーターを増加させることが、課題である。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
農林課	水産課 ふるさと応援課	215	1	3	2	1	(6)	ふるさと納税返礼品の農水産物の品数	品	386	500	首都圏の有名ホテルと連携した、「舞鶴フェア」の開催にあたり、舞鶴の農水産物及び流通業者とのマッチングを実施した。併せて、このマッチングの様子を動画で配信した。 また、地域商社である合同会社HOUKOとの連携や商品開発を支援する補助事業の実施により、ふるさと納税返礼品を活用した販売の促進を図った。	150	▲	舞鶴フェアを周知する動画は66万回閲覧され、また、生産者とシェフをマッチングした様子を配信した動画は、農水産物の魅力の発信に効果的であると評価され、京都府広報賞を受賞した。
産業活力課		216	1	3	2	2	(1)	-	-	-	-	市内中小企業の経営革新、経営基盤強化を図るため、商工会議所、地域金融機関等との連携をさらに進め、企業がいつでも相談できるプラットフォームの立ち上げに向けた検討を進めた。	-		プラットフォーム立ち上げ後は、商工会議所と舞鶴市が事務局となって、地元金融機関等と連携を図りながら、事業者の課題に応じた関係機関との支援チームを構築し、伴走支援を実施している。
産業活力課		217	1	3	2	2	(1)	-	-	-	-	市内中小企業の生産性向上、経営課題の解決を図るため、「副業・兼業人材活用支援事業補助金」及び「中小企業デジタルツール導入支援事業補助金」を交付した。	-		副業・兼業人材の活用による経営課題解決等、デジタルツール導入による生産性の向上等を支援。 【令和6年度補助金支援実績】 副業・兼業人材活用支援事業補助金交付実績：8件 中小企業デジタルツール導入支援事業補助金交付実績：7件
産業活力課		218	1	3	2	2	(1)	-	-	-	-	京都府事業承継・引継ぎ支援センターや商工会議所との連携のもと、市内事業者のニーズに応じて事業承継に関する相談等を行った。	-		京都府事業承継引継ぎ支援センターの承継コーディネーターとの連携のもと企業訪問等を行った。スムーズな承継に向けて引き続き、市内事業者への啓発活動が必要。
産業活力課		219	1	3	2	2	(2)	-	-	-	-	舞鶴商工会議所、市内金融機関等と連携し、創業塾や創業セミナーを実施することで、創業希望者への支援を実施した。	-		舞鶴商工会議所と連携して、創業者との交流することを目的とした創業サロンや創業に関する知識やノウハウを習得するための創業塾を実施した。 【令和6年度創業支援実績】 創業サロン参加者数：19人 創業塾参加者数：11人（計5回延べ48人）
産業活力課		220	1	3	2	2	(3)	-	-	-	-	舞鶴市内商店街の空き店舗の解消を図るため、ホームページ上で、出店可能な商店街の空き店舗情報の発信や市内商店街の空き店舗に出店される事業者を対象に出店に係る初期投資費用(改装費等)の補助金支援等、創業に役立つ各種支援制度を提供した。	-		物価高騰等により、創業や商店街への出店は厳しい状況である。今後、まちなかへの出店を活性化させ、空き店舗を減らし、魅力ある商店街づくりを目指す一方、来街者をまちなかに回遊させ、いかに消費行動の増加につなげていくかが課題となっている。 【令和6年度出店実績】 まちなかエリア活性化補助金実績：5件 空き店舗データベース登録店舗数：16店舗
産業活力課		221	1	3	2	2	(3)	-	-	-	-	京都府商店街創生センターとの連携のもと、商店街に関わる人やこれから商店街に関わってみたい人を繋ぐ「商店街これかラボ」の開催を支援するとともに、まちなかのにぎわい創出及び回遊性の向上を目指し、まちなかイノベーション推進事業費補助金を交付。	-		商店街の外の人がリノベーションして整備した店舗等を核に、若者やまちづくりに関わりたい人のコミュニティが広がっている。 【令和6年度実績】 まちなかイノベーション推進事業費補助金実績：9件

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
産業活力課		222	1	3	2	2	(4)	京都職業能力開発短期大学校や民間企業との「IT人材の育成と地域活性化を目的とした連携協定」等に基づき、京都職業能力開発短期大学校で学ぶ若者の地域経済のデジタル化やDX（※）推進を担うスキルの習得を進めるほか、舞鶴工業高等専門学校等への展開も視野に入れてデジタル人材を育成するとともに、市内での就労先の確保による出口戦略にも合わせて取り組みます。 ※DX…デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。	%	91	95	連携協定締結先であるIT企業が近畿能開大京都校において、クラウドやAIといった最先端のデジタル技術に関する講演を行ったほか、同校のインターンの受け入れ等を実施した。	97.8	◎	連携協定締結先のIT企業が市内でサテライトオフィスを開設したことで、都市の仕事を地方でする環境は実現したが、市内企業のデジタル化やDXの推進にまでは至っていない状況である。
産業活力課		223	1	3	2	2	(5)	新規立地・増設件数	件	0	2	京都舞鶴港や国の電気代補助等が利用できる本市独自の強みを活かし、製造業等の工場誘致を行うとともに、舞鶴市サテライトオフィス設置支援事業費補助金をPRし、IT関連企業のオフィス誘致に取り組んだ。	1	○	アイリスオーヤマ舞鶴工場の立地が決定した。円滑に立地・操業が実現するよう、引き続き伴走支援を行う。
産業活力課		224	1	3	2	2	(5)	-	-	-	-	京都舞鶴港や国の電気代補助等が利用できる本市独自の強みを活かし、企業誘致活動に取り組んだ。	-		国内の電力需要が増加するなか、京都舞鶴港や電気代補助等の本市独自の強みに関心を示す企業からの問い合わせは増えているが、立地実現には至っていない。
産業活力課		225	1	3	2	3	(1)	舞鶴市就業支援センター利用者（就職件数/総利用者数）	%	7	8	国（ハローワーク）、府（京都ジョブパーク）等の関係機関と連携し、「舞鶴市就業支援センター」を拠点としたきめ細やかな就労支援を実施した。年間を通じて「舞鶴市就業支援センター」を運営し、相談者やセミナー受講者を受け入れた。また、積極的な広報により、利用者の増加を図った。	10.4	◎	4,833人の方が「舞鶴市就業支援センター」を利用され、505人の就職につながった。引き続き「舞鶴市就業支援センター」の活用を促すため積極的に広報活動を展開するなどし、市内企業への就職者を確保していくことが必要である。
産業活力課		226	1	3	2	3	(1)	-	-	-	-	国（ハローワーク）、府（京都ジョブパーク）、舞鶴商工会議所などの関係機関や近隣市町村とも連携し、対面式、オンライン方式による合同企業説明会を開催するとともに、市内事業所を対象として事業所の魅力の伝え方などを内容とした「採用力アップセミナー」、UIターンをはじめとした人材の獲得に向けた人材獲得コンサルティング事業などを実施した。また、退職予定の自衛隊員向けの企業説明会や舞鶴市の産業・仕事をテーマに講義を行うなど、舞鶴市内での再就職を支援、促進する取り組みを実施した。	-		「まいづる夏の就職フェア」では、82人の参加者があり、7人の就職内定につながった。また、「まいづるオンライン就職フェア」には延べ121人が参加された。今後は、オンラインも含めた合同企業説明会を継続的に開催するとともに、市内企業の採用力向上を図り、さらに若者の地元就職拡大を図ることが必要である。また、海上自衛隊援護業務課との連携により自衛隊員向けの再就職支援の取組みを引き続き実施していく。
産業活力課		227	1	3	2	3	(1)	舞鶴出身高校生の地元就職率（北部7市町）	%	69	70	周辺地域の高校生を対象に企業研究会を開催し、就職希望者は実際に企業の担当者から説明を受けることで地元企業への理解を深めることができ、進学希望者においては、数年後に就職を考える際、舞鶴市内で働くことを選択肢として考えられるよう企業を知る機会を提供した。また、市内高校、中学校にて、舞鶴市の産業・仕事について講義し、舞鶴の魅力と働く場の周知を図った。	69.5	○	地元就職促進のため「高校生JOB-EXP02024」「地元企業と高校教員の就職懇談会」を開催した。今後も引き続き、各学校と連携し、地域における働く場の周知を図り、地元就職を推進する。
産業活力課	人権啓発推進課	228	1	3	2	3	(1)	-	-	-	-	市内事業所の採用力向上に資する取り組みとして「人材獲得コンサルティング事業」「採用力向上セミナー」を実施した。また「多様な人材の活躍」をテーマにした事業所向けセミナーの実施及び「子育て世代」「障害者」「シニア世代」「自分に合った働き方をしたい」など、各種就職フェアを実施した。	-		採用力向上セミナーは「自社の魅力の見せ方」「採用DX」「多様な人材の活躍推進」「メンバーとの良好な関係を築くマネジメント」など多岐にわたるテーマで実施した。対象を特定した就職フェアでは合計27名の就職内定につながった。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
舞鶴引揚記念館		229	1	3	3	1	(1)		-	-	-	①ユネスコ世界記憶遺産登録資料を活用した国内外への発信 海外引揚港としての歴史を、より広く語り継ぐために、舞鶴引揚記念館の施設の機能を有効に活用した展示及び運営の充実を図るとともに交通手段の利便性向上にも取り組み、来館者の増加につなげます。 また国内外の博物館関係者等との交流・連携を深め、研究及び調査を進めながら、全国に向けたプロモーションや世界平和へのメッセージを発信するため国際ブランド力の強化を図ります。	-		【成果】 各種事業を実施し、「引き揚げやシベリア抑留」に関する史実への関心度・認知度を深めることにつながり、国内外への情報発信を強化することにより、ブランド化を図ることができた。シベリア抑留をテーマにした朗読劇が舞鶴で開催されたこともあり、多くの方にご来館いただき、史実への関心度・認知度を深めることにつながりブランド化を図ることができた。 ・引揚記念館年間来館者数：49,489人 ・京都舞鶴-世界記憶遺産×日本遺産in丸の内巡回展の開催 期間：12月23日～26日、来場者数：1,780人 ・次世代による継承を考える平和未来フォーラムの開催（東京） 日時：3月23日、参加者：200名 ・首都圏メディア取材招致 取材期間：1月24日～27日 【課題】 年々薄れつつある「引き揚げやシベリア抑留」の史実を継承し、平和の願いを発信することが使命であり、特に未来を担う次世代に向けた効果的な情報発信を実施する。世界的に貴重な資料の修復・保存の取り組みの推進する。
舞鶴引揚記念館		230	1	3	3	1	(1)		-	-	-	①平和学習・教育旅行誘致事業 ②語り部養成講座 ③次世代継承事業	-		【成果】 ①平和学習・教育旅行誘致業務は令和2年度からのコロナウィルス感染症拡大の影響により、近接地での平和学習・教育旅行が増加したが、コロナウィルス感染症の収束に伴い、令和5年度以降は減少傾向（※市外からの来館校数：R4年度48校、R5年度34校、R6年度33校） ②語り部養成講座には22名の受講があり、そのうち半数の11名が学生。次世代への継承につながっている。市民認知度の向上に向けた取組としては、市の取組、市民・協力団体等と協働した取組、学校と連携した取組など、まちぐるみでの史実の継承の取組ができた。 ③次世代継承事業は、次世代による継承を考える平和未来フォーラムを3月23日に東京で開催し、学生語り部21名が参加。語り部活動の報告、抑留体験者との対談、歴史の継承に取り組む人達との意見交換などを実施。 【課題】 魅力ある舞鶴滞在プログラムや学習メニューの開発
観光振興課	文化振興課	231	1	3	3	1	(1)		-	-	-	・常設展示の他、新収蔵品展や市民講座の開催等 入館者数：51,932人（R5:51,928人）	-		・展示等を通じ赤れんがへの理解を深めるとともに、近代化遺産の魅力を発信できた。 ・ふるさと学習受入により、市内児童の郷土への愛着を育むことができた。 ・入館者の増加と展示充実を図る必要がある。 ・赤れんがパーク整備が進むなか赤れんが博物館の博物館機能の移転、東まちなか・港エリアへの周遊拠点としての整備拡充についての検討を進める。
都市計画課		232	1	3	3	1	(1)		-	-	-	田辺城址を核としたまちづくり（土地区画整理事業）の実施	-		用地取得の実施
文化振興課		233	1	3	3	1	(2)	国・府・市指定等文化財件数（累計）	-	255	261	貴重な文化財を後世に継承するため、市内の指定・未指定の文化財の調査研究を進めた。	260	○	【成果】 文化財の調査研究を行い、新たに市指定文化財3件を指定した。 舞鶴市指定文化財：3件（千手院 阿弥陀如来坐像、森の毘沙門天立像、桂林寺本堂障壁画）
文化振興課		234	1	3	3	1	(3)		-	-	-	地域の社寺や文化財、祭礼等の保全・継承事業に対して補助金を交付した。	-		【成果】 文化財保全等に対する補助の実施：28件 地域の社寺の修繕をはじめ、文化財の防災設備点検、祭礼に関連する衣装等の用具の修理を支援した。 【課題】 ・祭礼芸能の継承・後継者育成が課題となっている。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題	
文化振興課		235	1	3	3	1	(3)	②歴史文化遺産の魅力の発信 伝統行事や民俗芸能について、記録映像制作など、その継続や復活の取組を支援するとともに、歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくために、サポーターとなる担い手を育成する講座を実施します。	HPへの祭礼等記録映像掲載数（累計）	-	11	13	新たな記録映像の制作は行わなかったが、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるため、次世代の担い手を育成する歴史講座を実施した。	11	△	【成果】 文化財の歴史的遺産の保存活用等に関する講座を実施し、文化財の保存活用への機運を醸成するとともに、次世代への普及啓発を行った。 ・子ども歴史体験講座 4回 ・文化財保存活用地域計画講座 3回
文化振興課		236	1	3	3	1	(4)	①（仮称）新・舞鶴市史の編さん 本市の古代まで遡った発展過程を適正に理解し、将来の進むべき方向を展望することにより市勢の発展と市民の郷土愛の醸成に資するとともに、歴史的資料等を整理・保存し、後世に継承するため、現代版の市史を編さんします。 【設定目標】令和8年度までに資料所在目録及び史料編発行	-	-	-	・5つの専門部会の設置、運営（①考古・古代・中世、②近世、③近代、④現代、⑤文化遺産） ・資料等のデータベース化 ・地域史講話の開催（2回） ・市史編さんだよりの発行（2回）	-		【成果】 ・新たな市史編さんに具体的に取り組んでいくための体制が構築でき、編さんに向けた具体的な議論が進んだ。 ・市民に本取組の周知や地域史への関心を持っていただくために開催した講話では、目標以上に各回50名程度の参加があったが、郷土資料館とも連携しながら、歴史に触れる機会の創出に努めていきたい。 ・資料のデータベース化（紙文書の電子化）にあたっては、市民ボランティアを中心に私家文書や新聞などを対象に計画通り進めることができた。 【課題】 市史編さん・刊行は各部会において調査・執筆などを担当し具体的に取り組んでいくが、部会協議の中で、刊行時期がスケジュール的にタイトである意見も出され、令和5年度に設定した刊行計画の見直しについて検討する必要がある。	
文化振興課		237	1	3	3	2	(1)	①市民の文化芸術活動を活性化するための環境整備 すべての人が文化芸術に出会う機会をつくります。文化親善大使の活動を通じ、市民、特に、子どもが文化に触れる機会を増やし、文化力の育成を図ります。また、文化芸術に携わる人材を育成し、優れた功績や顕著な成果を表彰します。	-	-	-	乳幼児が初めてアートに触れる機会を提供するアートスタート事業、小中学校へのアート・プログラム・デリバリー、ロビーコンサート等を実施した。また、全国大会出場者へ奨励金を交付するとともに、優秀な成績を収められた方への優秀文化賞の授与や、全国大会で優秀な成績を収められた方の活動の場を設定することを目的とした「全国大会入賞記念コンサート」を実施した。	-		【成果】 ・アートスタート事業を8回、ロビーコンサートを4回開催した。 ・アート・プログラム・デリバリーは令和6年度から対象を拡充し、市内小中学校だけでなく、幼稚園、子ども園、支援学校等計24箇所で開催した。 ・文化親善大使との交流事業を4回実施した ・全国大会出場者への奨励金は個人7人、5団体へ交付し、優秀文化賞の授与を個人8人、1団体へ行った。 ・「全国大会入賞記念コンサート」は吹奏楽や箏などのコンサートを計3回実施した。	
文化振興課		238	1	3	3	2	(1)	②市民による文化創造活動の活性化 市民文化団体、NPO、産業団体など多様な主体が相互に交流・連携して文化創造活動の活性化を図る取組を支援します。	-	-	-	文化活動の成果を発表する場として総合文化祭を文化協会との共催により開催するとともに、市内文化団体が一堂に会して活動内容を紹介・体験する文化の見本市を開催するなど文化活動の活性化を図った。	-		【成果】 ・総合文化祭の総参加者数9,150人、発表の場を提供することで文化活動を支援した。 ・文化の見本市には延べ310名の小中学生が参加、様々な文化活動を体験し、文化の裾野を広げる場とすることができた。	
文化振興課		239	1	3	3	2	(2)	①地域の文化に根差した市民の個性や能力をまちづくりに活かす取組の推進 舞鶴固有の文化を活用したアート事業を実施します。	-	-	-	音楽を活かしたまちづくり事業（高等学校軽音楽コンテスト近畿北陸大会、高等学校軽音楽文化祭国際大会）や市の収蔵品を活かしたアート展（田主誠版画展）を開催した。	-		【成果】 ・軽音楽コンテストには近畿北陸地区の17校20バンド（生徒約100人）が来鶴され、参加者やその保護者などで会場が賑わった。また、舞鶴市からは日星高校が特別演奏に参加し、市内高校生の活躍の場となるとともに市外から参加されている高校生との交流の場となった。さらに令和6年度からは、軽音楽による国内外の文化交流を目的とした「軽音楽文化祭国際大会」が開催され、219人の来場があった。 ・田主誠版画展を開催し、424人の来場者があった。	
文化振興課		240	1	3	3	2	(2)	②文化親善大使による魅力発信 さらなる文化の発展と創造力を育み、都市としてのブランド力向上を図るとともに、舞鶴市の魅力を広く国内外に発信します。	-	-	-	文化親善大使田中彩子さんと子どもたちとの交流事業を実施した。	-		文化親善大使田中彩子さんと舞鶴子どもコーラスや市立中学校、舞鶴支援学校での交流事業を行い、市内の幅広い世代における音楽文化の向上を図った。	
文化振興課		241	1	3	3	2	(2)	③総合文化会館をはじめとする文化施設の活用促進 総合文化会館を市民が文化を親しむ拠点施設として位置付け、市民が利用しやすい管理運営と文化情報の収集・発信に努め、質の高い文化芸術に触れる機会の創出、市民文化活動の促進により、地域文化レベルの向上を図ります。 陶芸館を、子どもから高齢者まで誰でも質の高い陶芸体験ができる施設として位置付け、様々な陶芸アート活動の普及を図ります。	総合文化会館の利用者人数	人	40,785	50,000	文化芸術活動の拠点として、子どもから高齢者まで年齢を問わず利用しやすい総合文化会館を目指し、鑑賞機会の提供や市民の文化交流を図る事業等を行った。 陶芸館では、講座の開催など市民の利用促進を図る事業を実施した。	68,767	◎	【成果】 ・総合文化会館は、令和5年度と比較し、利用者数は微減したが、基準数値・数値目標をともに上回る利用があった。 ・陶芸館においても多くの講座や出前講座を実施することができ、利用者数も増加した。 【課題】 ・イベント等の情報発信について、効果的な手段等を研究し強化する必要がある。 ・文化の発信拠点、交流施設となり、利用者が使いやすい施設となるよう施設のあり方を検討する必要がある。
スポーツ振興課		242	1	3	3	2	1	①豊かなスポーツライフの実現 誰もが気軽にスポーツができる環境づくりに努めます。年代を問わず運動する機会が少ない方々に、気軽に始めることができるウォーキングやニュースポーツ等に取り組む機会を提供します。子どもから高齢者まで誰もがスポーツを楽しめる、市民ニーズに対応したスポーツイベントの充実に努めます。	-	-	-	①アプリを活用したランニング・ウォーキングイベントを開催 ②舞鶴赤れんがハーフマラソン2024を開催 ③指定管理者によるスポーツ・運動教室の開催 ④舞鶴市駅伝の開催 ⑤舞鶴市民綱引大会の開催	-		【成果】 ①10月にランニング・ウォーキングによる累計走行（歩行）距離で競う自治体対抗イベントに参加。市民265名が参加。 ②舞鶴赤れんがハーフマラソン2024を開催。2,750名が参加。 ③指定管理者によるスポーツ・運動教室を開催（ヨガ、エクササイズ、ズンバ等）。49教室計8,241人が参加。 ④舞鶴市駅伝を開催。54チームが参加。 ⑤舞鶴市民綱引大会を開催。18チームが参加 【課題】 ・コロナ禍により減少したスポーツ人口の回復 ・参加者数の確保が難しかった市民スポーツ祭・綱引き大会について、令和7年度以降は別事業の実施を予定しており、引き続き参加者数の確保に務める。	

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
スポーツ振興課		243	1	3	3	3	(1)	ジュニアスポーツ教室の参加者数（延人数）	人	937	1,220	①体育施設指定管理者自主事業補助金を活用し、舞鶴市内の各競技団体等と連携してジュニアスポーツ教室を開催 ②指定管理者によるジュニア向けスポーツ教室の開催 ③スポーツ少年団の活動支援 ④スポーツ大会の開催支援	1,586	◎	【成果】 ①剣道教室、野球教室、テニス教室等を開催し、計469名が参加。 ②バドミントン教室、ヒップホップ教室、体操教室を開催し、計1,117名が参加。 ③スポーツ少年団7団に対し、活動支援補助金を交付。 ④スポーツ大会開催（中学生野球大会等）に対し、補助金を交付。 【課題】 各団体で持続可能な運営をしていただくための自主的、自立的な体制づくりが必要。
スポーツ振興課		244	1	3	3	3	(1)	-	-	-	-	①指定管理者とともに施設点検の実施 ②文化公園体育館の大規模改修に向けた実施設計業務を実施	-	◎	【成果】 ①日常点検の実施や施設職員との情報共有による早期不具合箇所の把握 ②有資格者による専門的見地による現地調査及び計画の立案による施設整備手法等の検討 【課題】 ・スポーツ施設に特化した個別施設計画の策定 ・施設改修等に係る莫大な費用及び財源確保
スポーツ振興課		245	1	3	3	3	(2)	スポーツイベント参加者数	人	3,019	14,000	①スポーツイベント、大会等におけるスポーツ施設事前予約の調整 ②舞鶴赤れんがハーフマラソン2024の開催 ③近畿大会等の誘致 ④アプリを活用したランニング・ウォーキングイベントを開催 ⑤井上愛里沙選手のパリオリンピック出場に伴うパブリックビューイングを実施	21,016	◎	【成果】 ①会場調整による大会開催の支援を実施。 ②舞鶴赤れんがハーフマラソン2024を開催。2,750名が参加。 ⑤井上愛里沙選手のパリオリンピック出場に伴うパブリックビューイングを実施 372名 【課題】 ・スポーツ人口減少による大会の減少
スポーツ振興課		246	1	3	3	3	(2)	トップアスリートによるスポーツ教室・イベントの開催数	件	4	6	①トップアスリートを招聘したジュニアスポーツ教室の開催	6	◎	【成果】 指定管理者の自主事業としてトップアスリートを招聘してバレーボール教室、テニス教室等を開催し、469名が参加。 【課題】 ・スポーツ人口の減少
生涯学習推進課		247	1	3	3	4	(1)	-	-	-	-	公民館等で様々なテーマや世代を設定し多様な事業を実施	-	◎	【成果】 6公民館及びまなびあむにおいて、興味・関心を得られやすいテーマで事業を実施し、普段、公民館へ来たことがない方も参加され、事業をきっかけに地域にゆるやかなつながりが生まれた。 【課題】 将来、地域の担い手となる現役世代が、地域に参加するきっかけ作りとなる事業を、継続して実施していく必要がある。
生涯学習推進課		248	1	3	3	4	(1)	-	-	-	-	障害の有無に関わらず相互理解につながる事業を実施	-	◎	【成果】 視覚障害者と子ども達が参加した公共ホール音楽活性化支援事業や、聴覚障害者から健常者が手話を習い、一緒に火起こし体験等を行うアウトドア講座などを実施し、相互理解につながった。 【課題】 障害者と健常者が、興味関心を通じたゆるやかな交流の中で、相互理解ができる事業とするため、だれでも参加しやすい事業とする必要がある。
生涯学習推進課		249	1	3	3	4	(1)	-	-	-	-	公民館とまなびあむにおいてふれあいサンデーを実施	-	◎	【成果】 市内6地区で実施し、公民館で活動している方の発表や、周辺の幼稚園生～高校生によるダンスや合唱、各種サークルによる楽器演奏など、地域住民が主体となり、多様な世代が交流する内容で行われた。 地域住民が主体となり、多様な世代と交流しながら1つの事業に取り組むことで、地域の中で住民等がゆるやかにつながることに繋がった。 【課題】 人口減少や少子高齢化などが進む中で、継続するための形を検討する必要がある。
図書館課		250	1	3	3	4	(2)	「赤ちゃんおはなし会」の参加者数	人	400	500	赤ちゃんと保護者に向けたおはなし会を開催 東・西各館月1回、計24回の実施	220	▲	【成果】 赤ちゃんの頃から絵本やおはなしと親しむ場を提供。親子での図書館利用のきっかけづくりにもなっている。 【課題】 コロナ禍以降、年々減少傾向にあるが、読み聞かせの楽しさを知ってもらい、赤ちゃんご家族が楽しめるイベントを提供していきたい。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
								「おはなし会」等催し参加者数	人	500	800	●図書館行事 ・こどもネイチャーランド ・としょかんでおみせやさん ・工作教室 ・各種おはなし会等 ●ブックトーク 市内全小学校・支援学校を対象に実施 21校107時間	899	◎	【成果】 としょかんでおみせやさんは、あまり図書館に馴染みのない親子も参加するきっかけになっている。ブックトークや電子書籍の連携は図書館来ることができない子どもたちにも読書の楽しさを知ってもらえた。 【課題】 行事には高学年の参加が少ないので幅広く参加できる行事を企画していく必要がある。電子書籍の小・中学校連携はID、パスワードを全小・中学校に配布したが学校によっては子どもたちに配布していないところもあり、格差がみられる。
図書館課		251	1	3	3	4	(2)	②学びの場づくりと図書資料等の提供 大人のための読書会など学びの場を設けるとともに、市民が求める図書館資料や情報を的確に提供することにより、市民一人ひとりが、心豊かな人間形成といきがいのある充実した生活を送れるよう支援します。加えて、資料情報の発信に取り組む、市民の学ぶ意欲を喚起します。	-	-	-	●資料情報の提供 ・図書館だより／図書館だよりforBusinessを発行 ●図書館行事 ・読書会 ・夜のちょっとコンサート ・本の装備・修繕をやってみよう ●庁内各課との連携事業 ・高齢者支援課（認知症介護家族のつらい等） ・生活支援相談課（ゲートキーパー講座） ・生活環境課（絵本リユース会） ・産業創造・雇用促進課（創業支援パネル展） ●庁外との連携事業 ・第八管区海上保安本部（海図展、灯台企画展） ・京都ライトハウス情報ステーション「移動図書館てくてく」がやってくる ・舞鶴&小樽図書館コラボ展示「フェリーでつながる港町」 ●社会福祉協議会「コラボ展示「ボランティア」」	-		【成果】 一般向けの催しが庁内外と幅広く連携したため多くの方に参加いただけた。図書館所蔵の古地図と八管所蔵の海図を展示するなど図書館らしい連携事業の実施が来場者の増加につながった。 【課題】 働き世代の来館が少ない。情報発信を増やし、課題解決型図書館として幅広い世代に役立つことを知ってもらえるよう工夫したい。資料の充実だけでなく、人と情報をつなぐ役割も担っていくことが重要。
図書館課		252	1	3	3	4	(5)	③中央図書館整備と図書館機能の再編 図書館基本計画に基づき中央図書館を整備し、分館を含めた図書館組織の司令塔としての役割を強化するとともに、各分館をネットワークでつなぎ、また、市外の図書館とも連携し、図書館サービスや図書館資料の効果的かつ効率的な展開を図ります。 また、市民や地域社会が抱える課題解決支援機能を強化するため、図書館資料の充実と司書のスキルアップを図ります。	-	-	-	●図書館再編についての市民ワークショップの開催（4回） ●中央図書館基本設計完成 ●既存分館との連携 ●東地区2分館の活用施設の決定 ●司書のスキルアップ研修 ・アドバイザーによる課内研修 ・先進地視察研修他	-		【成果】 市民の意見をふまえた中央図書館の基本設計が完成した。今年度も、市民ワークショップを4回開催し、また高校生に対するヒアリングも実施するなど、幅広い市民の皆さんからの意見を聴取できた。また、既存分館との連携強化と、利用者の利便性向上のため、東西図書館の本を分館でも返却できるよう取り組んだ。司書のスキルアップにも積極的に取り組み、職員の専門性と意識の向上に繋がった。 【課題】 市民に長く愛される図書館を目指し、また図書館再編へのご理解を深めていただくため、今後も継続的な取組が必要。
人権啓発推進課		253	1	3	3	5	(1)	①人権啓発・学習の推進 同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権課題の解決に向け、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する地域社会を構築するため、「舞鶴市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権研修会等の開催や幼少期からの人権学習の推進、また、市民団体の自主的な活動への支援を行うなど、人権啓発・学習を推進します	-	-	-	「舞鶴市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権講演会や啓発イベントなどの実施。同和問題や性の多様性など様々な人権問題に関して啓発を行った。 幼少期、小学生を対象に「人権の花運動」や、小学生以上を対象にした「人権標語」しまた、各市民交流センターで人権学習を行うなど、幅広い年代に対して人権啓発・学習を実施した。 市民団体へ対しては、人権啓発事業費補助金を活用し、企業や小中学校PTAなどが実施する啓発活動への支援を行った。	-		様々な人権問題の中でも、性の多様性や部落差別をテーマにした啓発事業を実施し、多くの方に参加いただいた。また、8月にはアニメ映画を上映し、子どもから大人まで幅広い年齢層にアプローチすることができた。 人権擁護委員の協力のもと、「人権の花運動」や「人権フェスタ」など、幼少期、小学生に対しての人権学習や人権教育を効果的に行うことができた。 企業や小中学校PTAなどを中心に人権啓発事業費補助金を10件交付し、市民団体への支援ができた。
人権啓発推進課		254	1	3	3	5	(1)	②市民交流センターにおける効果的な事業の推進 地域福祉の向上と様々な人権課題の解消のため、相談体制の充実を図るとともに必要な教育及び啓発を行い、住民交流など、市民交流センターにおいて取り組む事業をより効果的に実施します。	-	-	-	生活上の困り事や子育て、教育など住民からの様々な相談に対し、寄り添い傾聴することを大切にするとともに、関係機関との連携協働により必要な支援を行っている。また、センターだよりを毎月発行し、さまざまな人権問題の啓発・広報に努めるほか、子ども対象の平日・夏休み子ども交流教室等や、地域住民対象の体操教室やサロン活動などを実施することで住民同士の交流事業を行った。	-		参加人数が増加したセンター事業も多かった。特に、こども交流教室や体験教室の参加人数が増加した。一方、引き続き参加者が固定化されている60歳代に対してのアプローチや新規事業の企画立案が必要である。
人権啓発推進課		255	1	3	3	5	(1)	③多様性を認め合い、自分らしく暮らせる取組の推進 性別や国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して暮らし、自分らしくかがやける社会づくりのため、多様性に対する理解と認識を広げる取組を推進し、パートナーシップ制度の検討を進めます。	-	-	-	性の多様性について基礎知識を学ぶワークショップ「性別で見える多様性と人権」を2月に実施した。 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する事務手続きを進めた。	-		ワークショップは20名が参加した。自身の価値観を改めて見直す声が幅広い年齢から寄せられ、ワークショップの題材に元々関心のあった方も、そうでない方も学びを深める効果があった。 R7.4.1にパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入
市民課		256	1	3	3	5	(1)	④人権侵害の防止を図る取組の推進 登録型本人通知制度の利用を促進するなど、結婚、就職などにおける不合理な身元調査を目的とした戸籍謄本等の不正取得など人権侵害の防止を図るための取組を推進します。	-	-	-	不正取得を防止する目的で設けている事前登録型本人通知制度について、広報誌、ホームページにおける周知や職員向けの情報通知を実施。	-		事前登録型本人通知制度の登録者は一定数の増加が続いており、より不正請求の防止効果を高めている。さらに制度の意義を周知し、請求時の内容の確認と併せ、不正な請求を排除していくことで人権侵害の防止を図っていく。 登録者30名増 通知件数112件

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
都市計画課		257	1	3	4	1	(1)	市街化調整区域に見直す面積（累計）	ha	60	70	次期候補地を選定し、市街化調整区域へ見直し（逆線）を進めた。	66	○	具体的な見直しに向けて進んだ地域はなかったが、区域区分見直し基準により、抽出した候補地のうち、協議を行う地域を検討した。
都市計画課		258	1	3	4	1	(1)	-	-	-	-	建築確認事前協議を実施して、用途地域の適正な利用を図った。	-		建築確認事前協議件数 178件
都市計画課		259	1	3	4	1	(1)	市街化調整区域における地区計画の策定地区数（累計）	地区	5	5	広報まいづるで市街化調整区域の建築制限や地区計画制度の周知するとともに、市街化調整区域の自治会長あてに説明会の開催希望等のアンケート調査を行った。	5	◎	広報まいづる及びアンケート調査により改めて地区計画制度を周知することが出来た。また、8地区からより詳しく知るため説明会の開催希望があり、今後地元説明会を開催し、必要に応じ地区計画策定に向けた支援を行う。
建設総務課		260	1	3	4	1	(1)	-	-	-	-	地籍調査については、令和3年2月に策定した「第1次舞鶴市地籍調査事業実施計画」に基づき、重点調査地域のうち「舞鶴市立地適正化計画」に定める居住誘導区域である伊佐津地区及び浜地区において、継続して実施した。また、地籍調査と同等の扱いが受けられる国土調査法第19条第5項指定制度を活用し、北浜地区において調査を実施した。			【成果】 伊佐津地区においては、II地区で境界立会を行った。 浜地区においては、III地区の境界立会、地籍測量、調査簿の作成等を行った。 北浜地区において、国土調査法第19条第5項指定に必要な調査が完了し、7年度に国・府に対し指定申請を行う。 【課題】 市街地における調査は、土地に関する権利関係が複雑で境界確定に困難が伴うことや、一筆の面積が小さく調査すべき筆数が多くなり、測量等の費用や労力がかかる割に地籍調査の実施面積が増加せず、進捗率が上がらない。
都市計画課	資産マネジメント推進課 産業活力課 図書館課 市民協働推進課	261	1	3	4	1	(2)	-	-	-	-	東西の鉄道駅周辺への都市機能の誘導を推進した。	-		舞鶴市立地適正化計画で設定した都市機能の都市機能誘導区域への誘導は無かった。
都市計画課		262	1	3	4	1	(1)	居住誘導区域に居住する人口割合（累計）	%	9.10	9.16	立地適正化計画を改定	9.20	◎	立地適正化計画を改定するなかで現在の居住誘導施策についての評価を行った。宅建協会等と居住誘導について意見交換を行った。
都市計画課		263	1	3	4	1	(2)	-	-	-	-	HPに空き家バンク情報を掲載。	-		今年度の空き家バンク登録物件の成約はなし。
企画政策課		264	1	3	4	2	(1)	-	-	-	-	京都丹後鉄道の施設保有会社である北近畿タンゴ鉄道㈱が実施する鉄道施設の維持管理及び設備投資に関する事業等に対して、他の沿線自治体と協調した支援を実施した。 京都交通㈱及び自主運行バス運行協議会に対して、路線維持に係る支援を実施した。また、燃料価格・物価の高騰による影響に対して、奨励金を交付した。	-		【成果】 交通事業者に対して路線維持に係る支援を実施し、燃料価格・物価高騰の影響を受ける中においても、市民生活に必要な鉄道・バス路線をしっかりと維持することができた。 【課題】 路線維持に係る支援を実施するための財源の確保が必要であり、引き続き、国等の有利な財源を活用について検討を行う。
企画政策課		265	1	3	4	2	(1)	-	-	-	-	市役所前駐車場整備の一環として、ロータリー内にバス停を新設することで、事故リスクを軽減し安全な運行体制を確保する事ができたことに加え、観光客にも分かりやすいバス停名称を「赤れんがパーク・市役所前」に変更した。(令和6年10月)	-		【成果】 市役所前ロータリー整備に合わせ、安全性を確保するとともに、観光客にとっても分かりやすく公共交通を利用できるようバス停の移設及び名称変更を行うことができた。 【課題】 バス・タクシーへの交通系ICカードの導入については、導入時の設備投資費用やランニングコストが課題となり、実現できていない。更なる利用促進を進めることで、交通事業者が導入について前向きに検討できる環境づくりに努めるとともに、各交通事業者と引き続き協議を行う。

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
企画政策課		266	1	3	4	2	(1)	市内公共交通利用者数	万人	152.5	153.5	舞鶴市公共交通ネットワーク会議において、直接の乗車につながる取組や将来を見据えた取組など、様々な利用促進活動を実施。 【舞鶴市公共交通ネットワーク会議事業】 ・「まいづるバスクーポン」の販売 ・モビリティ・マネジメントイベント「のり乗りフェスタ」の開催 ・モビリティ・マネジメント「キッズバス乗車体験」の開催 ・「移動美術館バス」の開催 ・バスマップ&時刻表、JRポケット時刻表の作成	173.1	◎	【成果】 舞鶴市公共交通ネットワーク会議事業として、様々な利用促進事業に取り組み、コロナ禍からの回復も相まって、数値目標を大幅に超える利用者数を計上することができた。 【課題】 普段公共交通を利用しない人は、依然としてマイカー主体の生活が定着しており、自ら公共交通を利用しようとするきっかけを与え、公共交通を実際に利用する生活へと行動の変容を促す取組を実施する必要があり、公共交通に関する情報提供やモビリティ・マネジメントをはじめとした理解促進活動を継続して実施していく。
企画政策課		267	1	3	4	2	(1)	-	-	-	-	地域住民自らが組織する「高野地域協議会」において、令和6年4月から自家所有有償旅客運送制度を活用した公共ライドシェアとして、共助による移動手段「meemo」の地域運営が開始され、年間を通じたサービス提供が実現できた。	-		【成果】 地域で自立した運営を行う体制づくりに取り組み、令和6年4月から高野地域協議会による運営につなげることができ、年間を通じたサービス提供が実現できた。 【課題】 持続性を高めるためには、ドライバーをはじめとした会員数を増加させる必要があり、地域に対してさらなる情報提供の実施と利用啓発に取り組みむとともに、引き続き新たな技術を用いたサービス提供を検討し、サービスの利便向上に加え、協議会運営の負担軽減や省人化等を図っていく。
国・府事業推進課		268	1	3	4	2	(2)	-	-	-	-	○主要地方道舞鶴野原港高浜線 ・(赤野工区)一部区間で工事を実施 ・(水ヶ浦工区)一部区間で工事を実施 ○府道田井中田線 ・(大山区)一部区間で工事を実施 ○主要地方道志高西舞鶴線 ・一部区間で工事が完了し供用(R6.8.9開通) ○府道由良金ヶ岬上福井線 ・次区間の概略設計に着手 ○府道松尾吉坂線 ・用地買収に向けた関係機関等との協議 ○府道西神崎上東線 ・圃場整備計画との設計協議	-		京都府において用地取得が進められ、一部の取得済み区間では工事が進められた。今後、事業進捗に向け用地取得を進めるため、市としても一層地元調整に努める。
土木課	建設総務課 国・府事業推進課	269	1	3	4	2	(3)	事業進捗率(和泉通線) (累計)	%	79.20	89.60	歩道設置工事を実施	90.5%	◎	【成果】 令和8年度の供用開始に向け、予定どおり事業実施できている。 【課題】 供用開始のために必要な信号機設置等、関係機関と引き続き調整等が必要。
								事業進捗率(引土境谷線) (累計)	%	57	79	擁壁直下の地盤改良工事を実施	69	○	【成果】 予定どおり事業実施できている。 【課題】 未買収地の用地取得が急務。用地取得が出来ない場合、今後の事業展開を検討する必要がある。
土木課	都市計画課	270	1	3	4	2	(4)	-	-	-	-	R6年度においては、実績なし	-		【成果】 実績なし。 【課題】 今後策定予定の都市公園集約化計画の中で、他の公園も含め、あり方を検討して行く。
土木課		271	1	3	4	2	(4)	トイレを改修等する公園数	公園	1	1	貴船公園の大便器を洋式に取替	1	◎	【成果】 トイレの更新が図れた。 【課題】 都市公園のトイレについて更新だけではなく廃止も含めた検討が必要。
土木課		272	1	3	4	2	(4)	-	-	-	-	地元自治会との協議により、中地区の「双葉ちびっ子広場」を廃止した。	-		【成果】 現状の把握を行い地元協議の上、これとは別に2箇所のちびっ子広場の廃止と、1箇所の遊具を撤去し広場化とする要望を受けた。 【課題】 ちびっ子広場の利活用について地域と協議の中で、使われなくなったかどうかの見極めが必要となる。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
企画政策課		273	1	3	5	1	(1)	-	-	-	-	国等に対して、山陰新幹線の早期の整備計画化及び京都府北部地域を經由するルートの実現を求めた要望活動を実施。 また、「山陰新幹線京都府北部ルート誘致・鉄道高速化整備促進同盟会」や「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」と連携した誘致活動を実施した。	-		【成果】 国等に対して実施した要望活動により、山陰新幹線の整備計画化や京都府北部ルート的重要性をアピールすることができた。 【課題】 山陰新幹線の整備計画化や京都府北部ルートを実現するためには、長期的に取り組む必要があり、京都府北部5市2町をはじめ、山陰地方の自治体とも連携を深める中で、国等に対して継続的に要望活動を実施していく必要がある。
建設総務課	国・府事業推進課	274	1	3	5	1	(1)	-	-	-	-	高規格道路の整備促進に向けて、現状の課題や整備の進捗状況、整備効果等を分かりやすくまとめた要望書を作成し、舞鶴市、舞鶴市議会、舞鶴商工会議所の三者で、国土交通省や国会議員、京都府、NEXCO西日本などに対する要望活動を実施した。 また、道路建設整備等関係団体の要望活動（9回）や決起大会等に積極的に参加し、他の自治体や関係団体等と連携した取組を行った。	-		【成果】 ・舞鶴PAから東側4.1km区間の4車線化に向けた三国岳トンネル工事が着工。 ・山陰近畿自動車道のミッシングリンク解消に向け、網野～久美浜までの最適ルート帯を決定するための計画策定検討委員会が立ち上がり、第1回会議が行われた。 【課題】 要望内容の重要性は国や国会議員、府、NEXCOにも理解していただいているが、今後も継続的に取り組んでいくことが必要。特に舞鶴西IC～舞鶴東IC間の早期4車線化に向けては、別途、国等へ協議、要望していく必要がある。
国・府事業推進課	建設総務課	275	1	3	5	1	(1)	-	-	-	-	(西舞鶴道路) ・用地買収 約98.7%（面積比） ・用地取得完了した優先区間から、工事に着手。 京田～今田地区、倉谷地区の道路工・法面工（青葉トンネル） ・測量設計業務に着手。JR協議中。 ・高浜町と事業調整。	-		(西舞鶴道路) 国交省、舞鶴市が連携し用地取得を進めており、一部区間で工事を実施している。今後未了となっている用地の取得に向けて事業認定手続きに着手。 (青葉トンネル) JRとの協議に時間を要しており、協議が概ね完了した後、地元住民、関係機関等との調整を進める必要がある。
国・府事業推進課		276	1	3	5	1	(1)	-	-	-	-	・用地買収及び用地権者への個別対応を実施。 (用地取得率98.3%) ・新しいトンネルの供用に向けてトンネル内の舗装工事等に着手。	-		トンネル本体の掘削工事が完了し、供用に向けてトンネル内の舗装工事や設備工事等を実施している。(R7.5.24新トンネル供用) 今後、全線4車線化に向けて未了となっている用地取得を進めていく必要がある。
みなと振興・国際交流課	国・府事業推進課	277	1	3	5	1	(1)	-	-	-	-	・官民連携による国及び京都府に対する要望活動 近畿地方整備局（8月） 京都府（7月）	-		【成果】 (臨港道路上安久線) ・用地買収及び用地権者への個別対応を実施。(用地取得率約97.5%) ・新たに起点部側の橋台1基の工事に着手。
生活環境課	産業活力課	278	1	3	5	2	(1)	公共施設への再エネ使用比率	%	2	10	・新西消防署への再エネ導入に向けた取組の推進 ・市役所本庁舎への再エネ導入可能性調査	1	▲	【成果】 ・東舞鶴公園で再エネを活用した運営が始まった。 (太陽光パネル：45kw、蓄電池：81kwh) 【課題】 ・効果的・効率的な再エネ設備等の導入について、引き続き、有利な財源の確保・活用に努め、施設の規模や構造、あるいは新技術の採用や実施時期、または設備の所有を自己所有か第三者所有とするかなど、様々な検討が必要である。
産業活力課		279	1	3	5	2	(1)	-	-	-	-	京都府主催の「農地等を活用した再生可能エネルギーの導入に関する勉強会」等を活用し、検討。	-		②地域に根差した再生可能エネルギー産業の促進 エネルギー自給率向上には、太陽光発電の導入だけでなく、地域の資源で作られた電力を購入する取組が必要であるため、「地域を特定した再生可能エネルギーの購入」等の手法を確立し、地域への普及を図るとともに、P P Aモデル（※）やソーラーシェアリング等、市内で再生可能エネルギーを普及促進させるためのビジネスモデルの構築に取り組みます。 ※ P P Aモデル …エネルギー会社が事業者の施設屋根上に太陽光発電システムを無償で設置し、事業者がエネルギー会社に電気料金を支払う仕組みのこと。「第3者所有モデル」とも呼ばれている。

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
みなと振興・国際交流課		280	1	3	5	2	(2)	-	-	-	-	(再掲) ・京都舞鶴港における港湾脱炭素化に向けた検討会に参加 ・水素エネルギー等普及調査研究事業 ・官民連携による国及び京都府に対する要望活動 近畿地方整備局（8月） 京都府（7月）	-		(再掲) 【成果】 ・京都府が開催した「京都舞鶴港における脱炭素化に向けた検討会」に参加し、舞鶴火力発電所にて新エネルギー・産業技術総合開発機構が行う実証実験の視察を行った。 ・令和5年度末には脱炭素化の実現に向けた中長期施策である「京都舞鶴港港湾脱炭素化推進構想」が策定されている。 【課題】 エネルギー転換を検討する市内企業や、本市への立地を計画する企業、関係行政機関等と連携した取り組みを進めることで、本市での水素エネルギー等の導入の促進に繋げていく必要がある。
農林課		281	1	3	5	2	(3)	-	-	-	-	再掲のため省略	-		再掲のため省略
農林課		282	1	3	5	3	(1)	-	-	-	-	再掲のため省略	-		再掲のため省略
農林課		283	1	3	5	3	(1)	-	-	-	-	再掲のため省略	-		再掲のため省略
産業活力課		284	1	3	5	3	(1)	-	-	-	-	商工会議所や市内金融機関と連携を図りながら、IT化やDXの実現に向けたセミナー等を開催した。	-		舞鶴商工会議所との連携のもと、国の補助制度等を活用して、設備の高度化を図る企業を支援したが、IT化、DXの実現に向けては事業所間で取り組み状況の差が大きい状況である。
観光振興課		285	1	3	5	3	(1)	-	-	-	-	旧軍港市日本遺産活用推進協議会や海の京都DMO等の広域連携を活用し、SNS等をはじめとする動画作成や記事配信等、インバウンド向けの情報発信に努めた。また、宇治・亀岡・舞鶴連携事業では、ビッグデータや観光トラベルマートに商談出展し、BtoBのアプローチを行った。	-		コロナ収束後に、一気にインバウンド需要が復活する可能性があることから、受け入れ態勢の整備や海の京都DMOといった広域連携のスケールメリットを活かしたインバウンド向けの情報発信をさらに進める必要がある。
企画政策課	関係課	286	1	3	5	3	(2)	-	-	-	-	・舞鶴高専やKDDIとの連携協定のもと、万願寺甘とう栽培における温度や地温、日照などのモニタリングデータを収集するとともに、これまでのモニタリングデータを用いて効果的な栽培方法を分析した。また、漁港でスマートパイを用いたセンシングデータの収集を行い、気象データや漁獲量データと合わせて漁獲量等を推定できるか検証を行った。 ・オムロンとの連携協定のもと、国や京都府のデータ連携や発信情報（水位箇所）の拡充を実施した。	-		【成果】 ・万願寺甘とう栽培に関して、温度や地温、日照と収穫量の相関関係が明らかになり、効果的な栽培方法が一定程度確立できてきた。 ・災害情報の集約や発信情報の拡充を行い、防災・減災のモニタリングシステム機能の強化を図ることができた。 【課題】 ・万願寺甘とうの栽培方法の更なる高度化に向け、モニタリングデータの蓄積と分析の継続の必要がある。また、発生原因が判明していない病気（尻腐れ）の原因究明の必要がある。 ・漁獲量推定の精度向上の必要がある。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
企画政策課	関係課	287	2	1	1	1	(1)	-	-	-	-	・総合計画審議会を実施し、総合計画・後期実行計画の実績報告を説明し、出席者から意見聴取を行った。	-		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画審議会においては出席の16名の委員から、各方面にわたる意見をいただくことができた。市に対する意見だけでなく、各組織においての様々な取組を聞くことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取の対象が組織の長などが多くなっており、幅広い層の市民の意見を聞くことができていない。また、意見を聞く場も限られている。 ・デジタル技術を活用した手法の実現に向け、研究を深めていく必要がある。
広報広聴課		288	2	1	1	1	(1)	-	-	-	-	<p>広報紙に市内企業とそこで働く人を紹介する「まいづるグッドカンパニー」「舞鶴で働こう!」、舞鶴で活躍する人を紹介する「まいづる元気人」などを掲載。</p> <p>加えて、市内で活動する団体の活動などを特集記事に盛り込むなど工夫をしている。</p> <p>インスタグラムにおいて、市民が「#ツルいい舞鶴」「#myツルいい」のタグをつけて舞鶴市の魅力を撮影した写真を広報紙の表紙に掲載するなどし、SNSへの市民参加を進めている。</p>	-		<p>それぞれのコーナーを通して市民がより舞鶴に関心を持ち、共にまちづくりを進めるきっかけを作ることができた。広報紙にはできるだけ市民・活動団体・地元企業などの掲載を心がけることで、市民の市政への関心の向上に向けて取り組んでいる。</p> <p>来年度からは、これまでよりもSNSへの市民参加ができる場面を増やしていく予定。</p>
人権啓発推進課		289	2	1	1	1	(1)	審議会等への女性委員の登用率	%	28.0	32.0	審議会・委員会等への女性登用拡大に向け、庁内推進会議などにおいて働きかけた。	27.7	▲	<p>審議会の委員が各団体の充て職となっているものが多く、そもそも女性の対象者が少ないこともあり、登用率は27.7%にとどまった。登用ルールの見直しなど、女性を登用できるよう働きかけが必要。</p>
デジタル推進課	総務課	290	2	1	1	1	(2)	公開データセット数	件	4.00	50.00	各データを保有する課へ照会を行い、市が把握する標準オープンデータセットについては全件公開済み。市独自のオープンデータについても一定整理を行い、公開した。	29	○	<p>令和5年度の数値目標については達成できたが、新たなオープンデータの検討については各課照会の結果目ぼしいものが無く、ここから更に件数を増やしていくためには、新たに開拓を行う必要がある。</p> <p>具体案としては、統計書等のデータを分割し掲載する事等が考えられるが、それが本来的にオープンデータとして価値を持つものになるかどうかについては疑問があり、今後は件数よりも既に公開したデータの管理や更新頻度などの面に注力する必要があると考えている。</p>
総務課	関係課	291	2	1	1	1	(2)	-	-	-	-	<p>事務事業の適正な執行に資する内容のニュースレターを毎月発行した。法制執務等に関する法務研修を4回((1)新規採用職員対象、(2)入庁5年目職員対象、(3)希望者対象(公用文に関する研修)、(4)例規改正担当職員対象)を実施した。</p> <p>管理職を対象に、議会対応における説明力向上研修を行った。</p> <p>パブリック・コメント、情報公開及び個人情報保護の各制度に係る手引の改定を行った。</p>	-		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースレターの毎月の発行、経験年数等に応じた法務研修等の実施、各種制度の手引の改定を通して、業務の組織的な適正化を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の業務全般についての適正化は進められたが、更なる組織の業務の適正化に向け、継続的に取り組んでいく必要がある。
広報広聴課		292	2	1	1	2	(1)	-	-	-	-	<p>広報紙の表紙へのロゴマークの掲載、インスタグラムで舞鶴市の魅力を撮影した写真を募集し、「ツルいいんすた」として表紙に活用した。広報まいづる1月号には、市公式SNSで発信した写真で1年間を振り返る特集を掲載。</p>	-		<p>市のイベントでのPRや広報紙への掲載、インスタグラムでの「ツルいいんすた」などを実施するなかで、キャッチコピー・ロゴマークの周知を図った。「ツルいいい」という言葉の響きに対して、否定的な意見があるが、ももとの「舞鶴良い」というポジティブな意味を広く周知することが必要。</p>

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
広報広聴課		293	2	1	1	2	(2)	メール配信サービス登録者数	人	16,400	17,200	広報紙やHPのほか、まいづるメール配信サービス、SNS(フェイスブック、インスタグラム、ライン、YouTube)、FM放送など、それぞれの媒体の強みを生かして舞鶴市の情報を発信できた。	15,577	▲	様々なツールのターゲットや強みを生かして、舞鶴市の情報発信に努めた。特に若い年代へのSNSでの情報発信の強化を進め、フォロワー数が順調に伸びている。メール配信サービスではなく、SNSの利用が好まれる時代になったことから、数値目標「メール配信サービス登録者数」は、目標値を下回っているが、取組全体としては順調である。
広報広聴課		294	2	1	1	2	(2)	-	-	-	-	マチイロ（アプリ）への広報まいづるの投稿による広報活動を実施。HPとラインでAIチャットボット（自動応答サービス）を運用した。	-		AIチャットボットによりHPとラインにおける市民の問い合わせ情報を集約できた。さらに対応可能な質問内容を増やしていくことが必要。
広報広聴課		295	2	1	1	2	(3)	-	-	-	-	市政なんでも相談室での受付件数：129件 まちづくり出前講座：54件 広報アンケートの実施：延べ1747件	-		市政なんでも相談室や広報まいづるでいただいた市民からの意見は、市長や副市長、担当課へ報告し、対応できるものについては随時対応した。広報広聴課へ届く意見の多くは、日常生活での要望などが多いため、各課の政策につながる提案は少ないのが実情である。
財政課	企画政策課 改革推進課 デジタル推進課 関係課	296	2	1	2	1	(1)	-	-	-	-	電子申請サービスを活用し、税務課の課税証明書をオンラインで申請できるようにするなど、利用可能な手続きを増やした。この事業の実施にあたっては、民間企業が提供するサービスについて広く情報収集を行い、最も効果的で効果的な方法を選択している。	-		手続きをオンライン化することで、市民がいつでもどこからでも申請することが可能となり、利便性が向上した。しかし、窓口手続き、電話申込、郵便請求など、まだオンライン化できていない手続きも多くあり、これらもオンライン化を進めていく必要がある。
財政課	改革推進課 関係課	297	2	1	2	1	(1)	-	-	-	-	DX化やアウトソーシングを進めるため、既存の業務を体系的に整理を進めるとともに、民間事業者へ業務をアウトソーシングします。	-		事業ごとに既存の委託業務も含め、外部委託すべきか内容の確認や見直し等、手法を検討していく必要がある。 締結した包括連携協定により、今後民間のノウハウを取り入れながら業務の効率化を進めていく。
企画政策課	関係課	298	2	1	2	1	(1)	-	-	-	-	総合計画審議会及びみらい戦略推進会議を実施。市の取組状況と方向性を説明。出席者から意見聴取を行った。	-		【成果】 ・令和7年3月14日に「舞鶴市みらい戦略推進会議」を開催し、委員（委員数：53人(出席者数：39人)）に市の施策を評価いただいた。 【課題】 ・人口減少、高齢化の中で、地域コミュニティの維持や活性化、女性や外国人が住みやすく働きやすい環境づくり、インパウンドの観光誘客等についてさらなる取組が必要であるとのご意見をいただいております。今後検討していく必要がある。
財政課	改革推進課 施設の所管課	299	2	1	2	1	(1)	-	-	-	-	施設の効率的な運営とサービス改善や機能追加による施設利用促進に努めるとともに、持続可能な公共施設経営の視点で施設の在り方や料金設定について研究している。	-		公共施設のあり方を検討するうえで、企業のノウハウを生かすため、包括連携協定を締結し、検討を進めている。 今後も舞鶴市受益者負担（使用料、手数料）に関する基本方針に基づき、時代に合った施設のあり方や料金などについて検討していく。
改革推進課	関係課	300	2	1	2	1	(1)	-	-	-	-	DXやアウトソーシング等を行うことで、来なくても行政手続きができるよう、利便性向上を図ることで、支所や出張所の最適化をするべく情報収集し、研究している。	-		窓口業務等の最適化を図るため、事業仕分けを実施し、DXの優先順位を定めた。今後この事業仕分けに基づき、窓口機能の最適化を図るとともに、支所、出張所等の利便性向上と最適化を検討する。
収納推進課		301	2	1	2	1	(2)	市税全体の徴収率	%	97.20	97.60	口座振替のほか、スマホアプリやクレジットカードでの納付などのキャッシュレス納付の促進を図るとともに、これらの納付方法について、市のホームページへ掲載したり、市税等の納付書に案内チラシを同封するなど、周知に努めた。 また、税負担の公平性を確保するため、督促状発送後は、京都地方税機構と連携した滞納整理を推進することで、徴収率向上を図った。	97.9	◎	口座振替及びキャッシュレス納付の推進を図るとともに、京都地方税機構と連携した滞納整理を推進することで、数値目標を達成することができた。 引き続き、納税者の利便性向上のため、納付環境を整備していくとともに、適切な滞納管理を推進していくことで、税収の確保と収納率の向上を図っていく。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
収納推進課	関係課	302	2	1	2	1	(2)	-	-	-	-	強制的徴収や全庁的な未収債権の適正管理により、債権管理の適正化を図るとともに、納付が困難な方に対しては、生活支援相談センターと連携し、生活再建型の債権回収の推進を図った。 また、口座振替のほか、スマホアプリやクレジットカードでの納付環境を整備して、納税者の利便性向上に取り組んだ。	-	-	強制的徴収や全庁的な未収債権の適正管理を図ったこと及び生活再建型の債権回収に取り組んだことにより、徴収率が上がり、市税等の未収金が減少するなどの効果がみられた。また、口座振替やスマホアプリを活用した納付等、納期内納付促進に取り組んだことも、収納率等の向上に寄与したものと考える。 今後も引き続き、納税者の利便性向上に向け、納付環境を整備していく。
財政課		303	2	1	2	1	(2)	-	-	-	-	令和6年度の予算執行については、第7次舞鶴市総合計画の後期実行計画に掲げる3つの柱「希望がもてるまちづくり」「安全で安心なまちづくり」「魅力あるまちづくり」に基づき、次世代への積極的な投資（重点施策）として、妊娠から子育てまで一貫した支援を行うため「こども家庭センター」の開設や令和6年度2学期から全ての中学校を対象に学校給食費の無償化を実施するなど子育て・教育環境の充実に取り組んだほか、令和5年台風7号災害に係る災害復旧をはじめ、頻発する災害に対する防災・減災対策の強化、物価高騰の長期化に対応など、様々な課題に迅速かつ積極的に取り組んだ。 これらの実施にあたり、歳入は、償却資産の減少等による固定資産税の落ち込みなどにより市税が減少したほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金が減少した一方で、普通交付税やふるさと応援寄附金が増加したほか、災害復旧債を含む建設地方債については、交付税措置率の高い建設地方債の計画的な発行を行い、必要な財源を確保した。	-		健全な財政運営にも積極的に取り組んだ結果、一般会計では財政調整積立金の令和6年度末の現在高は過去最高額の約48.3億円となり、市債残高は前年度から約14.3億円減の約322.9億円となった。 第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画に掲げる3つのまちづくり戦略に基づき、様々な施策を展開するにあたっては、今後とも交付税措置率の高い地方債の計画的な活用やふるさと納税制度の更なる取組など、様々な財源の確保を行い、安定的な財政運営に努める。
財政課		304	2	1	2	1	(2)	-	-	-	-	令和7年度当初予算については、将来の市税等の収入見込みを推計するとともに、大型建設事業に係る建設地方債の発行予測を踏まえた大型事業の年度間調整による財政需要と建設地方債の発行額の平準化等の取組を実施し編成した。加えて、地方債の活用にあたっては、臨財債の発行抑制を図るなど起債残高を減少させる取り組みを進め、新規発行の際には交付税措置率の高い建設地方債の優先的な活用を図ることとした。 また、基金についても、令和7年度当初予算編成においては、上記の収入見込みと大型建設事業等をはじめとした歳出の見込みから必要な額を計画的に繰り入れて予算化するとともに、年度間の財源調整や災害など不測の財政需要に備えるため、令和5年度決算剰余金から財政調整積立金の積み立てを行うなど、計画的な運営に努めた。	-		物価高騰等の影響などもあり先を見通すことが非常に厳しい社会情勢ではあるが、財政需要と建設地方債の発行額の平準化等の取組を実施することで、引き続き、持続可能な財政運営を行っていく。 また、増加したふるさと応援寄附金についても更なる取組を進めるなど、引き続き様々な財源の確保に取り組むことで計画的な財政運営を行っていく。
財政課		305	2	1	2	1	(3)	-	-	-	-	令和6年度は、市民に市の予算・決算を理解していただけるよう、広報まいつる5月号において予算特集号、11月号において決算特集号をそれぞれ掲載した。 また、令和5年度の統一的な基準に基づく財務書類や令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の活用実績及び効果についてホームページに掲載するなど分かりやすい公表につとめた。	-		広報誌を通じて、市民に市の予算・決算について理解してもらえるよう、内容、デザインを工夫して対応してきた。
ふるさと応援課	関係課	306	2	1	2	1	(4)	ふるさと納税額	億円	3	7	・関係課や中間事業者と連携した新規返礼品の掘り起こし。 ・マーケティング及びプロモーションに関する専門人材を活用した既存返礼品の磨き上げや情報発信の強化。 ・首都圏等で開催されるふるさと納税関連イベントへの出展。	4.2	○	【成果】 ・寄附受入額の増加につなげることができた（前年度比約110％）。 ・取り扱う返礼品の増加（令和6年度新規返礼品登録数約240品目）。 【課題】 ・目標数値が達成できておらず、引き続き、付加価値の高い返礼品の開発に加えて、ECサイトのページ改善などにより、受入額の拡大に取り組む。
広報広聴課		307	2	1	2	1	(4)	-	-	-	-	ホームページや広報紙に有料広告を掲載している。 広報紙作成業務を印刷会社に委託している。	-		有料広告収入はR5年度とほぼ同額。（R6年度は3,090,000円） 広報紙については、作成費用の高騰もあり、今後、料金体系の見直しが必要。 民間に広報紙の作成を一部委託しており、市民にとって読みやすいデザインの広報紙づくりにつながっている。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題						
資産マネジメント推進課	施設の所管課	308	2	1	2	2	(1)					<p>①公共施設マネジメントの推進 本市の公共施設については、施設ごとに再生の方向付け等を示す「公共施設再生基本計画」及び「第1期公共施設再生実施計画」に基づき、質・サービス・利便性を向上させながら、総延床面積の抑制を図り、市民が利用しやすく満足できる施設づくりを推進します。（総延床面積を2025年度までに5.22%削減（2012年度比）、2045年度までに12%削減（同）することを目指します） 今後も存続させる公共施設については、予防保全の観点から施設の定期的な点検、診断等を実施し、適切な修繕を行うとともに、「短・中期保全計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化を図ります。 空調設備、消防設備、エレベーターなど施設の保守点検・維持管理業務の発注、契約等を一元化・包括化することにより、品質の確保や効率的な管理に努めます。 時代の流れや上記計画と現状の乖離などを踏まえ、計画の見直し、改定などに取り組みます。</p>					<p>1 公共施設の総延床面積の抑制 施設の維持管理・運営コストの削減するため多機能化、複合化、統廃合、民間等処分を進め、総量抑制を図る。</p> <p>2 公共施設の保守点検・管理業務の一元管理・包括発注 消防設備・空調設備・昇降機・自動扉等の技術職員の関与が必要な施設のハード面に係る保守点検・維持管理業務を包括発注し、一元的にマネジメントする。施設の所管課は、そこで行われる活動、機能のみに責任を持つ。</p> <p>3 公共施設の統合・再編 人口減少や多様な市民ニーズに対応した行政サービスが今後も継続して提供できるよう公共施設の統合・再編を実施</p>			<p>1 公共施設の総延床面積の抑制 【成果】 令和6年度において「公共施設再生基本計画」及び「第1期公共施設再生実施計画」の対象となる施設の延床面積の増減はなし。 【課題】 平成26年度の基本計画策定時の想定より老朽化が進んでいる施設があり、将来的な施設の維持管理費用の増加が見込まれることから、管理水準の平準化や予防保全への転換とともに、施設の総延床面積の削減に加えて施設の民間活用による維持管理費の抑制を進めていくことが必要。 【公共施設の総延床面積】 H28年度当初 317,521㎡ R6年度末 311,836㎡（削減面積 5,685㎡<1.79%>） 2 公共施設の保守点検・管理業務の一元管理・包括発注 【成果】 公共施設包括管理の令和8年度からの導入を目指し、サウンディング型市場調査等を実施。導入可能性および参加可能性のある事業者のニーズ等を確認した。学校、市営住宅を除く55施設について設備・空調設備・昇降機・自動扉等の保守、点検業務の一元管理を実施。 【課題】 包括管理業務委託の円滑な実施に向けた体制の構築が肝要。</p> <p>3 公共施設の統合・再編 【成果】 NPO法人リデザインマネジメント研究所と包括連携協定を締結。各種計画の見直し、策定等の事業を実施するとともに、職員研修会の開催により庁内での意識醸成を図る取り組みを行った。 また、加佐地域公共施設まちづくりワークショップ、公共施設マネジメントシンポジウムを開催し、公共施設のあり方について市民とともに考える場を作ることができた。 【課題】 計画上の総延床面積の削減が進まない中、面積削減以外に、民間活力の導入による維持管理経費の抑制などの新たな指標を検討する必要がある。</p>	
住宅課		309	2	1	2	2	(1)	②効率的な市営住宅の運営管理 老朽化した市営住宅の統廃合を行い、効率的な住宅管理に努めます。	戸	837	828	住み替えの促進 2件	828	◎	<p>【成果】 住宅の住み替え 2件実施 【課題】 老朽化した市営住宅の統廃合を推進する必要あり</p>						
資産マネジメント推進課	施設の所管課	310	2	1	2	2	(1)					<p>③社会基盤施設の適切な維持管理と長寿命化の推進 道路、橋梁、公園、上下水道等の社会基盤施設は、種別ごとに施設保全計画又は長寿命化計画等を策定し、適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、コストの縮減と平準化を図ります。</p>				<p>1 公共施設の総延床面積の抑制 施設の維持管理・運営コストの削減するため多機能化、複合化、統廃合、民間等処分を進め、総量抑制を図る。</p> <p>2 公共施設の保守点検・管理業務の一元管理・包括発注 消防設備・空調設備・昇降機・自動扉等の技術職員の関与が必要な施設のハード面に係る保守点検・維持管理業務を包括発注し、一元的にマネジメントする。施設の所管課は、そこで行われる活動、機能のみに責任を持つ。</p> <p>3 公共施設の統合・再編 人口減少や多様な市民ニーズに対応した行政サービスが今後も継続して提供できるよう公共施設の統合・再編を実施</p>			<p>【道路、橋梁】 【成果】 予定橋梁・トンネル全ての定期点検及び補修が必要な橋梁について補修工事を実施した。 【課題】 職員による直営点検も実施できたが、技術職員数減少に伴い、今後職員の負担軽減を図るための対策が必要である。</p> <p>【公園】 【成果】 R5年度に策定された長寿命化計画に基づき事業を推進。 【課題】 予算の確保が必要。</p> <p>【水道】 【成果】 アセットマネジメント計画に基づき、点検・調査・施設の更新。 【課題】 アセットマネジメント計画の見直し。</p> <p>【下水道】 【成果】 ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査、施設の更新。 【課題】 ストックマネジメント計画の見直し</p>		
資産マネジメント推進課	施設の所管課	311	2	1	2	2	(1)					<p>④未利用資産や余裕スペースの処分推進 閉校施設については、地域性に配慮しながら民間等による地域の活性化につながる有効活用を図ります。 公共利用が見込まれない未利用の資産については、都市づくり、地域づくりに配慮したうえで民間等への処分（売却・貸付等）も含め、その有効活用を図ります。利用者が少ない公共施設の余裕スペースについては、市民ニーズに合致した用途への変更や民間企業等へ貸付など、市民サービスの向上や施設の有効活用を図ります。</p>						<p>公共施設の駐車場でゲート化等など適正な管理運営が必要な場合、立地環境や利用状況を勘案しつつ、受益者負担の適正化の観点も踏まえ、適切な管理方法を担当課と協議する。</p>			<p>1 余裕施設（スペース）の貸付促進 【成果】 各施設所管課から民間活力の導入を希望する施設を募り、対象施設の活用に向けたサウンディング調査等を実施。 【課題】 事業者のニーズを把握するとともに、民間活力の導入手法や施設の魅力発信について検討が必要。</p> <p>2 未利用・未活用資産の売却・貸付等処分の推進 【成果】 土地売却実績 6件 約3,057万円 土地建物貸付実績 約80件 約8,940万円 【課題】 未利用財産の売却や貸付け等の利活用を効果的に実施するため、民間事業者等との「サウンディング(対話)」によるニーズの把握や、効果的な公募条件の設定、職員のスキルアップ等が必要。</p>

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
資産マネジメント推進課	施設の所管課	312	2	1	2	2	(1)	-	-	-	-	公共施設の駐車場でゲート化など適正な管理運営が必要な場合、立地環境や利用状況を勘案しつつ、受益者負担の適正化の観点も踏まえ、適切な管理方法を担当課と協議する。	-		【成果】 本庁舎周辺駐車場の整備を行い、令和8年度からの有料化に向けて条件整理等を行った。 【課題】 「駐車場の適正管理」と「受益者負担の原則」の観点から、公共施設の駐車場ごとに調査・分析を行い、立地環境や利用状況、配慮が必要な方への対応等を総合的に勘案し、民間事業者のノウハウも取り入れ、最適な駐車場管理・運営の取組みが必要。
デジタル推進課		313	2	1	2	3	(1)	AI-OCR・RPA利用事務数	件	15	53	1) RPA適用 ・既に適用済の税・子育て事務で改善して運用 ・新たに農地利用状況調査の集計事務に適用 2) AI-OCRの活用 ・税・子育て・農業事務での活用 3) クラウドサービスによる内部事務システムの運用 ・文書管理、電子決裁、備品管理、財務会計、庶務事務 4) 生成AIの利用開始 ・依頼文書や企画書などの文章作成サポート	11	▲	・RPA、AI-OCRの活用で作業時間短縮の効果があつた。 ・内部事務システムにおいて、財務会計・庶務事務・文書管理・備品管理の電子決裁により業務を効率化することができた。 ・生成AIの活用により、依頼文書や企画書など文章作成作業に時間短縮の効果があつた。
デジタル推進課		314	2	1	2	3	(1)	電子申請手続き数	件	26	47	行政手続に関する棚卸を昨年11月に実施し、現状を把握。その現状から目的、目標、進め方、指標等を記した舞鶴市行政手続のオンライン化方針を策定した。 策定時点において、全行政手続のうちオンライン化が完了しているものは45件。	65	◎	行政手続のオンライン化方針として、令和8年度までに原則全ての行政手続をオンラインで受け付けられるようにしていますが、行政手続を所管する部署の作業負担が増えるため、現在オンライン化を阻むボトルネックとなっている要因の把握と解消を早急に行う。
デジタル推進課		315	2	1	2	3	(2)	-	-	-	-	・標的型メール攻撃対応訓練（全職員） ・実践的サイバー防御演習CYDER（デジタル推進課職員）	-		セキュリティ意識を向上させるには、研修や訓練の積み重ねが必要であり、R5年度も継続して行ったことにより職員のセキュリティ意識は高まった。
企画政策課	関係課	316	2	1	2	4	(1)	-	-	-	-	「第2期連携都市圏ビジョン」に基づき、産業、観光・交通、教育、移住定住、環境防災、行政の6分野について部会を設け、連携事業に取り組んだ。 ・京都北部5市2町合同企業説明会、合同インターンシップフェア ・海の京都DMOを中心とした観光地域づくり事業 ・多様な移動ニーズに対応する持続可能で便利な交通圏づくり事業 ・高等教育機関の人材確保・人材育成事業 ・高等教育機関との連携による教育研究事業 ・地域ブランディング確立業務発展・強化及び合同相談会・わかもの未来会議の開催 ・環境にやさしい持続可能な循環型社会の実現に向けた取組 ・地域防災力向上のための防災・減災研修 ・広域連携により人材を確保する仕組みづくり事業 ・地域の未来予測	-		【成果】 ・第2期京都府北部地域連携都市圏ビジョンに基づき、広域連携事業を実施した。各事業は、「産業」や「観光」等の分野に応じて各部会（各市町）が主体となって推進している。 ・本市が部会長を務める行政運営部会では、技術職員の技術力や知識を共有することにより持続可能なインフラ保全を図るための合同勉強会や自治体システムの標準化に関する合同勉強会、将来的な公共施設の共同利用・共同管理による効率的な施設利用の状況調査を実施し、合同でのスキルアップや市町を越えた職員同士の連携体制強化を行うことが出来た。 【課題】 ・今後も各市町で進行する人口減少に対し、各分野で水平型の連携によるスケールメリットを生かした事業を推進していくとともに、より効率的・効果的で持続可能な事業の実施について検討する必要がある。
企画政策課	関係課	317	2	1	2	4	(1)	-	-	-	-	・四市で構成する旧軍港市振興協議会において、国への要望活動や関係省庁との連絡会議、四市の担当者会議（防災、国有財産業務）を開催 ・四市で構成する旧軍港市日本遺産活用推進協議会を中心とし、日本遺産を活用した連携事業の実施	-		【成果】 ・共通のまちの歴史や懸案事項を有する四市が連携することで、国への働きかけや日本遺産ブランドを活用した観光振興の取組をより効果的に行うことができた。
企画政策課	関係課	318	2	1	2	4	(1)	-	-	-	-	・JR新たな観光列車「はなあかり」のおもてなし事業（運行日）計24日間 ・「キッズバス乗車体験」の実施 ①令和6年7月27日 京都交通舞鶴営業所 参加人数28人（児童15人、保護者13人） ②令和7年1月18日 高浜公民館 参加人数32人（児童18人、保護者14人） ・京都交通高浜線「移動美術館バス」の運行 高浜線沿線の志楽幼稚園、タンポポこども園、認定こども園cocokara(高浜町)、青郷保育所(高浜町)、和田保育所(高浜町)、高浜キッズこども園(高浜町)の園児作品(絵画)をバス車内に掲出して運行 運行期間:令和7年11月1日~令和7年3月2日	-		【成果】 高浜町との連携事業の実施により、より広範囲において、かつ実際の利用につながる公共交通の利用促進に取り組むことができた。 【課題】 北陸新幹線敦賀開業による誘客効果が、本市や福井県嶺南地方にまで波及するような施策を高浜町とともに検討する必要がある。

進捗状況評価欄について
 ◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
 ○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
 △・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
 ▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
企画政策課		319	2	1	2	4	(2)	-	-	-	-	・日々の業務の中で各関係機関との連絡調整を実施した。 ・イベント（海上自衛隊：赤れんがハーフマラソン、オータムフェスタ、舞鶴音楽隊演奏会、海上保安庁：ブルーフェスタ等）への共催・協力等を実施した。	-		【成果】 ・関係機関とのスムーズな連携（連絡）体制を構築することができた。 【課題】 ・海上自衛隊や海上保安庁の活動や、市との共存のまちづくりについて、市民の理解を一層高めるため、更なる周知広報を検討する必要がある。
企画政策課		320	2	1	2	4	(2)	-	-	-	-	・総合計画審議会及びみらい戦略推進会議を開催し、市の施策の説明や事業の進捗状況の報告を行った。	-		【成果】 ・総合計画審議会委員及びみらい戦略推進会議に参画する産官学金労官等の団体から、各施策の進捗状況に対する意見をいただくことで、今後の施策の進め方に反映させることができないか、各課で検討することができた。
企画政策課	関係課	321	2	1	2	2	(2)	-	-	-	-	・赤れんが周辺等まちづくり事業において、公募により決定した赤れんがパーク等運営事業者による運営管理の実施	-		赤れんが周辺等まちづくり事業において、認定計画に基づいた整備・運営管理が図られた。
企画政策課		322	2	1	2	2	(2)	-	-	-	-	・京都府立大学がサテライトオフィスを拠点に、市内高校との連携による取組（総合的な探求への協力、主権者教育）などを実施した。	-		【成果】 大学と行政が連携して地域振興に取り組むことができただけでなく、大学が持つ専門知識を生かし、高校生とともに地域の課題解決に向けた研究を行うことができた。 【課題】 大学生による研究活動のフィールドワークの場の利用実績が少なく、積極的にPRする必要がある。
人事課		323	2	1	3	1	(1)	職員数	人	769	759	人事院勧告による給与の大幅な引き上げがあった中、多様な任用制度（任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員）を積極的に活用し、正職員数の適正化、総人件費の抑制を図った。	751	◎	【成果】 ・多様な任用制度の活用による、正職員数の適正化と総人件費の抑制 正職員数 ±0人（R5→R6） 総人件費 390百万円（同上）※人事院勧告による給与の引き上げ 【課題】 引き続き、職員数と職員給与の適正化を図り、総人件費の抑制に努める。
人事課		324	2	1	3	1	(1)	-	-	-	-	専門性を備えた人材を、即戦力として、期間を限って任用する「任期付職員」を5名、在職中に培った豊富な知識や経験を活かす「再任用職員」を46名配置したほか、補助的、定型的な業務に従事する「会計年度任用職員」も活用し、正職員を中心とする組織運営の原則のもと、本市において最適と考えられる任用形態の人員構成を行った。	-		【成果】 正職員の定数管理を厳格に行い、正職員を中心とする組織運営の原則のもと、職務の内容や、職務に伴う責任の程度を考慮する中、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員など、多様な任用制度を積極的に活用し、効果的、効率的な組織運営に取り組んだ。 【課題】 今後も、職員の持ち味、持てる力を最大限に発揮できるよう、適材適所の人材配置に努める。
人事課		325	2	1	3	2	(1)	-	-	-	-	人材育成基本方針で明確にした「目指す職員像」から、職員に求められる行動を抽出し、それらを実施項目とした、人事評価の「能力評価」を活用することにより、本市に必要とされる人材の育成に取り組んだ。さらに、国等への職員派遣、民間企業や大学等との連携を通し、幅広い視野を養わせるとともに、課題解決力、政策立案力などの向上を図る研修を実施し、職員の能力開発を図った。	-		【成果】 人事評価の「能力評価」により、職員一人ひとりの能力や仕事ぶりを評価し、今の状態がどうか、フィードバックすることによって気づきを与え、自学に働きかけ、職員の能力開発を図った。 また、職員派遣や人事交流等により、地域や、官と民の垣根を越えた多くの方々との関わり、意見を戦わせることで、幅広い視野で業務を遂行できる職員の育成に繋がった。 【課題】 今後も、人材育成基本方針に則り、「市民に信頼され、市民の役に立つ市役所」であり続けられるよう、職員の人材育成に努める。

進捗状況評価欄について
◎・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しており、R6数値目標を達成している項目
○・・・R6実績数値が基準数値より増加（前進）しているが、R6数値目標には達成していない項目
△・・・R6実績数値が基準数値から横ばいの項目
▲・・・R6実績数値が基準数値より下降（後退）している項目

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 令和6年度実績シート

担当課	関係課	No	編	章	節	項	目	目標基準	単位	基準数値	R6数値目標	R6取組内容	R6実績数値	進捗状況評価	R6成果・課題
人事課		326	2	1	3	2	(1)		-	-	-	上司と部下が、「目指す職員像」や「職務目標」を共有し、能力評価、業績評価、いずれも目指しているところを明確にして、職員の能力開発、組織力の向上に取り組んだ。 また、評価者訓練や制度説明会を繰り返し実施して、制度に対する信頼性、納得性を確保し、部下との信頼関係に基づいた適切な評価のもと、評価結果をフィードバックすることによって、職員の人材育成に努めた。	-		【成果】 業績評価は組織目標をブレイクダウンしたものを職員一人ひとりが職務目標とすることで、組織が一丸となって目標に向かって業務を進めることができた。能力評価については、上司が日ごろの職員の行動を観察し、適切に評価を行うことで、職員に気づきを与え、職員の能力開発に繋がった。 また、評価者訓練、制度説明会を実施することで、制度の公平性と客観性を保ち、職員の制度に対する理解を一層深めることができた。 【課題】 目標の難易度の設定にばらつきがあるなど一定の課題はある。
人事課		327	2	1	3	2	(2)		-	-	-	時間外勤務命令の上限設定（月45時間、年360時間）、繁忙期にある職場へ応援職員を配置する「併任人事」の発令、夜間に業務があることが予め分かっている場合の「時差出勤制度」などにより、時間外勤務命令の削減に鋭意、取り組んだ。また、一斉退庁日である毎月第3木曜日に事務用パソコンを強制終了する取組を令和6年9月から、毎週木曜日に拡大し、時間内に業務を終了させることの意識付けを行った。	-		【成果】 令和6年度の時間外勤務時間数は、職員一人あたり、平均、月12時間、年間146時間であった。税務課業務や財政課業務等、繁忙時期に限定して併任人事を行い、業務量の平準化を図った。 【課題】 引き続き時間外勤務時間数の削減に取り組んでいきたい。
人事課		328	2	1	3	2	(2)	管理・監督職に占める女性職員の割合	%	27	33	政策推進部次長、広報広聴課長など、市の政策や施策を決定する主要なポストに女性職員を登用し、部長級では、市民病院管理部長に女性職員を登用した。	30	○	【成果】 市の政策や施策を決定する主要なポストに女性職員を登用することにより、多様な価値観、生活者目線での政策立案に繋がった。 【課題】 職員（消防、病院を除く）に占める女性職員の割合は、令和6年度は、41.9%となっており、数年後には、男性職員と女性職員は、ほぼ同数になると見込まれる。引き続き、女性が働きやすい環境づくり、キャリア形成の支援に努め、政策の決定過程に、多くの女性の参画を実現させる必要がある。
人事課		329	2	1	3	2	(2)	障害者雇用率	%	3.06	3.16	人事課に、各課から資料の印刷製本や封筒詰めなど定型的・作業的な業務を請け負う「おしごと応援隊」を設置し、障害のある人4名を雇用している。それぞれの能力や特性に応じた業務に携わることで、仕事ができる喜び、達成感を感じながら取り組んでもらっている。また、令和6年度は、「おしごと応援隊」の卒業生1名を市民病院へ配置し、障害者雇用の推進に取り組んだ。	3.02	▲	【成果】 「おしごと応援隊」としての仕事を通じ、障害者が社会参加することへの自信に繋げることができ、また、そこでの経験を糧に、他部署での就労を支援することができた。 令和6年度の障害者雇用率は3.02%であり、法定雇用率の2.8%を達成することができた。 【課題】 今後も、障害のある人が働き続けられるよう支援機関とも連携し、職場環境の整備に努める。

資料5

舞鶴市総合計画審議会

2023 - 2027

第7次舞鶴市総合計画

－基本構想・後期実行計画－

「未来に希望がもてる
活力あるまち・舞鶴」
を目指して

第7次舞鶴市総合計画・ 後期実行計画について

令和7年10月9日

舞鶴市長 鴨田 秋津

U
R
U
Z
M

未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴

「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」をまちの将来像に掲げ、本市が有する人の知恵と力を最大限に活かし、新たな時代に向けた舞鶴を創造することにより、希望を次世代に継承できるまちの実現を目指します。

まちの将来像を実現するための3つの視点



「舞鶴市の未来は市民の声の中にある」の考えのもと、
「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」を目指します。

1. 希望がもてるまちづくり

本市の豊かな自然、特色ある教育、充実した子育て環境などの地域資源を最大限に活かし、未来に希望がもてるまちづくりを進めます。

住んでみたい、住み続けたいと思える地域をつくるための地域コミュニケーションの充実や、子ども一人ひとりの豊かな育ちが実感できる環境づくり、子どもの成長を社会全体で支える環境づくりを推進し、このまちで生まれ、育ち、学び、働き、そして未来に希望がもてると感じてもらえる取組を強化・推進していきます。

第1節 子育て・教育環境の充実

第2節 共に助け合い地域が元気なまち

第3節 このまちに魅かれ移り住みたくなるまち

第4節 豊かな自然環境を守り育むまち

第5節 国籍や民族、文化の違いを互いに認め合い、
多文化が共生するまち

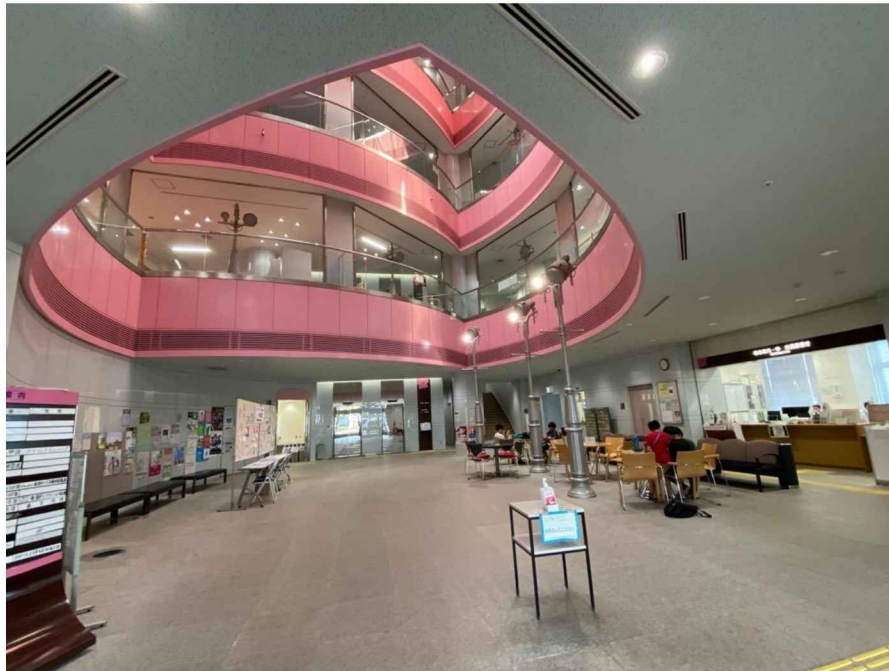


1. 希望がもてるまちづくり

子育てを本気で応援するまちづくりを政策の中心に位置づけ

中総合会館に子育て支援の窓口を集約

- ・令和8年5月（予定）から子育てに関するすべての機能・部署を中総合会館へ集約。



市立中保育所を認定こども園として移転整備

- ・令和10年度の開設を目指し、中総合会館南側に認定こども園として移転整備。



こどもの居場所づくり

- ・令和7年度から、こども・若者が主体的に実施する多様な交流や体験活動を支援する補助金を創設。
- ・中総合会館1階ロビーに自学スペース、Wi-Fi環境を新設。

1. 希望がもてるまちづくり

子育てを本気で応援するまちづくりを政策の中心に位置づけ

産前・産後のサポート

- ・ 令和7年度から、妊産婦とその家族が、安心して笑顔で生活が送れるように、妊娠期から地域全体でサポートする「ほっこりサポート」を立ち上げ。
- ・ 予期せぬ流産や死産を経験された方とご家族に寄り添う、府内初のグリーンサポート事業「オリーブ」を立ち上げ。

子育て制度や取組を まとめたチラシを作成

- ・ 市民にわかりやすく周知するため、子育て制度や取組をまとめたチラシを作成。



こどもの夢は、まちの夢
舞鶴市が力を入れている取り組みを紹介します

あそびあそへ行こう!
舞鶴市内在籍は利用料無料
天候に左右されず、子どもと大人が一緒に遊べるスポット!
身近なものが上手下手ではない
無駄が楽しい
大切にするキーワード
大人が楽しいと子どもはうれしい

産前・産後のサポート
ほっこりサポート
妊婦から産後1年未満の妊産婦とそのご家族が対象です
*体障がとれる
*ランチをしながら妊産婦さんと交流できる
*助産師や子育て経験者に相談できる

オリーブ
予期せぬ流産や死産を経験された方、一人で抱え込まずに頼れる場所があります
保健師や助産師が悲しみや不安に寄り添います

学校に行きづらいお子さんへの支援
教育支援センター(前日課(あしたの))で集団生活への適応や学力の補完などの支援

発達支援体制の強化
移行支援(園の小学校)
発達支援体制の強化
特別支援教育
発達支援ファイル
情報連携活用

お子さんの歯の健康を応援!
「フッ素」と「歯磨き指導」の両サポートで歯に負けない強い歯に!
*フッ素塗布 1歳6ヶ月 から3歳5ヶ月まで
*市内園(4-5歳児)のうち希望園、全小学校でフッ素塗布

舞鶴市の子育て施策
子育て支援ブック
舞鶴市の子育て情報を集めています

結婚
新婚世帯支援事業補助金
新婚世帯の住宅費等を最大6万円補助します
*交付には、出生届が必要です
*生後学習支援課

妊産された方へ
妊婦支援給付金
子どもの数 × 10万円
*申請期間: 0歳0月13日
妊婦健診助成
京都府内無料、産婦のの方は窓口で交付します
*申請期間: 0歳0月13日

HAPPY マタニティひろば
赤ちゃんを迎える準備ができます
子ども家庭しあわせ課

子育て支援医療費助成
0歳~18歳まで
1医療機関あたり12,000円
*保険医療課

児童手当
0歳~18歳まで
子育て応援課

子ども家庭センター
子育てのことなんでも相談ください
*無料・匿名・24時間受付
*子育て支援センター(子育てひろば)について
*子育て支援センター(子育てひろば)について

お祝い
子育て応援課
66-1008
66-1094
66-9155
66-1009
66-9223
66-9221
66-9222
66-1022
66-1005
66-1075
66-1072

お財布サポート
健診・予防接種の助成
京都府内無料、産婦の方は窓口で交付します
*申請期間: 0歳0月13日
子ども家庭しあわせ課

紙おむつごみ袋支給
期間100枚無料支給
生活支援課、西支所、前日課、市民交流センター、中央公民館、大津・船場公民館、子育て支援センター、子育てひろば

保育施設利用の負担軽減
■産前・産後・子育て世帯の保育料や副食費を補助
■乳幼児の保育料を無償化
■保育中に使用した費用(おむつ)の持ち帰り不要
乳幼児教育推進課

放課後児童クラブ
平日の放課後等、保護者不在にない児童を安全に預かります
*子育て応援課

中学校給食費が無料
令和7年度3学期から小学校給食費も無償化
*学校教育課

子育て世帯リフォーム補助金
対象となる工事の費用の一部を補助
*子育て応援課

障害のあるお子さんへの支援
子育て応援課

ひとり親家庭への支援
児童扶養手当など
*子育て応援課

充実 不妊・不育治療費助成
こども家庭しあわせ課
京都府内最高水準の支援をします
*保険医療課

1. 希望がもてるまちづくり

教育環境の充実

学校給食費の無償化 の完全実施

- ・令和6年度2学期から中学校で先行開始。令和7年度3学期から小学校で開始。

中学校部活動の地域展開

- ・令和8年度2学期から休日の部活動を地域に展開し、「子どもたちが希望する活動を主体的に選択できる環境」を整備。

小中学校のトイレ洋式化 や空調整備

- ・学校トイレ洋式化率80%を目標に整備。
- ・中学校体育館の空調は、令和10年度の全校整備完了。



2. 安全で安心なまちづくり

社会課題に柔軟に対応しながら、安全で安心な都市基盤の形成に努めるとともに、いつまでも健康で生きがいを感じながら、安心して豊かな生活を営むことができるまちづくりに努めます。また、市民一人ひとりが持てる力を生かして活躍できる環境はもとより、誰もが身近な地域で支え合いながら暮らせる環境づくりに努めます。

第1節 防災・減災対策の強化

第2節 地域医療の確保

第3節 みんなでつくる健康なまち

第4節 安心して暮らせる支え合いのまち



2. 安全で安心なまちづくり

防災・減災対策の強化

土木インフラの維持管理のDX推進

- ・令和7年7月、国内最大手の建設コンサルタントである日本工営株式会社と連携協定を締結。高潮予測ガイダンスを活用した道路冠水対策など、IoTを駆使した遠隔監視を強化し、災害時の対応を効率化。



ヘリコプター臨時離着陸場を整備し、空路での避難路を確保

- ・災害時に集落の孤立の恐れがある田井・成生地区において、ヘリコプターによる空路での避難路を確保。



※ヘリポート整備イメージ図

2. 安全で安心なまちづくり

安心な暮らしづくり

持続可能な医療提供体制の構築

- ・ 令和7年2月、市内公的4病院長と「持続可能な医療提供体制の実現に向けた協議開始に係る基本合意書」を締結。
- ・ 令和7年9月の第7回検討会議で、東西それぞれで統合して計2病院とし、急性期医療は東舞鶴に集約する方向で各病院長などと合意。



まいづる福祉人材未来プロジェクトの推進

- ・ 令和7年度から3カ年計画で、潜在的な福祉人材や一度現場を離れた方、介護・福祉に興味のある方の就労支援や外国人職員に対する生活支援など、福祉人材確保の総合支援プロジェクトを推進。



3. 魅力あるまちづくり

「海・港」を生かした産業の振興、人流・物流の拡大はもとより、既存商工業基盤の振興、農林水産業の高付加価値化、ブランド化を目指し、地域経済の活性化を推し進め、若者が仕事を見つけ、住み続けたい、一旦離れても戻って来たいと思える環境を目指します。

第1節 海・港を活かした魅力あふれるまち

第2節 地域産業が元気で、いきいきと働けるまち

第3節 生涯を通じて健幸（健康・幸福）で文化的なまち

第4節 コンパクトシティの推進

第5節 次世代に向けた社会基盤整備



3. 魅力あるまちづくり

舞鶴の魅力の総合的な発信

海の京都舞鶴ごちそう サマーキャンペーンの実施

- ・ 令和7年5月～8月、舞鶴の特産品を一体的に京阪神・中京圏へPR。

まいづる親善大使プロジェクトの推進

- ・ 舞鶴市にゆかりを持ち、様々な分野で活躍する著名人の方を大使として任命。現在、南野陽子さん（歌手・女優）、宗本康平さん（音楽プロデューサー・ピアニスト）、井上愛里沙さん（元バレーボール女子日本代表選手）、井上奈奈さん（作家）、三宅卓さん（実業家）に就任いただいている。



3. 魅力あるまちづくり

引き揚げの史実の発信・次世代への継承

大阪・関西万博 パビリオン出展

- ・令和7年9月、大阪・関西万博に「若い世代による引き揚げの史実の継承」の展示。
- ・引揚の史実がキルギス共和国との縁も築く。



朗読劇と連動した 引き揚げの史実の発信

- ・令和7年8月、朗読劇READING WORLD開催に合わせ、引揚記念館行きシャトルバスの運行やフォトスポット巡りキャンペーンを実施。



平和祈念式典の開催

- ・令和7年10月12日（日）、戦後80年・海外引揚80年・ユネスコ世界記憶遺産登録10周年『平和祈念式典』の開催。約100名の市民による音楽劇も上演。



3. 魅力あるまちづくり

市内外の人的交流

国際的な人的交流

- ・ 中国発着の大型客船や国内の新ブランドのクルーズ船などが初入港するなどし、今年は13回寄港。
- ・ 令和7年8月、6年ぶりに市内小学生による少年使節団を派遣。
- ・ 令和7年7月、モンゴル国副首相一行の京都舞鶴港視察を受入。
- ・ ウズベキスタン人留学生の市内企業の就労も進む。

スポーツを通じた人的交流

- ・ 令和7年6月、「ドリームベースボール」を開催。
- ・ 令和7年11月には、「舞鶴市民大運動会」を初開催予定。

中央図書館の整備

- ・ 令和9年度末に京都府北部最大規模の中央図書館が開館予定。



外観イメージ（提供：遠藤克彦建築研究所）

市民と協働のまち・舞鶴

地域の課題となっている
里山を整備



- 令和6年度から、山から地域を元気にする事業費補助金を活用し、市民が主体となって里山を整備。

高校生が表現の場を創出

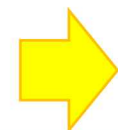


- 令和7年6月、高校生が主体となって企画・運営した「KARAYAB 2025」が開催。バンド演奏やダンス、お笑いなど、高校生の多様な表現の場を創出。

京都北部最大級の
音楽フェスを開催



- 令和7年4月、市民が主体となって京都北部最大級の音楽フェス「MAIZURU PLAYBACK FES. 2025」を開催。今年で3回目。



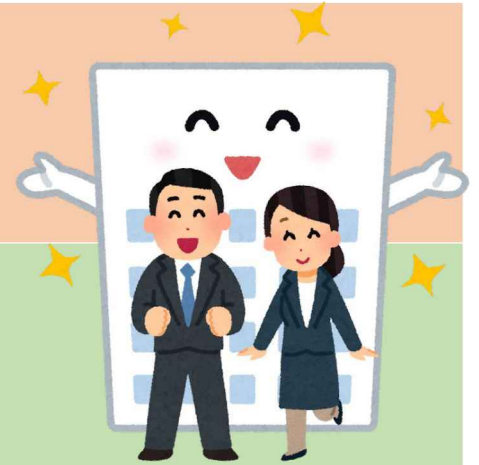
今後も、市民と協働する取組を推進。

日本一働きやすい市役所を目指して！

着任後早々に導入した「職員の通年輕装」、「Kintoneによる公用車の運行管理」等に加え・・・

① 働きやすい環境の構築

- ・時差出勤制度導入（R7.2～）
- ・クラウドシステムとモバイル端末を導入（R7.2～）

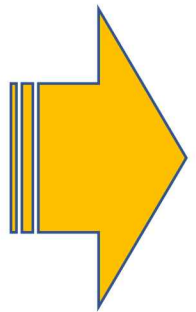


② 職員を守る職場風土の形成

- ・メンタルヘルス対策（R7.2～）
- ・カスタマーハラスメント対策
（R7.2～ガイドライン、ポスター、名札作成 R7.4～外線電話の録音、庁内に防犯カメラを設置）

③ 自らのキャリア形成のための「主体的な学び」の支援

- ・自学や地域活動に取り組みやすいよう支援



- ◆全国各市町村や市内の民間企業の働き方のモデルに！
- ◆ワークライフバランスが保たれ、職員が生き生きと働き甲斐をもって働ける職場を！
- ◆質の高い市民サービスの提供へ！

市民との対話 ～舞鶴市の未来は市民の声の中にある～



⇒対話集会をはじめ、多くの方と交流・意見交換を実施
まちづくりに参画する市民が増え始めています！

意見交換会やワークショップ等、参加者と一緒にお話しする行事への参加件数
参加行事数 : **約60件** 延べ参加人数 : **約5,000人** (令和6年度)

新たに、公共施設や図書館などのあり方を考えるワークショップや女性・外国人、子ども、子育てや教育環境などに関する市民の思いを聴き、計画や施策のヒントにするとともに、市民が自らまちづくりに参画する取り組みが展開されています。

市民との対話から生まれた取組（一例）

令和7年3月～

公共施設予約システムの刷新

- スマホでの操作性アップ
- キャッシュレス決済の導入

令和6年5月～

「あそびあむ」入退館管理システムの導入

- 子育て支援サービス「まいココ」を活用して導入。

産前産後サポート事業の充実

- 産前から地域の支援者と繋がる体制づくり
- 包括的な産前産後支援体制の構築

まちの未来に市民の声を反映・・・まちの未来をつくる計画に市民が参加

まちづくりの進め方

市民の皆様から頂く一つひとつの声を大切にしながら、皆様とともに「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」の実現に向けた取組を推進します。

市民との対話の中で進めるまちづくり

幅広い世代の市民との対話を積極的に行い、市民の意見を反映したまちづくりを推進



市民と行政の協働によるまちづくり

市民と行政がそれぞれの役割をしっかりと果たす、協働によるまちづくりを推進

ご清聴ありがとうございました。

次期総合計画の策定について

令和7年10月9日

舞鶴市長 鴨田 秋津

次期総合計画の取組について

現行の第7次舞鶴市総合計画は2027年に終わりを迎えることから、舞鶴市は、市民が描く想いととも、次期総合計画策定に向けて歩みを進めていきます！



市民と一緒に進める取組に使うロゴマーク

【テーマカラー】

桜色。誰もが親しみを持ち、「新しい始まり」を連想される「桜」をモチーフにした。

【ロゴ】

舞鶴を鶴に、多様な市民の意見をモザイクなカラーに見立てて、多様な市民の意見で形作った舞鶴が2040に向かって羽ばたいていく様子表現。

【ハッシュタグの言葉】

2040年の舞鶴を市民みんなで作り上げていくことを表現。

次期総合計画の取組について

現行の第7次舞鶴市総合計画は2027年に終わりを迎えることから、舞鶴市は、市民が描く想いととも、次期総合計画策定に向けて歩みを進めていきます！

- 1. SNS等を活用した市民参加型プロジェクトの実施**
- 2. 市民ワークショップ・市民ヒアリングの実施**
- 3. 舞鶴市総合計画審議会の実施**

1. SNS等を活用した市民参加型プロジェクトの実施

趣旨

市民一人ひとりが2040年の舞鶴の姿を思い描き、また自分の想いを発信し合える環境等を通して、**市民みんなで2040年の舞鶴の姿を考えること**を目指す。

内容

#みんなで作る舞鶴

- SNSやフォーム等を通じて下記テーマに対する意見募集。
- 集まった意見やアイデアは公表予定。

【時期】2025年10月1日
～12月31日

【テーマ】

- ・自分が市長なら、2040年に向けて、取り組みたい課題や目指したいまち
- ・市民が2040年に向けてできることなど

2040年に残したい フォトライブラリー

- SNSやフォーム等を通じて下記テーマに対する作品募集。
- 集まった作品は公表するとともにアート作品として公表予定。

【時期】2025年11月～


【テーマ案】

- ・舞鶴の風景
- ・舞鶴の食
- ・舞鶴の人間国宝

地域幸福度 (Well-Being) アンケート

市民の「幸福感 (Well-Being)」等を可視化し、舞鶴市の地域特性を把握するため、アンケートを実施。

【期間】令和7年9月1日
～11月30日



カテゴリ別	数値	目標
暮らし	63.16	63.90
健康・福祉	58.55	59.53
住宅環境	56.91	46.89
移動・交通	60.25	55.03
遊び・娯楽	58.95	48.09
子育て	51.56	48.09
就業・労働教育	62.21	48.31
地域行政	57.77	43.48
デジタル生活	58.55	63.11
公共空間	60.97	57.40
基本生活	60.09	68.39
自然環境	58.81	56.16
自然の恵み	56.11	47.47
環境共生	59.54	56.05
自然災害	58.13	53.78

2. 市民ワークショップ・市民ヒアリングの実施

趣旨

舞鶴市の「ありたい姿」やそこに向かう道筋などについて、多様な市民の声を聞く場を設け、**次期総合計画に市民の声を反映させること**を目指す。

内容

市民ワークショップ (10月以降・複数回実施)

参加者同士の対話や協働を通じて、社会課題や舞鶴市の「ありたい姿」、そこに向かう道筋などを検討。※今後庁内ワーキングチームでテーマの設定と開催手法等を検討。



※外国人や女性に関する社会課題のワークショップの様子



市民ヒアリング (随時)

特定のテーマについて、関係する市民(個人や団体)から直接意見や情報を聴取。

3. 舞鶴市総合計画審議会の実施

市長の諮問に応じ、総合計画の策定、実施等について調査及び審議いただくもの。

第1回(10/9): 取組内容やスケジュールを報告

第2回(1月頃): 庁内ワーキングや市民ワークショップ等の報告、意見交換会など

第3回(4月): 基本構想案の諮問

第4回(5月): 基本構想案の答申